

令和6年度第1回東松山市総合計画審議会 次第

令和6年5月24日
総合会館3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- 1) 令和6年度3か年実施計画書（事務事業評価の結果）について
- 2) 第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 3) 第六次東松山市総合計画策定方針・策定スケジュールについて

4 閉 会

【資料一覧】

- 資 料 1-① 3か年実施計画書(令和6年度～令和8年度) (事前送付)
- 資 料 1-② 事務事業評価
- 資 料 2-①～③ 総合戦略 数値目標・KPI一覧表 ほか (事前送付)
- 資 料 3 第六次東松山市総合計画策定方針・策定スケジュール (事前送付)
- 参考資料1 総合計画審議会委員名簿
- 参考資料2 執行部出席者一覧

第五次東松山市総合計画
後期基本計画

3か年実施計画書
(令和6年度～令和8年度)

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

令和6年4月
東松山市

目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 財政見通し	5
5. 東松山市行政改革の基本方針	6
6. 3か年実施計画書の見方	9
7. 3か年実施計画(令和6年度～令和8年度)	
1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～	12
2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～	44
3 環 境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～	80
4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～	98
5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～	136
6 協 働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～	156

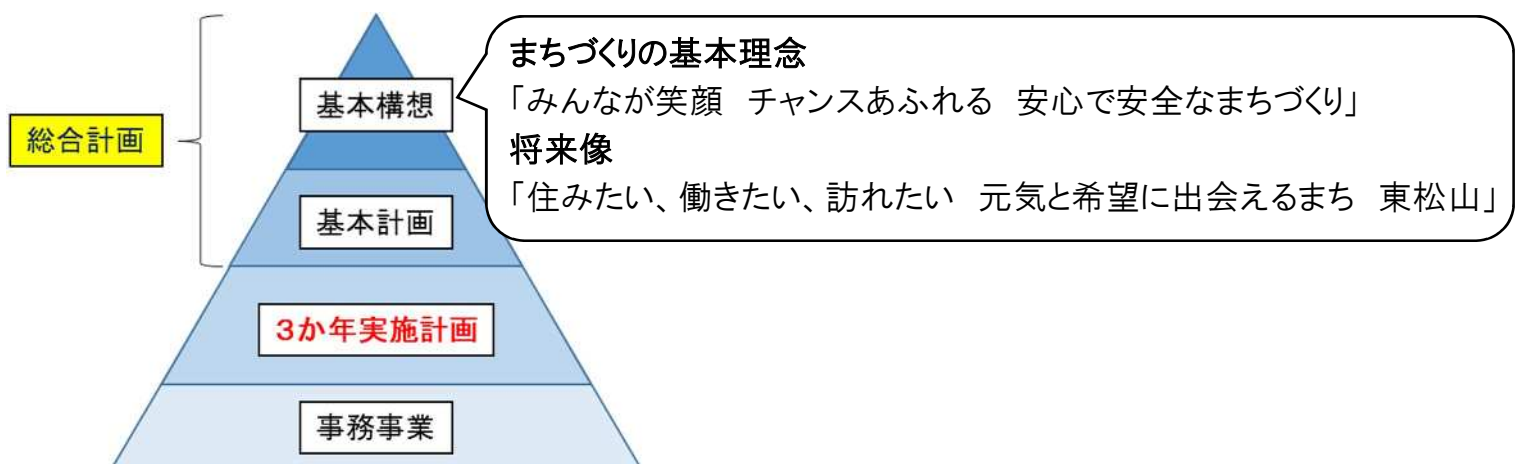
1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

2. 3か年実施計画の位置づけと期間



基本構想(平成28年度～令和7年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想。

後期基本計画(令和3年度～令和7年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画。

3か年実施計画(令和6年度～令和8年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策		施策
1【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細かな支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つ子育てが楽しいまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援	①非行防止の取組の充実や有害環境の排除 ②若者支援の充実や次代の親の育成
	多様な家庭環境に対応し、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1	乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③食育の推進 ④歩育の推進
			1-3-1	学校教育の充実	①確かな学力の確立 ②社会性が身に付く教育の実践 ③教員の資質・能力の向上 ④相談体制の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び育つまち	1-3 学校教育の充実	1-3-2	教育環境の整備	①安心して快適な学習環境づくり ②地域に根ざした学校づくり ③学校給食の充実
			2-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
2【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	毎日の健康づくりにより、生涯を通じて元気に暮らせるまち	2-1 健康づくりの推進	2-1-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療が受けられるまち	2-2 保健・医療の充実	2-2-1	保健・医療体制の充実	①医療・福祉・介護の連携強化 ②医療機関同士の連携強化 ③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供
			2-2-2	市民病院の充実	①診療体制の充実と連携・機能分化の推進 ②経営の適正化の推進 ③医療と介護分野との連携推進 ④施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上
	地域の支え合いが進み、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1	地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
			2-3-2	社会保障の充実	①生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営 ②国民健康保険制度の安定的運営 ③後期高齢者医療制度の安定的運営
	高齢者がいきがいを持ち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1	高齢者支援の充実	①いきがいづくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害の有無にかかわらず、個性と能力を発揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1	障害者支援の充実	①全ての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実

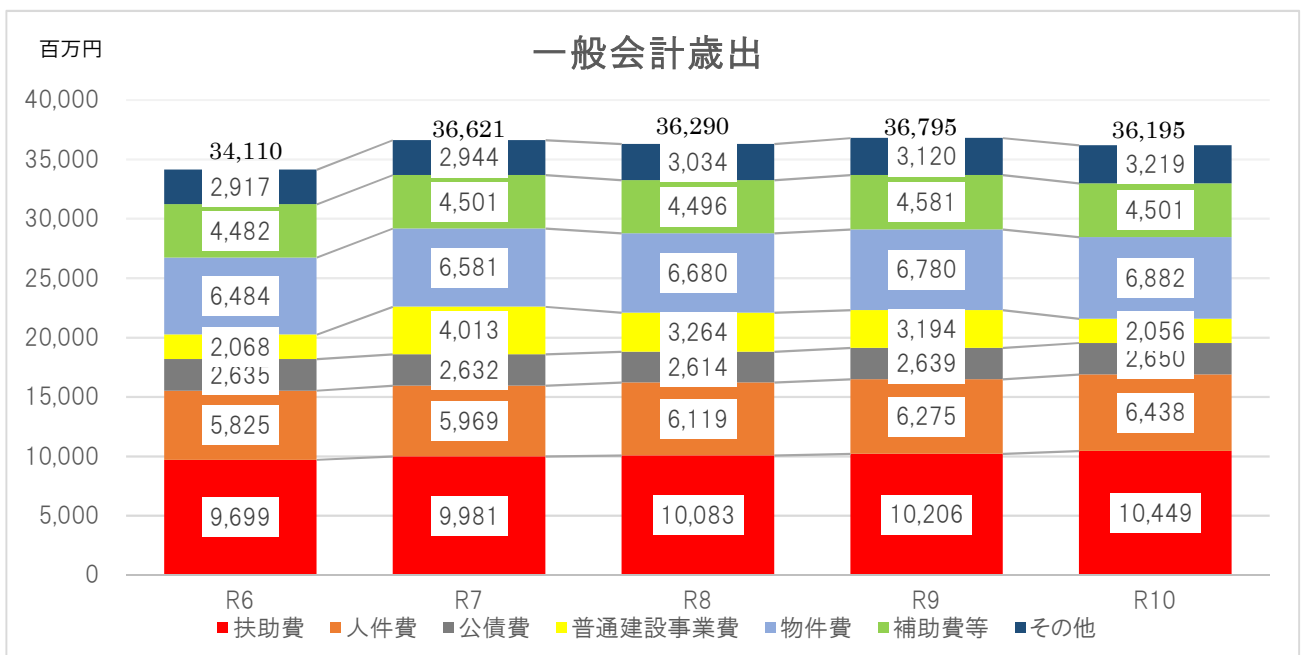
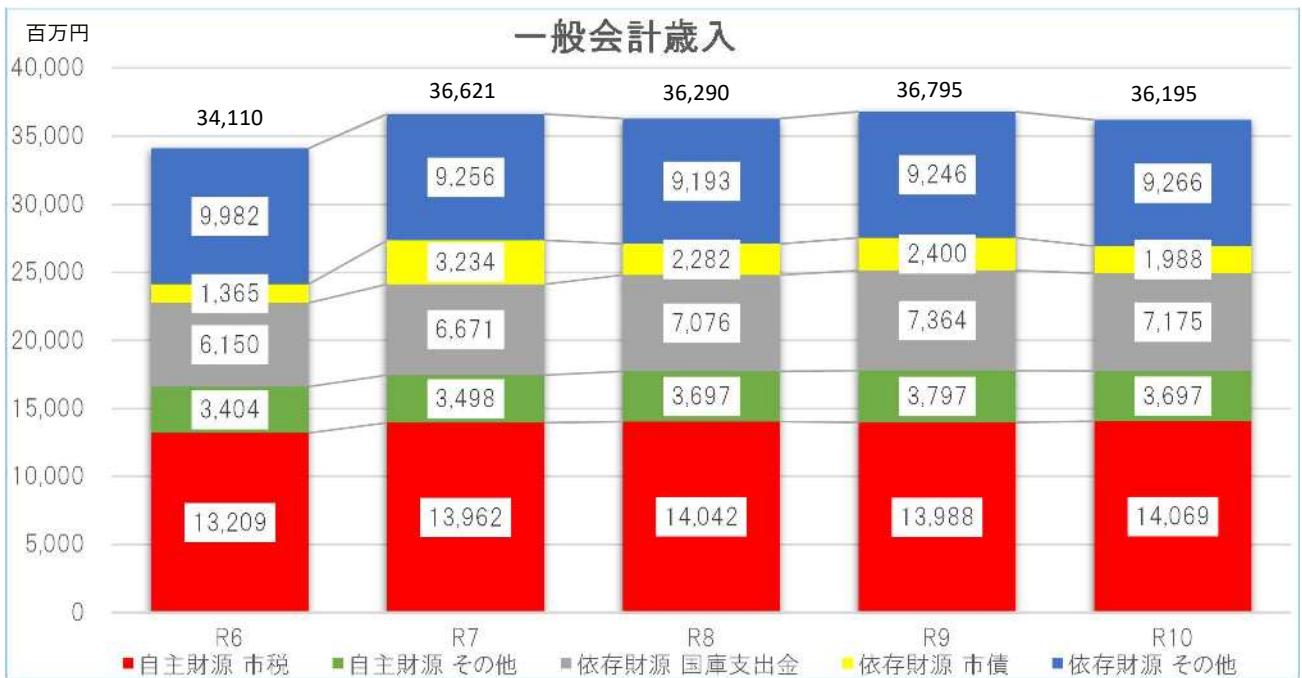
3 自然と調和する 【環境】 環境未来・エコのまち	生活環境を保全し、快適に生活できるまち	3-1 良好な地域環境の保全	3-1-1	良好な地域環境の保全	①地球温暖化対策の推進 ②環境に対する市民意識の向上 ③快適な生活環境の確保
	里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 自然に親しむ空間づくりの推進	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進	①緑と水の保全と活用 ②自然と親しむ環境整備 ③生態系の保全による自然環境の維持
	一人一人が身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 循環型社会の構築	3-3-1	資源循環の推進	①ごみの減量とリサイクルの推進 ②一般廃棄物処理の方向性の明確化 ③災害廃棄物処理の体系化
4 快適に暮らせる 【生活基盤】 安全のまち	防災力を強化し、安心で安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策の充実	4-1-1	防災・減災のまちづくり	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり ③防災に対する意識の向上 ④危機管理体制の強化 ⑤地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実 ⑥感染症流行時の危機管理
	市街地の利便性や安全性が向上した、快適で住みよいまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1	計画的なまちづくりの推進	①持続可能なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③市街地の整備 ④快適で住みよい住宅の推進 ⑤質を高める公園整備の推進 ⑥持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持
	道路や上下水道などのインフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1	道路の整備と維持管理	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の強靱化と適正な維持管理 ③歩行者の安全対策
			4-3-2	上下水道の整備	①水道水の安定供給 ②下水道の整備と維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進
			4-3-3	河川の整備	①河川の計画的な整備による雨水対策 ②河川、水路、池沼の適正な維持管理 ③雨水浸水対策の推進
交通安全や防犯意識が高く、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通安全・防犯対策の推進	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進	①交通安全意識の啓発 ②防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり	

5 【活性化】 元気で活力のある にぎわいのまち	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1	農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1	商業の振興	①商店街活性化の促進 ②商工業者への支援 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1	産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1	観光の振興	①地域資源を活用する ②観光資源をつなぐ ③観光情報を届ける ④地元観光を楽しむ
6 【協働】 人と地域が つながる 支え合いのまち	市民、事業者、行政がお互い対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1	市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展
	市民一人一人の人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1	人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2	平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1	生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2	生涯スポーツの推進	①日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進 ②スポーツを楽しむ環境づくりの推進 ③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	文化財の保全・活用や自主的な文化芸術活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1	文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②歴史継承の推進 ③国際交流の推進
			6-4-2	文化財保護	①文化財の保護と継承 ②文化財の啓発と活用
多様なニーズに応える、健全で持続可能な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1	健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成	

4. 財政見通し

本市の財政状況は、令和10年度までに直ちに危険な状況に陥ることはないものと考えられますが、今後は、歳入の根幹をなす市税収入がほぼ横ばいにとどまるのに対し、少子高齢化の進展等による社会保障関連経費や、老朽化の進む公共施設の維持補修費等の増加、また、物価高騰に伴う物件費の増加が見込まれるなど、厳しさが増すものと考えられます。

これらのことを踏まえ、引き続き、大規模事業や新たな行政需要に的確に対応するために事業の選択と集中を行い、最少の経費で最大の効果を挙げることを念頭に、着実かつ果敢に活力あるまちづくりを展開していきます。



5. 東松山市行政改革の基本方針

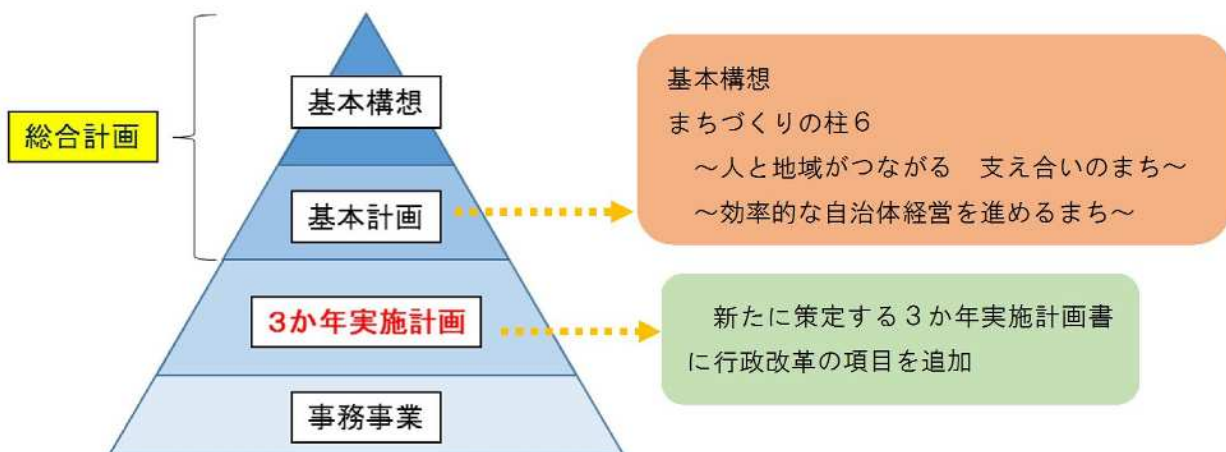
東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

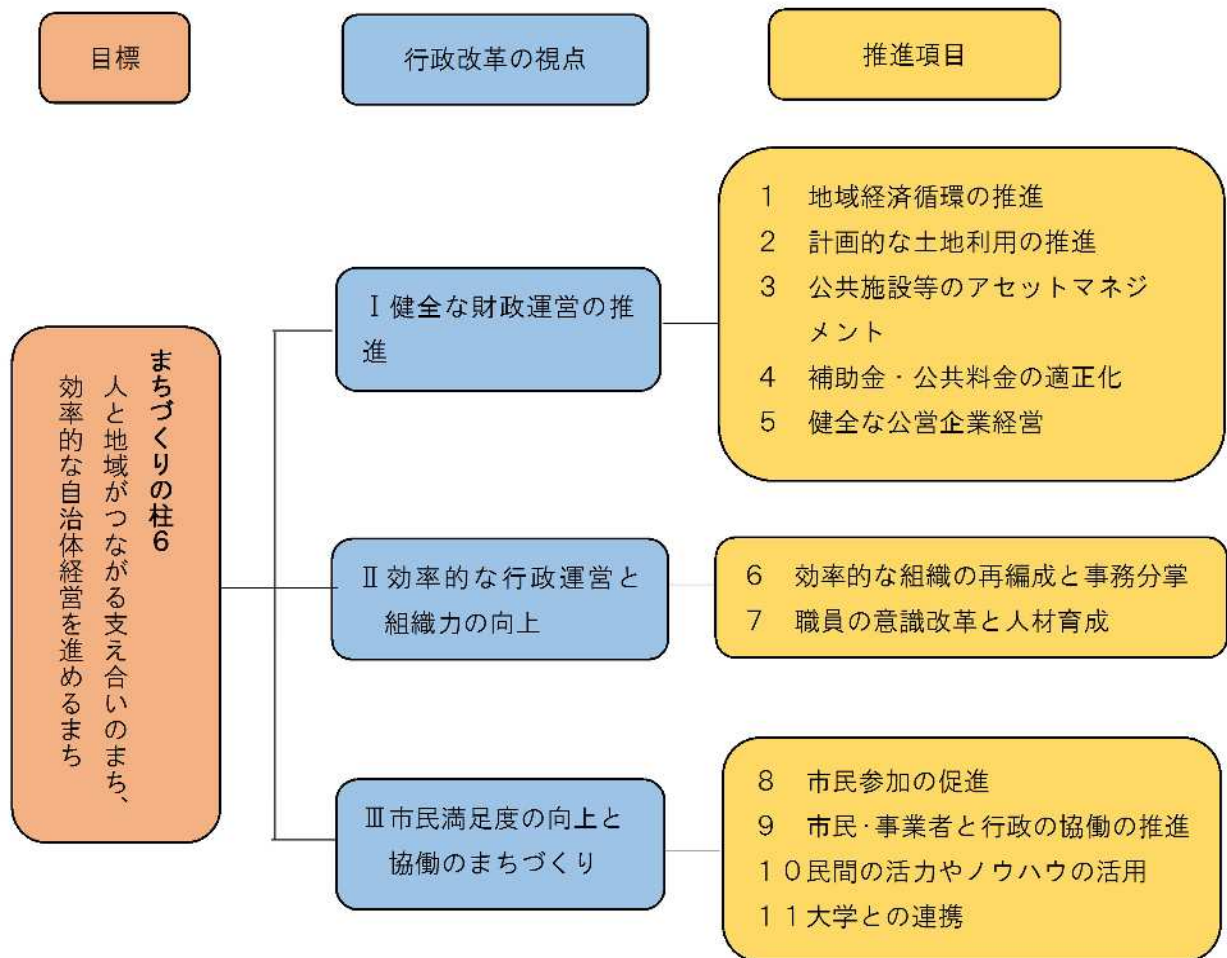
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

6. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①後期基本計画において掲げている施策②行政改革の視点③施策を構成する事務事業の概要・目的④事務事業の達成度を測るための指標⑤各年度において実施する取組を示した年度別計画から構成されています。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～
6-5 健全な行財政運営
6-5-1 健全な行財政運営



施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】								
自主財源の確保に取り組むとともに、市債への依存度抑制に取り組みます。経常的支出の抑制や事務事業の必要性や優先順位を踏まえた選択、公共施設の在り方の見直しを通じた歳出の抑制に取り組みます。								
指標	経常収支比率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	96.4 (実績)	96.4 88.4	96.2 未定	96.2	96.2	96.2
事務事業	事業名	※注1	事業区分	会計区分	担当課			
	(1) 政策推進事業		継続	一般	政策推進課			
	(2) ふるさと納税推進事業		継続	一般	政策推進課			

①

行政改革の視点	
視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上	推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌
【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。	

②

事業名	(1) 政策推進事業	担当課	政策推進課					
事業の概要・目的	市制全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を広く職員に奨励することにより、職員の意識改革及び組織の活性化を図り、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に寄与する取組を推進する。							
評価指標	職員提案制度ティアン件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	13 (実績)	- 9	- 8	8 5	8	8
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・職員提案制度【ティアン】の募集および実施に向けた調整 ・職員提案制度【カイゼン】の募集および優秀事例の周知 ・市制施行70周年事業の実施	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 1,237千円	計画額 1,237千円	計画額 1,237千円					

③

④

⑤

事業名	(2) ふるさと納税推進事業	担当課	政策推進課					
事業の概要・目的	ふるさと納税制度を活用した寄附額の増加を図り財源の確保に努めるとともに、返礼品として特産品等をPRすることにより、東松山市の認知度向上を図る。							
評価指標	ふるさと納税寄附額 (千円)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	11,826 (実績)	- 13,911	- 72,936	100,000 182,709	200,000	220,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・新規返礼品の開拓 ・新規ポータルサイトの追加 ・楽天ポータルサイトにおける広告の運用	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 97,620千円	計画額 110,000千円	計画額 120,000千円					

①	<p>当該施策の概要、指標および施策を構成する事務事業を記載しています。 指標のR5実績値は原則として、本計画の作成時期に把握できる令和5年12月末日時点の数値を記載しています。 施策を構成する事務事業について、下段の実施計画を作成し、事業を推進します。</p>
※注1	<p>事業区分…「新規／継続」のいずれかを選択しています。令和6年度から新たに取り組む事務事業を「新規」、前年度に引き続き取り組む事務事業を「継続」としています。 会計区分…「一般／特別／企業」のいずれかを選択しています。</p>
②	<p>行政改革の視点は、9ページの「東松山市行政改革の基本方針」から項目を選定しています。</p>
③	<p>当該事務事業の概要および目的を記載しています。 具体的な取組の内容は、下段の「年度別計画」欄に記載します。</p>
④	<p>事務事業の達成度を測るため、評価指標を設定しています。 指標の方向性を「↑／→／↓／－」のいずれかから選択し、年度ごとの目標値(上段)および実績値(下段)を記載しています。 ※「現状値」は、後期基本計画策定時点のR2実績値を記載しています。 ※R5実績値は、原則として本計画の作成時期に把握できる令和5年12月末日時点の数値を記載しています。</p>
⑤	<p>年度ごとに実施する主な取組を記載しています。 ≪「予算額」と「計画額」について≫ 「予算額」…令和6年度当初予算に計上している予算の金額を記載しています。 「計画額」…令和7・8年度に記載している計画額は、現状から見込まれる想定の実業費であり、予算額として確定したものではありません。</p>

まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心で楽しい子育て環境づくり



施策①【子育て支援の充実】

「子育て・親育ち」の支援を充実し、楽しく子育てができる環境を整えます。地域子育て支援拠点事業の更なる充実や多様な子育て支援ニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。

指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	35.6 (実績)	-	34.1	-	34.7	-

事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1) 子育て支援センター事業	継続	一般
(2) 子ども・子育て支援事業	継続	一般	こども支援課
(3) ファミリーサポートセンター事業	継続	一般	こども支援課
(4) 地域子育て支援拠点補助事業	継続	一般	こども支援課
(5) 放課後子ども教室事業	継続	一般	こども支援課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

事業名	(1) 子育て支援センター事業	担当課	こども支援課					
事業の概要・目的	0歳から3歳までの乳幼児およびその保護者の子育てを支援する地域の拠点である子育て支援センターソレ・マレにおいて、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回以上の実施を行う。							
評価指標	子育て支援センター利用者アンケートにおける満足度 (%)	方向性 ↗	現状値 92 (実績)	R3 -	R4 -	R5 98.5	R6 99	R7 99.5
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば事業の実施 ・つどい事業の実施 ・相談事業の実施 ・情報提供事業の実施 ・照明設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備の更新を除く令和6年度の取組を継続 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の取組を継続して実施 				
	予算額 62,870千円	計画額	55,824千円	計画額	61,406千円			

事業名	(2) 子ども・子育て支援事業	担当課	こども支援課					
事業の概要・目的	子育て家庭に対する子育て支援を推進するために、2名の子育てコンシェルジュを配置し、子育てに悩む家庭からの相談に対応する。また、在宅で子育てをしている保護者の育児負担軽減を目的としたリフレッシュチケット事業や、乳児健診時と3歳児健診時に絵本をプレゼントするブックスマイル事業を通じて、楽しく子育てができる環境を整える。乳幼児とその保護者や小学生を対象に、各市民活動センターでのイベントや春・夏休み中のイベント開催を通じて、安心・安全な親子の交流の場を提供し、多様な子育て支援のニーズに対応する。							
評価指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性 ↗	現状値 35.6 (実績)	R3 -	R4 -	R5 -	R6 34.7	R7 -
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを含むコンシェルジュ相談 ・リフレッシュチケット事業の推進 ・ブックスマイル事業の継続実施 ・各種イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の取組を継続して実施 				
	予算額 17,131千円	計画額	18,844千円	計画額	20,728千円			

事業名	(3) ファミリーサポートセンター事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	安心して子育てができるよう、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）が会員となり、双方の合意のもと、お子さんの預かり等を行う会員組織の有償ボランティア活動。センターは、利用会員の援助内容や要望に対応できる協力会員を紹介し、安心した援助活動の支援を行う。							
評価指標	市内在住協力会員数(人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	70 (実績)	- 61	- 61	60 55	62	64
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・委託による事業の実施		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	4,149千円	計画額	4,564千円	計画額	5,020千円		

事業名	(4) 地域子育て支援拠点補助事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	市内の地域子育て支援拠点5か所（まつやま保育園子育て支援センター、子育て支援センターソーレ・マーレ、仲良し保育園子育てひろば、東松ままごとあそびの会）のうち、民間運営の2園（仲良し保育園子育てひろば、東松ままごとあそびの会）に対して事業補助金を交付することで、その地域における乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談や情報の提供、助言その他の援助を行う。							
評価指標	地域子育て支援拠点利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	32,370 (実績)	- 40,728	- 44,041	45,000 37,880	45,050	45,100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・拠点会議の実施 ・交流、相談等の事業実施		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	15,308千円	計画額	16,839千円	計画額	18,523千円		

事業名	(5) 放課後子ども教室事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	小学校の余裕教室を活用した「安全・安心なこどもの居場所づくり」として、地域の方々の参加と協力も得ながら、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のプログラム（学び・体験・交流・遊び）を実施する。							
評価指標	放課後子ども教室利用者アンケートにおける満足度（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	99.5 (実績)	- 98.3	- 97.8	98.3 98.3	98.5	99
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・コーディネーターや学校と連携しながら教室運営を行う。 ・市内11校で実施		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	13,437千円	計画額	14,781千円	計画額	16,259千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心して楽しい子育て環境づくり



施策②【子育て相談・情報提供の充実】

多様化する子育て相談にきめ細かに対応し、切れ目のない支援に取り組むとともに、子育てハンドブックなどの有効活用により、子育て中のママ・パパをサポートします。

指標	子育てコンシェルジュ相談件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	187 (実績)	200 296	210 306	220 294	230	240
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
事業業務 (1)	子ども・子育て支援事業	継続	一般		こども支援課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 相談支援体制の構築を図り、子育てに悩みを抱える家庭が気軽に相談できる環境を整えます。

事業名	(1) 子ども・子育て支援事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	子育て家庭に対する子育て支援を推進するために、2名の子育てコンシェルジュを配置し、子育て支援センターソレ・マーレやオンラインで子育てに悩む家庭からの相談に対応する。							
評価指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	35.6 (実績)	- -	34.1 35.8	- -	34.7	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・ソレ・マーレでの相談 ・オンライン相談	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額	4,504千円	計画額	4,954千円	計画額	5,449千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心して楽しい子育て環境づくり



施策③【児童虐待・DVなどへの対応】

「こども家庭センター」を設置し、関係機関等との連携強化や専門職の増員を図り、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組みます。

指標	体験型子育て練習講座受講者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	47 (実績)	55	60	65	70	75
事業名	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
	(1) 児童相談事業	継続	一般	こども支援課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 関係機関と連携して、こどもに関する総合相談を実施し、児童虐待の予防を図る。

事業名	(1) 児童相談事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	令和6年4月1日から、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置し、こどもに関する総合相談窓口として位置付ける。児童虐待事案の早期発見・予防に対応する。							
評価指標	DV等の児童虐待事案による児童の死亡件数（0件を維持）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0 (実績)	-	-	0	0	0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・子育て世帯訪問支援事業の実施 ・子育て短期支援事業の実施	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 899千円	計画額 989千円	計画額	1,088千円				

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心して楽しい子育て環境づくり



施策④【子育て家庭への経済的支援】

児童手当やひとり親家庭等医療費などの適正な支給を継続するとともに、就学援助制度の実施や各種経済的支援制度の周知に取り組みます。

指標	高等職業訓練促進給付金支給者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	9 (実績)	10	12	14	16	18
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	こども医療給付事業	継続	一般		こども支援課		
	(2)	ひとり親家庭等医療給付事業	継続	一般		こども支援課		
	(3)	児童扶養手当支給事業	継続	一般		こども支援課		
	(4)	児童手当等支給事業	継続	一般		こども支援課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、事業者と協働し、住民の利便性の向上に資する民間活力を活用します。

事業名	(1) こども医療給付事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	市内に居住する18歳年度末までのこどもが通院・入院をした場合、その医療費の保険診療に係る自己負担相当額を助成する。							
評価指標	小児医療体制が不十分と回答する市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	33.8 (実績)	-	-	40.0	39.5	39.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・こども医療費の県内現物給付化を継続して実施		・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施			
	予算額	401,963千円	計画額	442,159千円	計画額	486,375千円		

事業名	(2) ひとり親家庭等医療給付事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	ひとり親家庭や親がいないため、親に代わってそのこどもを育てている養育者家庭又は父母に一定の障害のある家庭の方が、通院・入院をした場合、その医療費の保険診療に係る自己負担相当額を助成する。							
評価指標	小児医療体制が不十分と回答する市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	33.8 (実績)	-	-	40.0	39.5	39.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・ひとり親家庭等医療費の県内現物給付化を継続して実施		・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施			
	予算額	21,690千円	計画額	23,859千円	計画額	26,245千円		

事業名	(3) 児童扶養手当支給事業				担当課	こども支援課		
事業の概要・目的	ひとり親家庭や親がいないため、親に代わってそのこどもを育てている養育者家庭又は父母に一定の障害のある家庭の方に手当を支給する。							
評価指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	33.5 (実績)	-	34.1	-	34.7	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・ひとり親家庭等に対する各種手当の適正な支給		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	275,055千円	計画額	302,561千円	計画額	332,817千円		

事業名	(4) 児童手当等支給事業				担当課	こども支援課		
事業の概要・目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、こどもを養育している保護者に年齢やこどもの人数に応じて手当を支給する。							
評価指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	33.5 (実績)	-	34.1	-	34.7	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・高校生への支給や第3子への手当の増額を行うなど、支援の拡充を行う		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	1,409,787千円	計画額	1,550,766千円	計画額	1,705,843千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援



施策①【非行防止の取組の充実や有害環境の排除】

東松山モデル「つなぐ」の仕組みを実践するとともに、青少年の非行防止のための啓発活動を地域や関係機関と連携して推進します。

指標	少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	2.3 (実績)	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8

事業名	事業区分		会計区分		担当課	
	(1)	青少年健全育成事業	継続	一般	こども支援課	
	(2)	児童相談事業	継続	一般	こども支援課	
	(3)	教育指導事業	継続	一般	学校教育課	

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携して青少年非行防止の啓発活動を実施し、市民と一体となった活動を促進します。

事業名	(1) 青少年健全育成事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	青少年非行防止啓発活動によって、青少年非行を未然に防止する。「愛の一声運動」や「朝のあいさつ運動」を通じて、関係機関と連携し、青少年の非行防止を推進し、人を思いやる心の醸成を図る。							
評価指標	愛の一声運動の実施件数（年10回以上を維持）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0 (実績)	-	-	10	10	10
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・愛の一声運動 ・朝のあいさつ運動		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	791千円	計画額	870千円	計画額	957千円		

事業名	(2) 児童相談事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	家庭における児童の福祉について、生活習慣、家族関係に関すること、学校生活等に関することを家庭児童相談員が「こども家庭センター」などで相談指導を行う。							
評価指標	家庭児童相談員への相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	216 (実績)	-	-	200	230	250
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・こども家庭センターの運営 ・家庭児童相談員の配置		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	6,795千円	計画額	7,475千円	計画額	8,223千円		

事業名	(3) 教育指導事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	非行や薬物使用、ネットいじめなどのネットトラブルなどから子供たちを守るため、関係機関と連携した研修を実施し、児童生徒や保護者への啓発を行う。							
評価指標	研修会実施校数（全校）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	16 (実績)	-	-	16	16	16
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・非行防止教室や薬物乱用防止教室の実施 ・ネットトラブル防止教室の実施		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	152,949千円	計画額	153,900千円		計画額	154,800千円	

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援



施策②【若者支援の充実や次代の親の育成】

地域の様々な活動への若者の参加を促すための取組を推進するほか、就労支援等の相談体制を充実します。成長段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、児童・生徒の発達段階に応じて男女の平等や相互の理解と協力について適切に指導を行います。

指標	地域活動へ参加している30歳代までの市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	26 (実績)	-	27	-	28	-

事務事業	事業名		事業区分	会計区分	担当課
	(1)	青少年健全育成事業	継続	一般	こども支援課
	(2)	教育指導事業	継続	一般	学校教育課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 各種イベントへの参加促進を図り、将来の夢や希望を発見し、キャリア教育の充実に繋がります。

事業名	(1) 青少年健全育成事業		担当課	こども支援課				
事業の概要・目的	市内小学3年生から中学3年生までの子どもとその保護者を対象として、親子ハイキングを実施。ハイキングを通じて、体験と達成感を感じる機会を提供するとともにアルピニスト大山光一氏から体験談等を聞き、青少年の夢の発見と実現の橋渡しを行う。							
評価指標	ふれあいハイキング参加率（定員に対する参加申込率） (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	-	-	70	72	74
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・ふれあいハイキングの実施		・令和6年度の取組を継続		・令和7年度の取組を実施			
	予算額	35千円	計画額	39千円	計画額	43千円		

事業名	(2) 教育指導実践事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業等と連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を進める。							
評価指標	スリーデーマーチ中学生ボランティアへの参加人数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	- (実績)	-	中止	320	336	340
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・日本スリーデーマーチにおける中学生ボランティア活動の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	152,949千円	計画額	153,900千円	計画額	154,800千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



施策①【就学前の教育・保育の充実】

幼稚園、保育園、小学校などの関係者の連携・交流に取り組みます。待機児童を解消するため、認可保育施設の受け皿の確保に取り組みとともに、教育・保育の質の向上に取り組みます。

指標	待機児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	6 (実績)	0	0	0	0	0
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	公立保育園事業	継続	一般		保育課		
	(2)	民間保育園事業	継続	一般		保育課		
	(3)	幼児教育振興事業	継続	一般		保育課		
	(4)	幼稚園事業	継続	一般		保育課		

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

事業名	(1) 公立保育園事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	公立保育園において通常保育・延長保育・一時保育・保育園子育て支援センター等の業務を実施する。							
評価指標	待機児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	6 (実績)	-	-	0	0	0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・保育ニーズを把握し、状況に応じた認可保育施設の定員の拡充、見直し		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	405,740 千円	計画額	415,000 千円	計画額	415,000 千円		

事業名	(2) 民間保育園事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	民間保育施設等に対して、国・県及び市補助による各種補助事業を通じて保育の適正実施を図る。							
評価指標	待機児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	6 (実績)	-	-	0	0	0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・各種補助事業の実施 ・第2子以降保育料無料化の実施 ・民間保育施設施設整備の支援		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	225,245 千円	計画額	225,245 千円	計画額	225,245 千円		

事業名	(3) 幼児教育振興事業				担当課	保育課		
事業の概要・目的	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のために、幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や幼・保・小三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携と交流を進め、幼児教育の一層の振興に取り組む。							
評価指標	幼児教育研修会の参加者アンケートで「大変良かった」を選択した割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	80 (実績)	-	-	80	80	80
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・幼児教育振興懇談会及び、幼保小三者連絡会の開催		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	421 千円	計画額	421 千円	計画額	421 千円		

事業名	(4) 幼稚園事業				担当課	保育課		
事業の概要・目的	保護者の経済的負担を軽減し、こどもが質の高い教育を受けられるようにするため、幼稚園における月額保育料無償化に係る給付を行うとともに、入園料の一部補助を行う。							
評価指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	35.6 (実績)	-	-	-	34.7	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・施設等利用給付の支給 ・私立幼稚園等入園料補助の実施		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	324,497 千円	計画額	324,497 千円	計画額	324,497 千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



施策②【多様な保育サービスの提供】

保護者等に対するきめ細かな情報提供や、保護者のニーズに応じた保育サービスを充実させることにより、多様な保育環境の整備を推進します。

指標	公立保育園延長保育利用児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	141 (実績)	145 122	145 120	150 未定	150	155
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	公立保育園事業	継続	一般		保育課		
	(2)	民間学童保育事業	継続	一般		保育課		
	(3)	公立学童保育事業	継続	一般		保育課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

事業名	(1) 公立保育園事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	保護者の保育需要に対応するため、公立保育園において通常保育・延長保育・一時保育・保育園子育て支援センター等の業務を実施する。							
評価指標	まつやま保育園保護者アンケートの全体満足度で「満足」「ほぼ満足」と回答した割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	98.9 (実績)	- 94.8	- 94.7	90 98.9	90	90
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	延長保育や一時保育など保護者のニーズに応じた保育サービスの実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施 ・誰でも通園制度 (仮称) の実施				
	予算額 405,740 千円	計画額 415,000 千円	計画額 415,000 千円	計画額 415,000 千円				

事業名	(2) 民間学童保育事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	放課後や長期休暇等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、事業の委託、運営費補助及び施設的环境整備の助成を行う。							
評価指標	学童保育の待機児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	44 (実績)	- 49	- 45	40 44	30	20
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・放課後児童健全育成事業を民間事業者へ委託 ・各種補助事業の実施 ・民間学童保育施設の整備支援	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 238,423 千円	計画額 250,000 千円	計画額 250,000 千円	計画額 250,000 千円				

事業名	(3) 公立学童保育事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	放課後や長期休暇等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、公立の放課後児童クラブを運営する。							
評価指標	学童保育の待機児童数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	55 (実績)	-	-	40	30	20
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童の選考、入退所管理 ・指定管理料の支払い ・施設整備、修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度を取組を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度を取組を継続して実施 		
	予算額	183,611 千円	計画額	192,800 千円	計画額	192,800 千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



施策③【食育の推進】

郷土の味覚や食の大切さを伝える機会を創出するとともに、正しい食習慣や栄養バランスについて学びます。食育だよりの配布などを通じて正しい食の知識の習得を支援します。

指標	公立保育園食育推進事業実施回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	50 (実績)	54	58	62	66	70
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
事業業務 (1)	公立保育園事業	継続	一般	保育課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 指定管理者や民間保育施設、幼稚園等と協力して日常の保育に食育を取り入れます。

事業名	(1) 公立保育園事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	正しい食習慣やバランスの良い食事を乳幼児期に身に付けることで、心身の健やかな成長に繋げる。保育施設等において、地元食材などを使用して食事づくりを体験することで郷土の味覚や食の大切さを伝える機会を創出する。食育だよりの配布などを通じて正しい食の知識の習得を支援する。							
評価指標	公立保育園食育推進事業実施回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	50 (実績)	-	-	62	66	70
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・野菜作りや食事作り体験など、食に関する行事の実施 ・食育だよりを各家庭に配信	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 405,740 千円	計画額 415,000 千円	計画額 415,000 千円					

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



施策④【歩育の推進】

幼少期に経験させたい運動遊びを、保育園・幼稚園の日常保育の中に取り入れるとともに、日本スリーデーマーチで実施する歩育事業への参加を保育施設に呼びかけ、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進します。

指標	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	13 15	16 16	19 15	22	25
事業名	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
事業業務 (1)	保育管理事業	継続	一般		保育課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 指定管理者や民間保育施設、幼稚園等と協力して日常の保育に「歩育」を取り入れます。

事業名	(1) 保育管理事業		担当課	保育課				
事業の概要・目的	保育施設や幼稚園等での日常の園生活に歩いて育む「歩育」を積極的に取り入れ、こどもの成長や発達を促すとともに、人とのコミュニケーションや交通ルールなどの社会性を学ぶ。							
評価指標	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	- 15	- 16	19 15	22	25
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・日本スリーデーマーチにおける保育園・幼稚園の児童を対象とした歩育事業の実施	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 3,243 千円	計画額 3,783 千円	計画額 4,323 千円					

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



施策①【確かな学力の確立】

きめ細かな指導を充実させるとともに、主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育を実践します。時代の変化に対応できる能力を育成するための学習環境を整備し、情報教育と国際理解教育を推進します。

指標	全国学力・学習状況調査の全国平均に対する換算値 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			小6国	48.6	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
				(実績) 47.1	50.3	48.4			
			小6算	47.3	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
				(実績) 47.0	49.8	46.4			
中3国	49.5	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5			
	(実績) 49.5	48.6	49.7						
中3数	47.7	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1			
	(実績) 47.7	46.7	52.0						

事務事業	事業名		事業区分	会計区分	担当課
	(1)	教育指導事業	継続	一般	学校教育課
	(2)	コンピュータ活用事業	継続	一般	学校教育課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、少人数指導やICTの活用を図り、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

事業名	(1) 教育指導事業	担当課	学校教育課					
事業の概要・目的	各小学校に『すいいかあ職員』を配置することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の確立を図る。							
評価指標	埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値 (%) (小学生)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	68.2	-	-	72.2	73.2	74.2
	埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値 (%) (中学生)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	66.4	-	-	70.4	71.4	72.4
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・少人数教育の実施 (すいいかあ職員の配置) ・小中一貫教育支援教員の配置	・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額 152,949千円	計画額 153,900千円	計画額 154,800千円					

事業名	(2) コンピュータ活用事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	ICTの活用により、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指す。 ICTの活用により、校務の処理効率を高め、児童生徒に向き合う時間の一層の充実を図る。							
評価指標	全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合 (%) (小学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	-	-	55.0	60.0	65.0
	全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合 (%) (中学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	-	-	55.0	60.0	65.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・授業等におけるICTの活用 ・統合型校務支援システム等の導入		・授業等におけるICTの活用 ・学習用端末更新			・授業等におけるICTの活用 ・ネットワークの増速検討		
	予算額	213,658千円	計画額	761,049千円	計画額	51,049千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



施策②【社会性が身に付く教育の実践】

児童・生徒の豊かな心の育成に取り組むとともに、健やかな体を育成するための指導の工夫改善を進めます。小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進します。

指標	埼玉県学力・学習状況調査質問紙調査における「規律ある態度」達成項目割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			小学校	94.0 (実績)	96.0	97.0	98.0	99.0	100
			中学校	94.0 (実績)	96.0	97.0	98.0	99.0	100
				89.9 (実績)	88.3	83.3			

事業 事業	事業名		事業区分	会計区分	担当課
	(1)	教育指導事業	継続	一般	学校教育課
	(2)	教育指導実践事業（英語指導助手事業）	継続	一般	学校教育課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 伝統と文化を尊重し、国際化の進展や時代の変化に対応する教育や体験活動を推進するため、地域資源を活用するなど市民・事業者との協働を推進します。

事業名	(1) 教育指導事業	担当課	学校教育課					
事業の概要・目的	体験活動や道徳教育等の充実により、児童・生徒の豊かな心の育成を図り、体力向上のために指導の工夫改善を進める。また、小・中一貫教育を推進する。							
評価指標	埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合 (%) (小学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	94.0 (実績)	84.4	83.2	77.8	98.0	99.0
	埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合 (%) (中学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	94.0 (実績)	89.9	86.1	83.3	98.0	99.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・東松山市道徳スタンダードの活用等による指導の充実		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	152,949千円	計画額	153,900千円	計画額	154,800千円		

事業名	(2) 英語指導助手事業					担当課	学校教育課		
事業の概要・目的	児童・生徒が授業や日常の学校生活を通じて英語に慣れ親しみ、かつ、外国の伝統・文化に対する理解を深めることが出来るよう、市内の小・中学校に英語指導助手を派遣する。								
評価指標	埼玉県学力学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	68.6 (実績)	- 71.8	- 72.8	72.6 未定	73.6	74.6	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)			
	・外国語指導の充実 ・外国語指導助手 (ALT) の活用		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	48,145千円	計画額	50,000千円		計画額	50,000千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



施策③【教員の資質・能力の向上】

経験年数に応じた指導、研修体制を充実させ、教員の指導力向上に取り組みます。各学校の実態に応じ、校内研修を実施するとともに、教職員自己評価、学校自己評価を活用して質の高い学校教育を実現します。

指標	埼玉県学力・学習状況調査における前年度より学力が伸びた児童・生徒割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			小学校	68.2 (実績)	70.2	71.2	72.2	73.2
中学校	66.4 (実績)	67.8 (実績)	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4	
			67.8	70.6	56.9			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 教育指導事業（教職員等研修事業）	継続	一般	学校教育課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 教育の質の維持・向上のために、個々の教員の資質・能力の向上とともに、学校・家庭・地域の住民や企業等が目標を共有し、社会全体で教育に取り組みます。

事業名	(1) 教職員等研修事業	担当課	学校教育課					
事業の概要・目的	質の高い学校教育を実現し、子どもたちの学力の向上を図るため、学習用端末を活用した授業づくりなど、教職員の経験年数に応じた研修体制を充実させ、指導力向上に取り組む。							
評価指標	全国・学力学習状況調査学校質問紙の項目『個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか』に、『参加している』と答えた割合 (%) (小・中学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	80.0 (実績)	-	-	84.0	86.0	88.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	・指導訪問・支援訪問をはじめとする研究授業の充実 ・「授業チェックシート」を活用した管理職の指導	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
予算額	1,041千円	計画額	1,041千円	計画額	1,041千円			

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



施策④【相談体制の充実】

教育相談体制の充実に取り組むとともに、学校と家庭や地域、関係機関との連携を一層強化します。いじめ等の問題行動や不登校の防止対策を推進します。

指標	不登校からの復帰割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			小学校	25.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
				(実績)	37.9	43.8	未定		
			中学校	18.3	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
(実績)	46.5	21.3		未定					

事業	事業名		事業区分	会計区分	担当課
	(1)	教育指導事業	継続	一般	学校教育課
	(2)	教育指導実践事業（いじめ対策事業）	継続	一般	学校教育課
	(3)	教育相談事業	継続	一般	学校教育課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 いじめや問題行動の防止のため、校内指導体制を充実し、関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、子どもを守る取り組みを行います。

事業名	(1) 教育指導事業	担当課	学校教育課					
事業の概要・目的	非行や薬物使用、ネットいじめなどのネットトラブルなどから子供たちを守るため、関係機関と連携した研修を実施し、児童生徒や保護者への啓発を行う。また、教育相談活動を推進するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校における教育相談体制を整備する。							
評価指標	生徒指導専門職員が各機関（学校・施設・会議等）との連携をとった回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	205 (実績)	-	-	220	225	230
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・情報モラル教育の実施 ・生徒指導専門職員、スクールソーシャルワーカー、学校相談員の活用	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額	152,949千円	計画額	153,900千円	計画額	154,800千円		

事業名	(2) いじめ対策事業				担当課	学校教育課		
事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みを進める。 庁内連携会議において、各機関が持つ情報を共有し、早期の段階から関係機関が連携することで重大事件の再発防止に取り組む。 							
評価指標	いじめの解消率 (%) (小学校) ※いじめの認知件数に計上したもののうち、「解消しているもの」の割合。	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	86.4 (実績)	-	-	100	100	100
	いじめの解消率 (%) (中学校) ※「解消している」状態とは、少なくとも3か月以上影響が止んでいること、心身の苦痛を感じていないことと定義されている。	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	59.6 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会の開催 いじめ問題調査審議会の開催 		令和6年度の取組を継続して実施			令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	208千円	計画額	208千円	計画額	208千円		

事業名	(3) 教育相談事業				担当課	学校教育課		
事業の概要・目的	いじめや不登校に対応するため、臨床心理士や児童福祉に関し専門的な知識や経験を有する人材を、積極的に相談活動に活用する。							
評価指標	不登校の児童・生徒が復帰した割合 (%) (小学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	25.0 (実績)	-	-	42.0	46.0	50.0
	不登校の児童・生徒が復帰した割合 (%) (中学校)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	18.3 (実績)	-	-	29.0	32.0	35.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリング理論の習得や技法の習得 教育相談の実施 ふれあい教室の運営 		令和6年度の取組を継続して実施			令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	24,884千円	計画額	25,600千円	計画額	26,400千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備



施策①【安心で快適な学習環境づくり】

予防保全の考え方に基づいた維持管理を徹底し、安全で長く使用できる環境を整えます。老朽化対策や非構造部材の耐震化を計画的に進めるとともに、快適な学習環境づくりを進めます。

指標	有資格者による施設点検を実施した学校数（校）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	10	16	16	16	16
		(実績)	10	16	16			

事業名	事業区分		会計区分		担当課	
	(1)	学校整備事業	継続	一般	教育総務課	
	(2)	学校教育事業	継続	一般	教育総務課	
	(3)	学校保守管理事業	継続	一般	教育総務課	

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成30年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 学校整備事業		担当課	教育総務課				
事業の概要・目的	建築物定期点検等により把握した危険箇所や不具合箇所の修繕を行い、安全で快適な教育環境を整備する。							
評価指標	建築物定期点検における指摘事項数 (実施校の平均)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	-	-	-	21	21	21
		(実績)	32.0	15.5	22.8			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・桜山小学校外周フェンス工事 ・東中学校外壁屋上防水工事 ・LED照明リース ・建物修繕		・建築物定期点検等における指摘事項解消工事 ・LED照明リース ・建物修繕		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	202,750千円	計画額	230,000千円	計画額	230,000千円		

事業名	(2) 学校教育事業		担当課	教育総務課				
事業の概要・目的	児童生徒の学習環境を整え、充実した学びの提供につなげる。							
評価指標	学校図書館図書標準冊数の達成割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	100	-	-	99.4	99.6	99.9
		(実績)	99.1	99.2	未定			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・図書館図書の整備 ・民営プールを活用した水泳授業 (モデル事業)		・図書館図書の整備 ・民営プールを活用した水泳授業 (本格実施)		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	63,304千円	計画額	128,000千円	計画額	128,000千円		

事業名	(3) 学校保守管理事業				担当課	教育総務課		
事業の概要・目的	学校施設の適切な管理のための保守・点検業務を実施するとともに、運営に必要な物品を整備することで児童生徒の安心安全な学校生活を確保する。							
評価指標	建築物定期点検における指摘事項数 (実施校の平均)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	- (実績)	-	-	21	21	21
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保守・点検業務 建築物定期点検 学校施設包括管理業務導入準備 		<ul style="list-style-type: none"> 学校施設包括管理業務導入 			<ul style="list-style-type: none"> 学校施設包括管理業務 (継続) 		
	予算額	349,326千円	計画額	350,000千円	計画額	350,000千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備



施策②【地域に根ざした学校づくり】

「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と、「地域学校協働活動」を一体的に推進します。学校に対する多様な協力活動や地域住民の参画など、学校と地域が連携、協働できる仕組みを確立します。

指標	学校応援団活動延べ日数（日）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	3,163 (実績)	3,193 1,840	3,208 1,615	3,223 1,893	3,238	3,253
事業 事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	教育指導事業（学校運営支援事業）	継続	一般		学校教育課		
	(2)	教育指導実践事業（学校応援団事業）	継続	一般		学校教育課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域の教育力を生かし、学校教育への理解を一層深め、連携・協働に発展させるため、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む活動を推進します。

事業名	(1) 学校運営支援事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	地域住民の学校教育への主体的な参画により、学校・地域の新たな関係を通じた学びを充実させる。学校だよりや学校ホームページなどの手段を活用して、教育活動の様子や学校の取組を積極的に家庭や地域に発信し、地域社会との連携強化につなげる。							
評価指標	学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	35 (実績)	- 41	- 68	55 未定	60	65
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・学校運営協議会の開催 ・学校ホームページにCMSの導入（コンピュータ活用事業）		・学校運営協議会の開催 ・CMSの活用		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	95,822千円	計画額	97,700千円	計画額	97,700千円		

事業名	(2) 学校応援団事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	学校における学習活動や学習環境の整備、校内外の安全確保などのボランティアとして、保護者や地域住民に協力していただく「学校応援団」活動を充実させる。「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」（学校応援団活動等）の一体的な実施を目指す。							
評価指標	学校応援団活動延べ日数（日）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	3,163 (実績)	- 1,840	- 1,615	3,223 1,893	3,238	3,253
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・学校応援団活動の推進・充実 ・ホームページによる活動の発信		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,215千円	計画額	1,251千円	計画額	1,288千円		

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備



施策③【学校給食の充実】

衛生管理を徹底し、調理環境の整備に取り組みます。児童・生徒や保護者に食の大切さを指導するとともに、地域の食材への愛着や理解が深まるよう地場産物の活用を推進します。

指標	学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	31.3 (実績)	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5
事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
	(1) 学校給食費管理事業	継続	一般	教育総務課				
	(2) 学校給食事業（直営分）	継続	一般	教育総務課				
	(3) 学校給食運営事業	継続	一般	教育総務課				
	(4) 学校給食事業（委託分）	継続	一般	教育総務課				

行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 学校給食センターにおける施設の計画的な維持管理及び適正な運営により、安心・安全な学校給食を提供します。

事業名	(1) 学校給食費管理事業		担当課	教育総務課				
事業の概要・目的	市立小・中学校の学校給食費について、教育総務課と学校が連携をとり、適切な収納管理業務を行う。							
評価指標	学校給食費収納率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
	※公会計化後（令和3年度以降）の実績	→	- (実績)	-	-	98.6	98.6	98.6
年度別計画（主な取組）	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費収納管理業務 コンビニ収納等導入 収納管理システム更新等準備 		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費収納管理業務 基幹系システム標準化に伴うシステム改修 収納管理システム更新 			<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費収納管理業務 収納管理システム運用 		
	予算額	4,833千円	計画額	25,000千円	計画額	5,000千円		

事業名	(2) 学校給食事業（直営分）		担当課	教育総務課				
事業の概要・目的	衛生管理を徹底し、調理環境の整備を進め、安心・安全な学校給食を提供する。							
評価指標	機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0 (実績)	-	-	0	0	0
年度別計画（主な取組）	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> 調理業務等の委託化の推進 厨房機器の更新と修繕 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> 調理業務等の委託開始 厨房機器の更新と修繕 		
	予算額	96,003千円	計画額	140,000千円	計画額	210,000千円		

事業名	(3) 学校給食運営事業				担当課	教育総務課		
事業の概要・目的	学校給食を通じて児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせるとともに、食に対する理解や関心を高めていく。また、物価対策として高騰分を補填して保護者負担を軽減し、安心・安全な学校給食に寄与する。							
評価指標	学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	31.3 (実績)	-	-	32.5	33	33.5
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による授業など食育推進 ・地場産物活用の推進 ・給食費の改定検討 ・給食費の食材高騰分補填 ・建物・附帯設備の更新と修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による授業など食育推進 ・地場産物活用の推進 ・給食費の食材高騰分補填 ・建物・附帯設備の更新と修繕 ・センター外壁・屋上防水等改修工事 		
	予算額	296,219千円	計画額	320,000千円	計画額	440,000千円		

事業名	(4) 学校給食事業（委託分）				担当課	教育総務課		
事業の概要・目的	食材の調達、調理、配送、洗浄までを民間委託し、市の助言・指導のもと、衛生管理マニュアル等に従い、安心・安全な学校給食を提供する。							
評価指標	機器故障等による給食提供中止の件数 (0件を維持)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0 (実績)	-	-	0	0	0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食加工運搬委託 ・学校給食食材購入委託 ・給食費の食材高騰分補助 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の実績を継続して実施 		
	予算額	280,466千円	計画額	281,000千円	計画額	281,000千円		

まちづくりの柱2(健康福祉の分野) 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策①【ウォーキングによる健康づくりの推進】

「ウォーキング」を健康づくりの柱に位置付け、市民の健康づくりを推進します。「心のこもった地域福祉プロジェクト」と連携し、ウォーキングの更なる普及と市民の健康増進に取り組みます。

指標	コバトン健康マイレージ参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	2,634 (実績)	3,000 3,581	3,200 4,086	3,350 4,249	3,450	3,500
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
事業業務 (1)	健康づくり推進事業	継続	一般	健康推進課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、市民の身近な手法（ウォーキング）を活用した健康づくりを推進します。

事業名	(1) 健康づくり推進事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	歩数管理アプリ（コバトンALKOOマイレージ）を活用し、ウォーキングの更なる推進と市民の健康増進に取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。							
評価指標	健康マイレージ参加者数 (R6年度からコバトンALKOOマイレージ参加者数)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	2,634 (実績)	- 3,581	- 4,086	3,350 4,249	2,800	3,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・コバトンALKOOマイレージの周知 ・現行マイレージからコバトンALKOOマイレージへの移行を支援	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 596千円	計画額 596千円	計画額 596千円					

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策②【健康づくりと疾病予防の取組】

ライフステージに応じた健康づくりを推進します。出生前から乳幼児期まで継続した支援を行い、育児不安の軽減や子育て支援を充実します。高齢期については、健康診査の受診促進等に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

指標	乳児健診の受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	95.2	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
		(実績)	98.6	98.7	96.2			
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 母子保健事業	継続	一般	健康推進課					

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

事業名	(1) 母子保健事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	各種健診や相談支援等を適切に実施し、子どもが健やかに生まれ育つための環境を整備するとともに、出生前から乳幼児期における切れ目のない支援に取り組み、育児不安等の軽減を図る。							
評価指標	乳児健診受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	95.2	-	-	96.0	96.0	96.0
		(実績)	98.6	98.7	96.2			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	・乳児健診の受診勧奨	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 85,777千円	計画額 85,777千円	計画額 85,777千円					

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策③【歯科口腔保健の推進】

歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸に取り組みます。比企郡市歯科医師会と連携し、ライフステージ別の取組を推進します。

指標	大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	68 (実績)	75 96	81 131	87 144	94	100
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	成人保健事業	継続	一般		健康推進課		
	(2)	母子保健事業	継続	一般		健康推進課		

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

事業名	(1) 成人保健事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	歯の健康と全身疾患との関わりについて市民に広く普及啓発するとともに、市民一人一人が歯の健康を守るための生活行動の定着化を図る。							
評価指標	大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	68 (実績)	- 96	- 131	87 144	94	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・来所を必要としない簡易版プログラムの活用を促進するため、きらめき出前講座等で啓発を行う。		・令和6年度の実績を継続して実施		・令和7年度の実績を継続して実施			
	予算額	50,468千円	計画額	50,468千円	計画額	50,468千円		

事業名	(2) 母子保健事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	保健師、栄養士の指導、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導及び希望者へのフッ化物塗布等の実施により、幼児が心身ともに健全に成長し、健康の保持増進を図る。							
評価指標	2歳児歯科健診の受診率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	- (実績)	- 91.0	- 94.0	93.0 93.0	93.0	93.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。		・令和6年度の実績を継続して実施		・令和7年度の実績を継続して実施			
	予算額	85,777千円	計画額	85,777千円	計画額	85,777千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策④【食育の推進】

関係団体と連携しながら、市民自らが正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育を推進します。

指標	健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	68.6	-	69.0	-	70.0	-
		(実績)	-	64.4	-			
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 成人保健事業	継続	一般		健康推進課				

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

事業名	(1) 成人保健事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	幅広い分野にわたって関係団体等と連携して、多面的な食育を推進することにより、健全な食生活を心がけ、実践する市民の増加を図る。							
評価指標	健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	68.6	-	-	-	70.0	-
		(実績)	-	64.4	-			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・生活習慣病予防のために「血糖値が気になる方の栄養教室」及び「適塩教室」を開催	・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額 50,468千円	計画額 50,468千円	計画額 50,468千円					

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策⑤【がん検診等の推進】

市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見に向け、各種がん検診等の受診率の向上に取り組みます。がん患者や家族が抱える不安や精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。

指標	がん検診（大腸がん）受診率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	4.9 (実績)	5.1	5.3	5.5	5.7	5.9
			(実績)	3.8	未定	未定		

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 成人保健事業	継続	一般	健康推進課

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

事業名	(1) 成人保健事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療に向け、がん検診の受診率の向上を図る。							
評価指標	大腸がん検診受診率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	4.9 (実績)	-	-	5.5	5.7	5.9
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・大腸がん検診の受診率向上のためのPR ・精密検査未受診者への受診勧奨		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	50,468千円	計画額	50,468千円	計画額	50,468千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



施策⑥【感染症対策の充実】

対応マニュアルや業務継続計画を整備するとともに、感染症の状況に関する情報共有や検査等に関する支援体制の仕組みを整えます。予防、感染拡大防止に必要な行動や知識についての普及啓発に取り組みます。

指標	感染症対策に取り組んでいる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	-	91.0	-	92.0	-
		(実績)	-	95.1	-	-	-	
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 予防接種事業	継続	一般	健康推進課					

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

事業名	(1) 予防接種事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	基本的な感染症予防対策の周知を図るとともに、予防接種法に基づく定期予防接種の接種機会を安定的に確保するための情報提供及び適切な接種勧奨により、感染症拡大防止を図る。							
評価指標	感染症対策に取り組んでいる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	-	-	-	92.0	-
		(実績)	-	95.1	-	-	-	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	・感染症予防対策（手洗い・咳エチケット・予防接種）に関する普及啓発	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 315,398千円	計画額 315,398千円	計画額	315,398千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



施策①【医療・福祉・介護の連携強化】

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるとともに、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化します。総合的な支援を行う地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。

指標	在宅医療連携拠点相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	242	280	300	320	340	360
		(実績)	201	167	143			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	継続	特別	高齢介護課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるよう、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

事業名	(1) 在宅医療・介護連携推進事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるために、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化する。							
評価指標	在宅医療連携拠点相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	242	-	-	320	340	360
		(実績)	201	167	143			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・医療と介護の専門職の情報共有を円滑化するための関係づくり ・在宅医療に関する支援窓口の周知	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 18,098千円	計画額 18,098千円	計画額 18,098千円	計画額 18,098千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



施策②【医療機関同士の連携強化】

市内及び近隣医療機関が各々の機能の明確化と病院間の連携を推進することで、最適な地域医療提供体制の確保に取り組みます。地域包括ケアシステムを一層充実させます。

指標	連携医療機関数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	7 (実績)	7	7	7	7	7

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 救急医療体制事業	継続	一般	健康推進課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 市民の誰もが安心して良質な医療を受けられるよう、地域医療の提供体制を確保します。

事業名	(1) 救急医療体制事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	市内及び近隣医療機関との救急医療体制を整備し、休日及び夜間における初期救急医療及び二次救急医療施設を確保することにより、市民の安心安全な生活に寄与する。							
評価指標	連携医療機関数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	7 (実績)	-	-	7	7	7
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)	令和8年度(予定)					
	・救急医療の実施(病院群輪番制)	・令和6年度を取組を継続して実施	・令和7年度を取組を継続して実施					
	予算額 71,373千円	計画額 71,373千円	計画額	71,373千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



施策③【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】

比企医師会と連携し、かかりつけ医の役割の重要性について普及啓発に取り組むとともに、症状や容態に応じて適切な医療を受けられる環境の整備に取り組みます。

指標	かかりつけ医を持つ市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	72.3 (実績)	-	73.0	-	74.0	-

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 救急医療体制事業	継続	一般	健康推進課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 市民の誰もが安心して良質な医療を受けられるよう、救急医療提供体制を確保し、市民の安心安全な生活に寄与します。

事業名	(1) 救急医療体制事業		担当課	健康推進課				
事業の概要・目的	休日・夜間における市民の初期救急医療施設を確保することにより、市民の安心安全な生活に寄与する。							
評価指標	休日及び平日夜間診療所の実施日数 (日)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	437 (実績)	-	-	439	437	437
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	・救急医療の実施 (休日及び平日夜間診療所)	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 71,373千円	計画額 71,373千円	計画額	71,373千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



施策①【診療体制の充実と連携・機能分化の推進】

常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指します。それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組めます。市民病院の急性期機能の強化を図り、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。

指標	常勤医師数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	14 (実績)	-	22	23	24	25
	救急搬送患者受入数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	650 (実績)	-	960	1,200	1,300	1,300
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	病院事業	継続	企業		市民病院		

行政改革の視点



視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

事業名	(1) 病院事業		担当課	市民病院				
事業の概要・目的	常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指す。それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組めます。市民病院の急性期機能の強化を図り、近隣医療機関との連携と機能分化を推進する。							
評価指標	常勤医師数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	14 (実績)	-	-	23	24	25
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> 常勤医師の確保 救急診療体制の充実 脳卒中、神経難病等の急性期機能の高度専門化 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続して実施 				
	予算額	4,917,098千円	計画額	4,978,000千円	計画額	5,037,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



施策②【経営の適正化の推進】

新たな市民病院経営強化プランに基づき、患者満足度を向上させ新規患者の獲得を目指すとともに、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指します。

指標	医業収支比率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	74.9	83.6	89.1	92.2	93.2	96.1
			(実績)	87.1	90.1	未定		
		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
↗	89.1	94.4	99.5	97.9	99.3	102		
	(実績)	117.3	111.6	未定				

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 病院事業	継続	企業	市民病院

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 医師や看護師等の医療資源の確保と病院施設の充実を図り、経営基盤を強化することで安定的な経営を目指します。

事業名	(1) 病院事業	担当課	市民病院					
事業の概要・目的	新たな市民病院経営強化プランに基づき、患者満足度を向上させ新規患者の獲得を目指すとともに、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指す。							
評価指標	医業収支比率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	74.9	-	-	92.2	93.2	96.1
			(実績)	87.1	90.1	未定		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・経営強化プラン内の個別アクションプラン (事業目標) により、各科の行動計画を進め、経営力強化を図る。	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額	4,917,098千円	計画額	4,978,000千円	計画額	5,037,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



施策③【医療と介護分野との連携推進】

入退院支援及び在宅復帰支援体制の充実により、在宅復帰率の向上を図るとともに回復期病院や介護施設等との連携を推進します。また、在宅患者等の急変に対応できるよう救急受入体制を整備します。

指標	在宅復帰率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	90.3 (実績)	—	85	91.9	89.7	
指標	地域包括ケア病床稼働率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	47.6 (実績)	—	80	27	40	
新指標	連携施設数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	18 (実績)			20	22	22
新指標	施設への退院患者数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	87 (実績)			90	100	110
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	病院事業	継続	企業		市民病院		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域の回復期・慢性期機能を有する病院及び高齢者施設や在宅医療支援機関との顔の見える関係づくりを進め、医療と介護の連携を推進します。

事業名	(1) 病院事業		担当課	市民病院					
事業の概要・目的	入退院支援及び在宅復帰支援体制の充実により、在宅復帰率の向上を図るとともに回復期病院や介護施設等との連携を推進する。また、在宅患者等の急変に対応できるよう救急受入体制を整備する。								
評価指標	施設への退院患者数 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	87 (実績)			90	100	110
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・「患者総合支援センター」の機能強化を図り、地域の回復期病院や介護施設等との連携を推進し、地域完結型の医療提供体制構築に取り組む。		・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額	4,917,098千円	計画額	4,978,000千円	計画額	5,037,000千円			

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



施策④【施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上】

本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性向上に取り組みます。老朽化した高度医療機器の更新検討を行い、より安全で高度な医療を提供します。

指標	一般病床利用率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	62.9 (実績)	74.9	87.6	95.5	90	90
指標	高度医療機器稼働率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	79.3 (実績)	-	98	100	100	100
事業 業務	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	病院事業	継続	企業		市民病院		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 安心安全な医療を提供するため、老朽化した施設改修と医療機器の計画的な更新を行います。

事業名	(1) 病院事業		担当課	市民病院				
事業の概要・目的	本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性向上に取り組む。老朽化した高度医療機器の更新検討を行い、より安全で高度な医療を提供する。							
評価指標	一般病床利用率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	62.9 (実績)	-	-	95.5	90	90
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・医療安全の向上と急性期機能の高度専門化に必要な施設改修及び医療機器の更新を進める。		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	4,917,098千円	計画額	4,978,000千円	計画額	5,037,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



施策①【地域社会のネットワーク化の推進】

「心のこもった地域福祉プロジェクト」の一環として、地域福祉コーディネーターとの連携強化に取り組みます。分野を超えて横断的に意見交換できる場を設置し、地域社会のネットワーク化を進めます。

指標	地域福祉に関する意見交換会の開催数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	42	42	42	42	42	42
		(実績)	49	44	19			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 福祉総務事業	継続	一般	社会福祉課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

事業名	(1) 福祉総務事業		担当課	社会福祉課				
事業の概要・目的	地域福祉計画及び避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業を実施するとともに、地域福祉の推進を図る。							
評価指標	個別避難計画作成者数の割合（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21.4	-	-	70	75	80
		(実績)	20.6	50.5	71.9			
年度別計画(主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)	令和8年度(予定)					
	・第二次地域福祉計画に基づく事業展開及び第三次地域福祉計画策定 ・避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施	・第三次地域福祉計画に基づく事業展開 ・避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 23,877千円	計画額 16,794千円	計画額	16,794千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



施策②【関係団体の活動支援】

自治会や民生委員・児童委員協議会などの地域活動を支援するとともに、「あんしん見守りネットワーク」や「支え合いサポート事業」における取組を充実させ、日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化します。

指標	支え合いサポーター登録者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	108	110	115	120	140	140
		(実績)	154	139	143			
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 民生委員事業	継続	一般		社会福祉課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

事業名	(1) 民生委員事業		担当課	社会福祉課				
事業の概要・目的	地域住民の福祉の増進を担う民生委員活動を円滑に進め、地域福祉の充実を図る。							
評価指標	民生・児童委員による相談支援件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	3,040	-	-	2,400	2,400	2,400
		(実績)	2,868	3,023	2,260			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・民生・児童委員や地域福祉協力員への支援	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 18,156千円	計画額 18,407千円	計画額 18,156千円					

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



施策③【地域福祉の担い手の育成】

地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修を充実させます。様々な分野においてボランティアが継続的に活動へ参画できる仕組みを整備し、地域福祉の担い手の確保・育成に取り組みます。

指標	人材育成研修の参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	175	175	175	175	175	175
		(実績)	147	366	275			
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 社会福祉協議会交付事業	継続	一般	社会福祉課					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

事業名	(1) 社会福祉協議会交付事業		担当課	社会福祉課				
事業の概要・目的	社会福祉協議会への財政的援助や市と社会福祉協議会との協働を通じて、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター、民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手による活動を充実・強化させていく。							
評価指標	人材育成研修の参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	175	-	-	175	175	175
		(実績)	147	366	275			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・社会福祉協議会との連携、協働		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	6,000千円	計画額	6,000千円	計画額	6,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



施策④【権利擁護の推進】

権利擁護に関する制度や事業などの情報を積極的に周知し、成年後見制度の利用を促進します。虐待防止に向けて、相談体制の充実や関係機関との連携体制を構築するとともに、当事者を含めた関係者への啓発活動を推進します。

指標	成年後見センター相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	123 (実績)	125	130	135	140	145
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
	(1) 福祉総務事業	継続	一般	社会福祉課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

事業名	(1) 福祉総務事業		担当課	社会福祉課				
事業の概要・目的	権利擁護に関する制度や成年後見センターなどの情報を積極的に周知し、成年後見制度の利用を促進を図る。							
評価指標	成年後見センター相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	123 (実績)	-	-	135	140	145
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・成年後見制度の周知、利用促進	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 23,877千円	計画額 16,794千円	計画額	16,794千円				

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



施策①【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】

生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させ、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ、公平な制度運営を維持します。

指標	就労等による自立者数（人）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21 (実績)	20	40	60	80	100
事業	事業名	事業区分	会計区分			担当課		
	(1) 生活保護事業	継続	一般			社会福祉課		
	(2) 生活困窮者自立支援事業	継続	一般			社会福祉課		

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

事業名	(1) 生活保護事業	担当課	社会福祉課					
事業の概要・目的	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。							
評価指標	就労等による自立世帯数（生活保護受給者）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	18 (実績)	-	-	16	18	20
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・生活保護制度の適正な運用	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 2,232,359千円	計画額 2,320,899千円	計画額 2,412,899千円					

事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業	担当課	社会福祉課					
事業の概要・目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とする。							
評価指標	生活困窮者自立相談事業の相談件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	406 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・生活困窮者自立支援制度に係る事業（自立相談支援事業等）の実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 24,643千円	計画額 24,643千円	計画額 24,643千円					

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



施策②【国民健康保険制度の安定的運営】

国民健康保険税の納期内納付の促進、滞納案件の早期解消に取り組みます。糖尿病等の生活習慣病を予防するため、様々な手段を講じて特定健康診査の受診率を向上させ、医療費の適正化を推し進めます。

指標	特定健康診査受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	37.7	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
		(実績)	37.1	41.3	26.7			
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 国民健康保険事業	継続	特別		保険年金課				

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

事業名	(1) 国民健康保険事業		担当課	保険年金課				
事業の概要・目的	持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営を図る。							
評価指標	特定健康診査受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	37.7	-	-	39.0	39.5	40.0
		(実績)	37.1	41.3	26.7			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・埼玉県国民健康保険運営方針に則した円滑な事業運営 ・国民健康保険保健事業実施計画に基づく事業の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	9,085,000千円	計画額	9,100,000千円	計画額	9,100,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



施策③【後期高齢者医療制度の安定的運営】

制度の実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を進めるとともに、保険料の収納確保に取り組めます。

指標	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	99.3 (実績)	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
事業名	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	後期高齢者医療事業	継続	特別		保険年金課		
	(2)	後期高齢者医療事業（一般）	継続	一般		保険年金課		

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

事業名	(1) 後期高齢者医療事業		担当課	保険年金課				
事業の概要・目的	持続可能で安定的な後期高齢者医療制度の運営を図る。							
評価指標	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	99.3 (実績)	-	-	99.5	99.5	99.5
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・後期高齢者医療広域連合との連携による健全な制度運営		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,539,000千円	計画額	1,600,000千円	計画額	1,700,000千円		

事業名	(2) 後期高齢者医療事業（一般）		担当課	保険年金課				
事業の概要・目的	持続可能で安定的な後期高齢者医療制度の運営を図る。							
評価指標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域数（地区）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	-	-	5	7	7
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・後期高齢者医療広域連合から受託した健康診査及び保健事業の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	970,696千円	計画額	990,000千円	計画額	1,010,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



施策①【いきがいつくりと社会参加の推進】

「心のこもった地域福祉プロジェクト」を通じて、いきがいつくりと社会参加を促進します。高齢者向けサロンやシニアクラブなどの活性化を促すとともに、シニア向け就職説明会を開催するなど雇用とのマッチングの機会を提供します。

指標	高齢者サロンの数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	83 (実績)	84	85	86	87	88
事務事業	事業名		事業区分	会計区分			担当課	
	(1)	生活支援体制整備事業	継続	特別			高齢介護課	
	(2)	敬老事業	継続	一般			高齢介護課	
	(3)	シニアクラブ・憩いの家事業	継続	一般			高齢介護課	
	(4)	シルバー人材センター補助事業	継続	一般			高齢介護課	

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

事業名	(1) 生活支援体制整備事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	高齢者の困りごとについて地域における助け合い活動を推進する。地域の支え合いの担い手を支援するとともに、関係者間のネットワーク構築を進め、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを図る。							
評価指標	高齢者サロンの数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	83 (実績)	-	-	86	87	88
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度(予定)		令和8年度(予定)			
	・助け合い活動の支援や共助の担い手の確保・養成		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	14,788千円	計画額	14,788千円	計画額	14,788千円		

事業名	(2) 敬老事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	老人福祉の増進を図り、おとしよりを敬愛する機会と地域住民同士の交流を促進することを目的に、市内の各地域で開催される敬老会の主催者に対し、補助金を交付する。100歳に達した者に対し長寿を祝福し敬老の意を表するため、百寿祝金(5万円)を支給する。							
評価指標	敬老会参加人数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	-	-	6,300	6,300	6,300
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度(予定)		令和8年度(予定)			
	・地域敬老会補助金		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,501千円	計画額	1,501千円	計画額	1,501千円		

事業名	(3) シニアクラブ・憩いの家事業				担当課	高齢介護課		
事業の概要・目的	老後の生活を健全で豊かなものにするため、シニアクラブ及びシニアクラブの連合会が行う事業、活動等に対し、東松山市シニアクラブ補助金を交付するほか、高齢者の活動の拠点である老人憩いの家の整備費、運営費を補助する。							
評価指標	シニアクラブ数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	73 (実績)	- 71	- 71	70 69	70	70
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・シニアクラブ、シニアクラブ連合会に対して補助金を交付し、団体の活動を支援する。		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	7,502千円	計画額	7,502千円	計画額	7,502千円		

事業名	(4) シルバー人材センター補助事業				担当課	高齢介護課		
事業の概要・目的	高齢者の就業機会確保のため、シルバー人材センターが行う事業に対し補助金を交付する。							
評価指標	シルバー人材センター会員数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	684 (実績)	- 703	- 652	650 656	670	690
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・シルバー人材センターへの補助金交付による活動支援		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	10,000千円	計画額	10,000千円	計画額	10,000千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



施策②【健康づくりと介護予防の推進】

各種教室の開催やシニアボランティアポイント制度の充実などを通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。「いきいきパス・ポイント事業」により健康寿命の延伸に取り組みます。

指標	シニアボランティア登録者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	492 (実績)	520	550	580	610	640

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	介護予防・生活支援サービス事業	継続	特別
(2)	一般介護予防事業	継続	特別	高齢介護課
(3)	在宅高齢者サポート事業	継続	一般	高齢介護課
(4)	市民健康増進センター事業	継続	一般	高齢介護課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	介護予防・生活支援サービス事業により、支援を必要とする高齢者の自立に資するサービスの充実を図る。							
評価指標	65歳健康寿命	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	男:18.21年 女:20.77年 (実績)	-	-	男:18.03年 女:20.54年	男:18.03年 女:20.54年	男:18.03年 女:20.54年
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)	令和8年度(予定)					
	・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護予防・生活支援サービス事業の実施 予算額 195,476千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 196,908千円	・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護予防・生活支援サービス事業の実施事業及び第10期計画の策定 計画額 198,441千円					

事業名	(2) 一般介護予防事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	高齢者福祉の増進に寄与することを目的とし、高齢者の社会参加の促進と高齢者を中心とした介護予防を推進する。							
評価指標	ハッピー体操参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12,625 (実績)	-	-	34,000	34,000	34,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)	令和8年度(予定)					
	・ハッピー体操の円滑な実施 ・きらめけ☆サポーターの養成講座の実施 予算額 22,647千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 22,647千円	・令和7年度の取組を継続して実施 計画額 22,647千円					

事業名	(3) 在宅高齢者サポート事業				担当課	高齢介護課		
事業の概要・目的	高齢者がいつまでも元気に自分らしく暮らしていくために、生きがいづくりと社会参加を促進する。またひとり暮らしや認知症であっても、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、利用者のニーズを把握し、効果的な福祉サービスを実施する。							
評価指標	いきいきパス・ポイント事業奨励品交換者数(人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	466 (実績)	-	-	1,350	1,600	2,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度(予定)			令和8年度(予定)		
	・シニアボランティアポイント制度の推進 ・いきいきパス・ポイント事業の充実		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	28,611千円	計画額	28,611千円	計画額	28,611千円		

事業名	(4) 市民健康増進センター事業				担当課	高齢介護課		
事業の概要・目的	市民の健康増進と世代間相互の交流の場を確保し、市民福祉の向上に寄与するため、東松山市市民健康増進センターの管理運営を行う。							
評価指標	市民健康増進センター年間利用者数(人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	29,518 (実績)	-	-	50,000	55,000	60,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度(予定)			令和8年度(予定)		
	・市民健康増進センターの管理運営		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	50,615千円	計画額	50,615千円	計画額	50,615千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



施策③【認知症施策の推進】

認知症初期集中支援チームにより認知症高齢者やその家族等を支援します。成年後見制度等の周知徹底により、確実に利用につなげる体制を整備します。認知症検診の受診者増加に取り組みます。

指標	認知症検診受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12.1	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
		(実績)	11.3	10.6	12.1			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1) 認知症総合支援事業	継続	特別
(2) 認知症検診事業	継続	一般	高齢介護課
(3) 成年後見制度利用支援事業	継続	特別	高齢介護課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

事業名	(1) 認知症総合支援事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成や、認知症初期集中支援チームの運営により認知症高齢者やその家族等を支援する。							
評価指標	認知症サポーター養成講座参加者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	626	-	-	930	750	750
		(実績)	546	804	954			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・認知症サポーター養成講座、認知症サポーター小学生養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チームの運営	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額 1,209千円	計画額 1,209千円	計画額 1,209千円					

事業名	(2) 認知症検診事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	認知症の早期発見と状況に応じた適切な治療につなげることを目的として、年度内に70歳・75歳を迎える方を対象に、認知症検診を実施する。検診後、精密検査を要する方へ受診勧奨を行う。							
評価指標	認知症検診受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12.1	-	-	16.0	17.0	18.0
		(実績)	11.3	10.6	12.1			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・認知症検診の実施	・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額 1,258千円	計画額 1,258千円	計画額 1,258千円					

事業名	(3) 成年後見制度利用支援事業				担当課	高齢介護課		
事業の概要・目的	判断能力が低下した高齢者の意思決定や生活全般を支援する成年後見制度の利用を促進するため、成年後見センターと連携を図りながら成年後見制度の申立ての支援や成年後見人等の報酬の助成を行う。							
評価指標	成年後見人等の報酬助成の実施（人数）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		-	8 (実績)	- 11	- 5	8 8	8 8	8 8
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・成年後見人報酬助成制度の周知啓発		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	3,175千円	計画額	3,175千円	計画額	3,175千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



施策④【介護保険制度の適正な運営】

団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年（2025年）を見据え、医療と介護の連携を強化するとともに、安定的で持続可能な制度運営に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

指標	要介護（支援）認定率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	15.4	15.5	16.0	16.4	16.8	17.2
			(実績)	15.5	15.9	16.4		

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(2) 総合福祉エリア事業	継続	一般	高齢介護課
(3) 介護利用支援事業	継続	一般	高齢介護課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

事業名	(1) 介護保険事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスからなる介護給付等サービスについて、要介護（支援）認定者が望むサービスを利用できるよう整備するとともに、持続可能で安定的な介護保険制度の運営を図る。							
評価指標	要介護（支援）認定率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	15.4	-	-	16.4	16.8	17.2
			(実績)	15.5	15.9	16.4		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進	・令和6年度の事業を継続して実施		・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進及び第10期計画の策定				
	予算額 7,321,571千円	計画額 7,521,584千円	計画額 7,761,605千円					

事業名	(2) 総合福祉エリア事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	保健、医療、福祉が一体となった総合的なサービスを提供するための複合施設として、総合福祉エリアを運営する。							
評価指標	施設利用者数（人）（月平均）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1,407	-	-	1,600	1,600	1,600
			(実績)	1,394	1,596	1,569		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・指定管理者制度を活用して総合福祉エリアの管理・運営を行う。	・令和6年度の事業を継続して実施		・令和7年度の事業を継続して実施				
	予算額 5,184千円	計画額 5,184千円	計画額 5,184千円					

事業名	(3) 介護利用支援事業		担当課	高齢介護課				
事業の概要・目的	低所得の状況にある利用者に対して介護保険事業における利用者負担額の一部を補助することにより活用の円滑化を図る。							
評価指標	高額補助金支給対象者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	2,807 (実績)	-	-	3,800	4,200	4,200
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・介護サービス費を支払っている低所得への支援		・令和6年度の事業を継続して実施			・令和7年度の事業を継続して実施		
	予算額	33,832千円	計画額	33,832千円	計画額	33,832千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



施策①【全ての市民がともに暮らす社会の実現】

障害を理由とする差別の解消に向けて広報紙やホームページなどによる啓発活動を推進します。研修会や講演会等での啓発活動を推進し、障害児者に対する理解の促進につなげます。

指標	理解促進のための研修会・講習会への参加人数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	85 (実績)	90 175	100 985	100 680	700	710
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	障害福祉推進事業	継続	一般		障害者福祉課		
	(2)	障害者社会参加促進事業	継続	一般		障害者福祉課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 障害への理解促進のための研修会や講習会への参加者を増やし、共生社会の実現を目指します。

事業名	(1) 障害福祉推進事業		担当課	障害者福祉課					
事業の概要・目的	障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定及び進捗管理、障害に対する理解促進、障害者の差別解消に向けた啓発活動を推進し、共生社会の実現を図る。								
評価指標	理解促進のための研修会・講習会への参加者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	85 (実績)	- 175	- 985	100 680	700	710	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)			
	・障害者計画等策定委員会の開催 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・研修会や講演会等の開催		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	10,706 千円	計画額	10,706 千円		計画額	10,706 千円		

事業名	(2) 障害者社会参加促進事業		担当課	障害者福祉課					
事業の概要・目的	障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション教室や手話ができる人を増やすための手話奉仕員養成講習会の開催、手話通訳者の派遣をはじめとする意思疎通支援を行う。								
評価指標	手話奉仕員養成講習会参加者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	0※中止 (実績)	- 37	- 19	34 34	20	35	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)			
	・スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・手話奉仕員養成講習会の開催 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 ・障害者作品展の開催		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	18,908 千円	計画額	18,908 千円		計画額	18,908 千円		

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまちへ

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



施策②【障害者に対する生活支援の充実】

地域生活支援拠点に登録する事業所の拡充を進め、地域生活支援拠点事業連絡会において、グループホームの体験利用から入居までの支援をスムーズに行えるよう、関係各所と協議をしていきます。

指標	グループホーム年度末時点利用者（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	90 (実績)	98 121	102 133	107 137	112	117
事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
業務	(1) 障害者自立支援事業	継続	一般	障害者福祉課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくため、関係事業者との連携を強化します。

事業名	(1) 障害者自立支援事業		担当課	障害者福祉課				
事業の概要・目的	障害者の生活を支援するため、障害者生活支援センターの運営、相談支援事業、生活サポート事業のほか、各種障害福祉サービスに係る給付等を行う。 障害の重度化、高齢化が進む中で、自立した生活の基盤となるグループホームについては、受け皿となる事業所の開設支援、本人や家族のニーズの把握、相談支援機関との連携等により、利用者の増加を目指す。							
評価指標	グループホーム年度末時点利用者（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	90 (実績)	- 121	- 133	107 137	112	117
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・情報提供等を通じた新規事業者の参入促進及び新規事業所開設支援 ・相談支援事業所等によるニーズの把握		・情報提供等を通じた新規事業者の参入促進及び新規事業所開設支援 ・相談支援事業所等によるニーズの把握 ・地域生活支援拠点等コーディネーターの配置			・情報提供等を通じた新規事業者の参入促進及び新規事業所開設支援 ・相談支援事業所等によるニーズの把握 ・地域生活支援拠点等コーディネーターの配置		
	予算額	2,718,001 千円	計画額	3,016,981 千円		計画額	3,348,849 千円	

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまちへ

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



施策③【障害者の就労支援の充実】

障害者就労支援センターザック等と連携し一般就労を前提とした就労支援に取り組むとともに、民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行います。

指標	福祉施設から一般就労する人数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	13 (実績)	15	16	17	18	19
事業名	事業名	事業区分	会計区分		担当課			
	(1) 障害者就労支援事業	継続	一般		障害者福祉課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 障害者の経済的自立を促進するため、福祉施設から一般就労する人を増加させていくことを目標とします。

事業名	(1) 障害者就労支援事業		担当課	障害者福祉課				
事業の概要・目的	障害者の働く場の確保及び働きやすい環境づくりを実現するため、障害者就労支援センターザックを運営し、一般就労を前提とした就労支援、民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行う。 また、障害者就労継続支援事業補助金等を交付することで、障害者の就労支援の後押しを行う。							
評価指標	福祉施設から一般就労する人数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	13 (実績)	-	-	17	18	19
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・福祉施設から一般就労に関する支援や情報提供 ・障害者の就労支援の後押しを行う 各種補助金の交付	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額	20,366 千円	計画額	20,366 千円	計画額	20,366 千円		

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



施策①【地球温暖化対策の推進】

市民・事業者が取り組む低炭素化への支援や情報発信などにより、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及に取り組みます。市役所の事務などにより排出される温室効果ガスの削減に向け、環境に配慮した行動に率先して取り組みます。

指標	市内のCO2排出量 (1,000t-CO2)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	556.0	548.1	540.2	532.2	524.2	516.3
		(実績)	533.0	504.0	未定			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 地球温暖化対策事業	継続	一般	環境政策課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

事業名	(1) 地球温暖化対策事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	緑のカーテン講習会や既存住宅への太陽光発電設備の設置奨励金制度を展開し、市域における脱炭素化を進め、地球温暖化対策を図る。							
評価指標	市内のCO2排出量 (1,000t-CO2)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	556	-	-	532.2	524.2	516.3
		(実績)	533.0	504.0	未定			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・既存住宅への太陽光発電設備の設置奨励金制度 ・緑のカーテン等の啓発活動の実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額	5,808 千円	計画額	5,900 千円	計画額	5,900 千円		

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



施策②【環境に対する市民意識の向上】

地球温暖化やごみ問題をはじめ、対策が必要となる環境問題に関する継続した情報発信のほか、環境学習会やイベントの開催などを通じて市民意識の向上に取り組みます。

指標	マイバッグ利用率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	63.6	-	70.0	-	74.0	-
		(実績)	-	81.5	-			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 環境まちづくり活動支援事業	継続	一般	環境政策課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

事業名	(1) 環境まちづくり活動支援事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	市内全体の環境保全意識の醸成を図るため、市民団体や事業者などの各主体による環境まちづくり活動を支援する。							
評価指標	マイバッグ利用率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	63.6	-	-	-	74.0	-
		(実績)	-	81.5	-			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画市民活動推進事業補助 市民環境会議の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続して実施 			
	予算額	1,852千円	計画額	1,900千円	計画額	1,900千円		

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



施策③【快適な生活環境の確保】

水質、騒音、大気などのモニタリング結果を定期的に公表し、必要な対策を講じることにより快適な生活環境を確保します。空き家、空き地の適正管理のための啓発活動と、地域と連携した取組を推進します。

指標	環境に関する苦情件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	321 (実績)	310 429	300 335	290 321	280	270
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 環境対策事業	継続	一般		環境政策課				
(2) 生活環境向上事業	継続	一般		環境政策課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

事業名	(1) 環境対策事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	快適な生活環境の保全を図るため、水質、騒音、大気などのモニタリングと事業者への公害防止に関する指導を実施する。							
評価指標	河川水質の環境基準（BOD）達成率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	79.2 (実績)	- 75.0	- 85.4	70.0 77.1	70.0	72.5
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・水質、騒音、臭気等の測定と公表	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 11,053千円	計画額 11,100千円	計画額 11,100千円					

事業名	(2) 生活環境向上事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	快適な生活環境の保全を図るため、空き家、空き地の適正管理のための指導や啓発活動と地域猫活動などの地域と連携した取組を推進する。							
評価指標	環境に関する苦情件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	321 (実績)	- 429	- 335	290 321	280	270
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・空き家、空き地の適正な管理の促進 ・老朽空き家の除却に関わる費用補助	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 63,961千円	計画額 64,000千円	計画額 64,000千円					

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



施策①【緑と水の保全と活用】

ホテル生息域の維持管理や鑑賞会を行うとともに、水質調査や生物調査などを通して生息環境の保全を図ります。新たな担い手となる幅広い世代の関心を高め、継続性のある保全活動へと発展させます。

指標	ホテルの生息確認箇所数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12 (実績)	12	13	13	13	13
事業名	事業区分		会計区分		担当課			
	(1) ホテルの里づくり事業	継続	一般	環境政策課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 民間の活力やノウハウを活用した施設運営を実施することで、観光資源としての価値をさらに高めます。

事業名	(1) ホテルの里づくり事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	ホテルの生息環境を継続的に維持していくため、地域や市民との協働により、ホテルの里の保全活動を行う。							
評価指標	ホテルの生息確認箇所数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12 (実績)	-	-	13	13	13
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・ホテルの里維持管理 ・ホテル生息域における飛翔調査		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	672千円	計画額	700千円	計画額	700千円		

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



施策②【自然と親しむ環境整備】

恵まれた自然環境を、本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え、身近な場所で楽しみながら自然に親しめる機会を創出します。各地区に存在する資源を有機的に組み合わせることで、市外からの来訪者の増加やリピーター化を進めます。

指標	くらかけ清流の郷利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	32,521 (実績)	26,000 3,497	28,000 18,941	30,000 0	32,000	33,000
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	観光活性化事業	継続	一般		商工観光課		
	(2)	都幾川まるごと再生事業	継続	一般		商工観光課		
	(3)	化石と自然の体験館管理事業	継続	一般		商工観光課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 民間の活力やノウハウを活用した施設運営を実施することで、観光資源としての価値をさらに高めます。

事業名	(1) 観光活性化事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	観光客の増加を図るため、観光の拠点となる施設の魅力を高めるとともに、周辺施設との連携による回遊性を高める取組や戦略的なPRを行う。							
評価指標	観光入込客数（万人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	255 (実績)	- 174	- 212	275 未定	280	285
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 第三次観光振興基本計画策定（令和6・7年度） （一社）東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> （一社）東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 			
	予算額	45,230千円	計画額	57,100千円	計画額	45,000千円		

事業名	(2) 都幾川まるごと再生事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	身近な場所で楽しみながら自然に親しめる機会を創出するため、くらかけ清流の郷を本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え、市民の余暇活動や観光の場として活用を図る。							
評価指標	くらかけ清流の郷利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	32,521 (実績)	- 3,497	- 18,941	30,000 0	32,000	33,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> くらかけ清流の郷を暫定的に営業（県工事完了後） バイオトイレ移転に係る設計 		<ul style="list-style-type: none"> くらかけ清流の郷を暫定的に営業 バイオトイレ移転工事 		<ul style="list-style-type: none"> くらかけ清流の郷リニューアルオープン くらかけ清流の郷の管理運営 			
	予算額	13,785千円	計画額	33,000千円	計画額	17,000千円		

事業名	(3) 化石と自然の体験館管理事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	化石を観光資源として活用し地域の活性化を図るため、化石と自然の体験館において化石発掘体験及び自然学習の場を提供する。							
評価指標	化石と自然の体験館利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	19,186 (実績)	-	-	19,700	19,850	20,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	指定管理者による管理運営 ・化石発掘体験運営 ・自然体験学習企画運営 ・施設等の管理		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	25,801千円	計画額	25,801千円		計画額	25,801千円	

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



施策③【生態系の保全による自然環境の維持】

特定外来生物の生息域等の調査を行うとともに、自然環境へ流出することがないよう、市民に対する啓発活動を強化します。豊かな自然環境に息づく生態系を守るため、市民と行政が協働して活動する体制を整えます。

指標	アライグマ調査捕獲頭数（頭）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	10	20	30	40	50
		(実績)	8	22	25			
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 生活環境向上事業	継続	一般	環境政策課					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で豊かな自然環境に息づく生態系の保全を図ります。

事業名	(1) 生活環境向上事業		担当課	環境政策課				
事業の概要・目的	豊かな自然環境に息づく生態系を守るため、アライグマなどの特定外来生物の防除を実施するとともに、市民への啓発活動を実施する。							
評価指標	アライグマ調査捕獲頭数（頭）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	-	-	-	30	40	50
		(実績)	8	22	25			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・アライグマやハクビシン等の有害鳥獣の捕獲 ・クビアカツヤカミキリ駆除奨励金制度		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	63,961千円	計画額	64,000千円	計画額	64,000千円		

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進



施策①【ごみの減量とリサイクルの推進】

ごみの分別について、広報紙等を通じて普及啓発を強化することで、家庭から排出されるごみ等を減量し、リサイクルを推進します。また、過剰包装の自粛やごみの資源化への意識高揚を働きかけ、市民や事業者が自らごみを削減していく取組を支援します。

指標	年間一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↘	272 (実績)	270 262	269 255	268 未定	267	266	
事業名	事業区分	会計区分	担当課						
(1)	ごみ減量資源化事業	継続	一般	廃棄物対策課					
(2)	環境保全美化推進事業	継続	一般	廃棄物対策課					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

循環型社会の構築を目指す取組を、全市的に浸透させるため、広報紙やホームページ等による情報発信を通じ、市民参加を促します。

事業名	(1) ごみ減量資源化事業		担当課	廃棄物対策課				
事業の概要・目的	3Rと分別の徹底について意識啓発を強化し、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ※3R=リユース（発生抑制）・リデュース（再使用）・リサイクル（再生利用）							
評価指標	年間一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	272 (実績)	- 262	- 255	268 未定	267	266
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・生ごみ処理容器「キエーロ」の普及促進を図る。 ・資源回収事業を実施する団体への補助を継続する。	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 2,812千円	計画額	3,000千円	計画額	3,000千円			

事業名	(2) 環境保全美化推進事業		担当課	廃棄物対策課				
事業の概要・目的	「資源とごみの分別収集計画表」を作成し、広報紙やホームページ等を通じ情報発信をし、ごみの減量とリサイクルを推進する。クリーンリーダー制度を継続するとともに、ごみゼロ運動実施団体を支援し、地域の環境美化活動への取組支援を行う。							
評価指標	ごみの分別を徹底している市民の割合(%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	89.8 (実績)	- -	89.8	-	90.0	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・クリーンリーダー委嘱 ・資源とごみの分別収集計画表の作成 ・ごみゼロ運動の実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 6,387千円	計画額	7,000千円	計画額	7,000千円			

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進



施策②【一般廃棄物処理の方向性の明確化】

クリーンセンターの長寿命化への取組を継続するとともに、本市のごみ処理施設の今後の方向性を明確にします。

指標	業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力（万トン）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	2.6 (実績)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(2) 塵芥処理事業	継続	一般	廃棄物対策課
(3) 新ごみ処理施設整備推進事業	新規	一般	廃棄物対策課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、広報紙やホームページ等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

事業名	(1) 塵芥収集事業	担当課	廃棄物対策課					
事業の概要・目的	一般廃棄物（ごみ）や紙類・布類等の収集運搬を実施する。							
評価指標	一般廃棄物収集事業執行率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	100 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務 ・紙類・布類回収委託 ・家庭粗大ごみ収集運搬委託	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 222,505千円	計画額 230,000千円	計画額 250,000千円					

事業名	(2) 塵芥処理事業	担当課	廃棄物対策課					
事業の概要・目的	クリーンセンター・西本宿不燃物等埋立地の適正な運転管理を実施する。プラスチック類等の資源化を推進する。							
評価指標	業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力（万トン）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	2.6 (実績)	-	-	2.6	2.6	2.6
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・クリーンセンター・西本宿不燃物等埋立地の適正な運転管理を実施する ・プラスチック類等の資源化を推進する	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 859,199千円	計画額 867,000千円	計画額 867,000千円					

事業名	(3) 新ごみ処理施設整備推進事業		担当課	廃棄物対策課				
事業の概要・目的	新たなごみ処理施設の整備等に向けた検討体制を整え、老朽化が進んでいるクリーンセンターの後継となる施設を整備し、一般廃棄物処理の持続性を確保する。							
評価指標	施設整備基本構想の策定	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	- (実績)	-	-	-	-	完了
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の検討 施設整備基本構想の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の策定 各種法手続き 		
	予算額	15,100千円	計画額	23,000千円		計画額	未定 千円	

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進



施策③【災害廃棄物処理の体系化】

災害発生時には被害状況の早期把握とともに、収集や仮置場の設定、広域処理を含めた廃棄物の適正処理に取り組みます。処理困難廃棄物の適正な処理ルート確保のため、引き続き情報収集を進めます。

指標	災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積（万㎡）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1.6 (実績)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
事業名		事業区分		会計区分		担当課		
事業業務	(1) 塵芥処理事業	継続		一般		廃棄物対策課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、広報紙やホームページ等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

事業名	(1) 塵芥処理事業（不燃物等埋立地管理事業）		担当課	廃棄物対策課				
事業の概要・目的	西本宿不燃物等埋立地における、減容処理・最終処分・水処理等の運転管理を適切に行う。							
評価指標	災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積（万㎡）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1.6 (実績)	-	-	1.6	1.6	1.6
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に係る模擬訓練【可燃物5t分を想定】 ・災害廃棄物処理に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に係る模擬訓練【可燃物10tを想定】 ・災害廃棄物処理に関する情報収集 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 of 取組を継続して実施 				
	予算額	143,760千円	計画額	145,000千円	計画額		145,000千円	

まちづくりの柱4(生活基盤の分野)

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策①【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】

公助の役割を効果的に果たすために、自助の活動や地域に密着した自主防災組織の整備と共助の活動を支援し、地域防災力を強化します。

指標	自主防災組織結成率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	98.5 (実績)	98.5	99.0	99.5	100	100
事業名		事業区分	会計区分	担当課				
事業 業務	(1) 地域防災事業	継続	一般	危機管理防災課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自主防災組織による活動を支援するとともに、きらめき出前講座や、自主防災組織リーダー養成研修などの活用により市民の防災への取組を支援し、地域の防災力を強化します。

事業名	(1) 地域防災事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	きらめき出前講座を活用した自助・共助の取組の普及啓発に取り組むとともに、自主防災組織リーダー養成研修の内容を拡充し、地域防災力の強化を図る。							
評価指標	自主防災組織結成率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	98.5 (実績)	-	-	99.5	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)	令和8年度(予定)					
	<ul style="list-style-type: none"> きらめき出前講座の内容更新 自主防災組織リーダー養成研修の見直し 自主防災組織による活動の支援 	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 14,116千円	計画額 14,200千円	計画額	14,200千円				

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策②【令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり】

被災された市民の方々を継続して支援します。国や県などの関係機関との連携を強化し、各種ハザードマップに基づいて関連施策とともに都市の強靱化に取り組みます。

指標	被災者の住まいの再建率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	58.6	80.5	91.0	99.5	100	100
		(実績)	86.5	100.0	100.0			
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 災害対策事業	継続	一般		危機管理防災課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】被災地域での自主防災組織の活動状況や災害援護資金貸付金の返済状況に注視し、被災者の状況を踏まえた支援を引き続き継続します。

事業名	(1) 災害対策事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	災害援護資金貸付金返済者の利便性を向上させるため、口座振替により返済するためのシステム改修を行うとともに、被災者の状況を踏まえた支援を引き続き継続する。							
評価指標	被災者の住まい再建率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	58.6	-	-	99.5	100	100
		(実績)	86.5	100.0	100.0			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・被災者の状況を踏まえた支援 ・災害援護資金貸付金の口座振替 対応のためのシステム改修		・被災者の状況を踏まえた支援 ・災害援護資金貸付金の口座振替 の開始		・被災者の状況を踏まえた支援 ・災害援護資金貸付金の口座振替 の継続			
	予算額	67千円	計画額	13千円	計画額	13千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策③【防災に対する意識の向上】

市が開催する訓練や研修などの活用により市民の防災意識を高めます。あわせて、市内で想定される災害リスクの周知を図るため、ハザードマップの普及啓発に取り組みます。

指標	各種防災訓練参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	9,492 (実績)	10,000	10,000	10,500	10,500	11,000
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 地域防災事業	継続	一般	危機管理防災課					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 局地化・集中化・激甚化する水害や近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震に備えるため、市内で想定されている災害について周知し市民の防災意識を高めます。

事業名	(1) 地域防災事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	総合防災訓練（防災フェア）の開催により、様々な年代の方の防災意識を醸成する。また、きらめき出前講座や研修など機会を捉えて災害によるリスクを周知し、防災意識の向上と適切な避難行動の促進を図る。							
評価指標	各種防災訓練参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	9,578 (実績)	-	-	10,500	10,500	11,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・総合防災訓練（防災フェア）の開催 ・きらめき出前講座の内容更新 ・ハザードマップに関する啓発	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 14,116千円	計画額 14,200千円	計画額 14,200千円					

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策④【危機管理体制の強化】

災害時の応急活動体制や通常業務の継続実施体制を整え、非常時優先業務に適切かつ迅速に取り組みます。災害時応援協定による人的協力や物資の供給確保に取り組むとともに、情報伝達体制・手段の強化を進めます。

指標	災害時応援協定締結数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	53 (実績)	58	58	60	60	62
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
	(1) 地域防災事業	継続	一般	危機管理防災課				
	(2) 国民保護事業	継続	一般	危機管理防災課				
	(3) 防災施設整備事業	継続	一般	危機管理防災課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 災害時の応急活動体制や受援体制を整備するとともに、災害情報を多様な手段で市民へ確実に伝えます。

事業名	(1) 地域防災事業	担当課	危機管理防災課					
事業の概要・目的	災害時の体制強化を進めるため、災害時応援協定による人的協力や物資等の確保を図る。							
評価指標	災害時応援協定締結数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	53 (実績)	58	58	60	60	62
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)		令和8年度(予定)				
	・災害時応援協定の締結・内容充実	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 14,116千円	計画額 14,200千円	計画額 14,200千円					

事業名	(2) 国民保護事業	担当課	危機管理防災課					
事業の概要・目的	武力攻撃や大規模テロなどから市民の生命、身体、財産を守るため、国や県、市、関係機関が協力して避難や救援などを行う。市は、Jアラートの情報を防災行政無線、メール配信サービスにより速やかに市民へ周知する。							
評価指標	Jアラート放送試験の実施回数(回)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	4 (実績)	-	-	4	4	4
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)		令和8年度(予定)				
	・Jアラートを活用した訓練の実施 ・Jアラート試験の実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 139千円	計画額 140千円	計画額 140千円					

事業名	(3) 防災施設整備事業				担当課	危機管理防災課		
事業の概要・目的	防災行政無線、メール配信サービス、避難所アプリなどにより発災時の情報伝達を確実にを行うため、情報伝達体制の強化と情報伝達機器の計画的な保守を行う。あわせて、多様化した情報伝達手段について、市民への周知を継続して行う。							
評価指標	メール配信サービス「2 防災・気象情報」「3 防災行政無線情報」の登録者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	13,503 (実績)	-	-	-	13,570	13,620
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・防災行政無線の計画的な保守点検の実施 ・メール配信サービス、避難所アプリなどの普及啓発		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	115,974千円	計画額	116,000千円		計画額	116,000千円	

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策⑤【地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実】

防災備蓄物資を一括管理できる防災倉庫を整備します。各避難所の点検や防災備蓄物資の更新を定期的に行い、避難所運営に際しては、要配慮者へ配慮した仕組みづくりや地域・学校等との協力体制の構築に取り組みます。

指標	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0.0	22.7	45.5	68.2	90.9	100
		(実績)	22.7	45.5	68.2			

事業 事業	事業名		事業区分	会計区分	担当課
	(1)	地域防災事業	継続	一般	危機管理防災課
	(2)	防災施設整備事業	継続	一般	危機管理防災課
	(3)	消防施設整備事業	継続	一般	危機管理防災課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

要配慮者の受入れを想定した防災拠点の機能強化や防災備蓄体制の整備を行うとともに、避難所運営の協力体制の強化に取り組みます。

事業名	(1) 地域防災事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	発災時に避難所運営を円滑に行うため、平時から出前講座や防災訓練を活用し、地域や学校との顔の見える関係を構築し、協力体制の強化に取り組む。							
評価指標	防災に関連した出前講座の受講者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	48	-	-	1,330	1,380	1,430
		(実績)	632	706	1,330			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・避難所となる小中学校との協力体制強化 ・自主防災組織との協力体制強化		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	14,116千円	計画額	14,200千円	計画額	14,200千円		

事業名	(2) 防災施設整備事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	避難所のテレビ視聴環境の整備に取り組むなど避難所の機能強化を図るとともに、中央防災倉庫を中長期的な避難や復旧活動に必要な物資を集約・管理し、災害時には支援物資を一括管理する物資の拠点とするため、防災備蓄体制を整備する。 また、災害時に避難所となる市内小中学校体育館の環境改善を図るため、空調設備の設置や、トイレのバリアフリー化等を順次進める。							
評価指標	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0.0	-	-	68.2	90.9	100
		(実績)	22.7	45.5	68.2			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・避難所のテレビ視聴環境整備 ・中央防災倉庫の資機材整備 ・防災備蓄物資の更新 ・空調設備等設計		・避難所のテレビ視聴環境整備 ・中央防災倉庫の資機材整備 ・防災備蓄物資の更新 ・空調設備等設計、施工		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	115,974千円	計画額	1,821,000千円	計画額	1,315,000千円		

事業名	(3) 消防施設整備事業					担当課	危機管理防災課		
事業の概要・目的	消火活動で使用する防火水槽及び消火栓を適正に管理する。あわせて、消防団詰所の保守及び自衛消防隊の活動支援を行う。								
評価指標	消火栓の設置箇所数（修繕含む）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		→	9 (実績)	- 4	- 9	5 5	5 5	5 5	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 高坂分署移転事業に伴う消防水利設置 消防水利の適正な維持管理 自衛消防隊への補助金交付 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> 消防水利の適正な維持管理 自衛消防隊への補助金交付 			
	予算額	49,717千円	計画額	29,800千円		計画額	17,800千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



施策⑥【感染症流行時の危機管理】

感染状況に応じて変化する課題や、自然災害との複合災害等に一元的に取り組む体制を整えます。感染症に対応した避難所等の運営に必要な資機材の整備等に取り組みます。

指標	市が備蓄するマスク数（枚）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			(実績)	60,000	60,000	60,000		

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 防災施設整備事業	継続	一般	危機管理防災課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 避難者の健康を守るため、避難所での感染症蔓延を防止するための取組を継続します。

事業名	(1) 防災施設整備事業		担当課	危機管理防災課				
事業の概要・目的	避難所での感染症対策に取り組むため、避難所担当職員への感染症を踏まえた研修の実施や避難所運営に当たり必要となる防災備蓄用衛生用品の購入をする。							
評価指標	市が備蓄するマスク数（枚）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	60,000	-	-	60,000	60,000	60,000
			(実績)	60,000	60,000	60,000		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・防災備蓄用衛生用品の購入	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 115,974千円	計画額 116,000千円	計画額	116,000千円				

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策①【持続可能なまちづくりの推進】

人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、計画的に適切な土地利用を誘導します。

指標	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	58 (実績)	58	58	58	58	58
事業名	事業区分		会計区分			担当課		
	(1) まちづくり推進事業	継続	一般			都市計画課		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 東松山駅や高坂駅周辺における都市機能の維持や誘導、市街地の生活環境の改善などにより人口の維持に取り組みます。

事業名	(1) まちづくり推進事業		担当課	都市計画課				
事業の概要・目的	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づく取組を推進し、市街地の都市機能や人口密度を維持し、将来にわたり活気と利便性を兼ね備えたまちを実現する。							
評価指標	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	58 (実績)	-	-	58	58	58
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン、立地適正化計画の進捗管理 都市計画の決定、変更手続き 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 都市計画基本図の修正 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組を継続して実施 都市計画基礎調査 					
	予算額 561千円	計画額 33,000千円	計画額 9,000千円					

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策②【東松山駅周辺の整備】

全ての人々が安全に通行できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。第一小学校通線（ぼたん通り）の整備に向けて事業化を目指します。

指標	駅周辺4路線のバリアフリー化整備率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	42 (実績)	71	78	78	78	78
事業名	第一小学校通線整備事業	事業区分	継続	会計区分	一般	担当課	市街地整備課	

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 立地適正化計画に基づき、都市機能の誘導を促すためにインフラ整備を進めます。

事業名	(1) 第一小学校通線整備事業		担当課	市街地整備課				
事業の概要・目的	都市計画道路第一小学校通線の未整備区間であるぼたん通りを整備し、利便性の向上を図る。							
評価指標	第一小学校通線（ぼたん通り）の整備率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	16 (実績)	-	-	16	16	16
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> 事業認可の取得 物件調査 	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収 物件補償 物件調査 工事費（買収用地仮舗装） 		<ul style="list-style-type: none"> 用地買収 物件補償 工事費（買収用地仮舗装） 共同溝詳細設計 				
	予算額	35,791千円	計画額	469,220千円	計画額	424,138千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策③【市街地の整備】

市街地における交通利便性の向上を図るため、松高前通線等の都市計画道路の整備を進めます。

指標	松高前通線の整備率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	4 (実績)	6	26	75	100	-
事業名	事業区分		会計区分		担当課			
	(1) 松葉町一丁目地区周辺整備事業	継続	一般	市街地整備課				
(2) 高坂駅東口第一土地区画整理事業	継続	特別	高坂区画整理事務所					

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】市街地の生活基盤や都市計画道路の整備を進め、インフラの質を高めます。

事業名	(1) 松葉町一丁目地区整備事業	担当課	市街地整備課	
事業の概要・目的	都市計画道路松高前通線を整備し、災害時の道路交通網を確保するとともに、駅北側踏切の渋滞緩和と鉄道南北地域及び駅西口方面の利便性の向上を図る。			
評価指標	松高前通線の整備率(%)	方向性	現状値 R3 R4 R5 R6 R7	
		↗	4 6 26 75 100 - (実績) 12 17 63	
年度別計画(主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)		令和8年度(予定)
	・松高前通線整備工事 ・物件補償 ・物件調査 ・道路照明灯詳細設計	・松高前通線整備工事 ・建物等調査		・物件補償
	予算額 458,804千円	計画額 78,617千円	計画額 3,712千円	

事業名	(2) 高坂駅東口第一土地区画整理事業	担当課	高坂区画整理事務所	
事業の概要・目的	土地区画整理事業により、道路や公園など公共施設の整備改善を図るとともに、良好な居住空間を有する宅地の形成や既存宅地の環境改善を行い、土地利用の増進を図る。			
評価指標	換地処分の実施	方向性	現状値 R3 R4 R5 R6 R7	
		-	- - - - 完了 (実績) - - - -	
年度別計画(主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)		令和8年度(予定)
	・換地処分 ・清算金決定通知書作成	・清算金事務		・令和7年度の取組を継続して実施
	予算額 48,568 千円	計画額 340,000 千円	計画額 0 千円	

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策④【快適で住みよい住宅の推進】

市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進します。

指標	住宅の耐震化率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	87.5 (実績)	-	-	92.0	-	95.0
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	市営住宅事業	継続	一般		住宅建築課		
	(2)	住宅政策事業	継続	一般		住宅建築課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】耐震診断や耐震改修の重要性について情報を提供し、意識啓発を進めます。

事業名	(1) 市営住宅事業		担当課	住宅建築課				
事業の概要・目的	市営住宅を適切に維持管理することにより、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住宅の提供を図る。							
評価指標	入居率 (%) (年度末日時点)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	77.2 (実績)	-	-	75.0	75.0	75.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・市営住宅管理代行業務 ・特定公共賃貸住宅指定管理業務 ・家賃収納業務 ・照明器具更新工事	・市営住宅管理代行業務 ・特定公共賃貸住宅指定管理業務 ・家賃収納業務		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 55,945千円	計画額 46,463千円	計画額 46,463千円					

事業名	(2) 住宅政策事業		担当課	住宅建築課				
事業の概要・目的	市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進する。							
評価指標	住宅の耐震化率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	87.5 (実績)	-	-	92.0	-	95.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・木造住宅耐震診断・改修補助金 交付制度の実施・周知 ・空き家対策 利活用補助金・空き家バンク制度の 実施・周知	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 2,054千円	計画額 2,054千円	計画額 2,054千円					

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策⑤【質を高める公園整備の推進】

公園が持っている多様なストック効果を十分に発揮するため、適切な維持管理に取り組みます。個々の公園の特性に応じて、施設総量の最適化や民間活力の導入などを継続的に進めます。

指標	ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基） ※R5規準の見直しあり	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	223 (実績)	210 209	200 195	190 279	180	170
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	生産緑地事業	継続	一般		都市計画課		
	(2)	緑化事業	継続	一般		都市計画課		
	(3)	公園等維持管理事業	継続	一般		都市計画課		

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】本市の貴重な資源である緑地の保全を進めるとともに、公園施設の老朽化が今後10年で急速に進むことから、施設点検に基づく計画的な公園施設の維持管理を進めます。

事業名	(1) 生産緑地事業		担当課	都市計画課				
事業の概要・目的	都市の貴重な緑地・オープンスペースとしての役割を持つ生産緑地の保全を図る。							
評価指標	生産緑地の面積 (ha)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	3.89 (実績)	- 3.89	- 3.89	3.89 3.89	3.89	3.89
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・生産緑地地区の適正管理指導 ・買取申出の事務処理		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	4千円	計画額	4千円	計画額	4千円		

事業名	(2) 緑化事業		担当課	都市計画課				
事業の概要・目的	みどりの基本計画に基づき、緑地の保全や緑化の推進を図る。							
評価指標	市内全域における公園・緑地の面積 (ha)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	141.0 (実績)	- 140.7	- 140.7	141.0 140.3	141.0	141.0
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・みどりのまちづくり意見交換会の開催		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	20千円	計画額	20千円	計画額	20千円		

事業名	(3) 公園等維持管理事業		担当課	都市計画課				
事業の概要・目的	公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の更新・修繕を推進するとともに、指定管理者・自治会等と連携して公園等の適正な管理を行う。							
評価指標	ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基） ※R5規準の見直しあり	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	223 (実績)	- 209	- 195	190 279	180	170
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設維持管委託 公園施設長寿命化対策工事 土砂災害防止対策（予備設計） 防災機能施設設置工事 東松山ぼたん園土壌改良等工事 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設維持管委託 公園施設長寿命化対策工事 土砂災害防止対策 (詳細設計・対策工事) 防災機能施設設置工事 東松山ぼたん園土壌改良等工事 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設維持管委託 公園施設長寿命化対策工事 防災機能施設設置工事 東松山ぼたん園土壌改良等工事 					
	予算額 431,565千円	計画額 494,000千円	計画額 450,000千円					

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



施策⑥【持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持】

地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画に基づいた取組を進めます。

指標	地域公共交通計画の策定	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		-	-	-	-	完了	-	-
		(実績)	-	-	未定			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 地域公共交通事業	継続	一般	地域支援課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

利用者ニーズやまちづくりの方針から地域公共交通の役割・課題を踏まえ、市民・事業者・行政が連携を強化しながら、将来のまちづくりを見据えた持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めます。

事業名	(1) 地域公共交通事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	交通事業者など関係団体と連携し、『地域公共交通計画』に基づき、便利で持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進する。							
評価指標	交通の利便性がよいと回答した人の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	32.3	-	-	-	32.3	-
		(実績)	-	32.3	未定			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画に基づく取組の進捗管理と評価・検証の実施 ・市内循環バス事業への補助 ・デマンドタクシー事業への補助 	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 87,777千円	計画額 87,777千円	計画額	87,777千円				

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



施策①【安全で快適な道路の整備と維持管理】

主要道路は定期的な舗装劣化調査により計画的に修繕を行い、生活道路は順次拡幅整備を進めます。道路附属物は定期点検により必要な修繕を行い、適正な維持管理を進めます。

指標	市道の整備延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	378.6 (実績)	379.0	379.4	379.6	380.0	380.4
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	街区境界調査事業	継続	一般		建設管理課		
	(2)	生活道路整備事業	継続	一般		道路課		
	(3)	道路維持事業	継続	一般		道路課		
	(4)	市街化区域内狭あい道路整備事業	継続	一般		道路課		

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 街区境界調査事業		担当課	建設管理課				
事業の概要・目的	令和2年度に国土調査法が改正され、地籍調査の一部として位置づけられた調査を実施するもので、人口集中地区（DID地区）における官民境界及び官民境界上の民有地の境界を街区単位で調査確定させることで、官有地の適正管理、今後の公共工事の効率化、災害発生時の道路及びライフラインの早期復旧等に資する境界確定図を作成する。							
評価指標	調査面積 (km ²)【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1.59 (実績)	-	-	1.81	1.91	1.97
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・街区境界調査 東松山18地区 (0.10km ²) 本町二丁目、神明町一丁目、箭弓町一丁目の各一部		・街区境界調査 東松山19地区 (0.06km ²) 箭弓町一丁目、箭弓町三丁目の各一部		・街区境界調査 東松山20地区 (0.06km ²) 松葉町二丁目の一部			
	予算額	20,430千円	計画額	12,250千円	計画額		12,020千円	

事業名	(2) 生活道路整備事業		担当課	道路課				
事業の概要・目的	生活道路において、幅員が狭く災害時の避難や緊急車両の通行に支障が生じている路線については、計画的に道路整備を進める。							
評価指標	市道の整備延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	378.6 (実績)	-	-	379.6	380.0	380.4
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・西本宿地内の側溝整備 ・高坂地内の橋梁整備 ・神戸地内の道路拡幅整備		・和泉町地内の道路拡幅整備 ・高坂地内の橋梁整備 ・神戸地内の道路拡幅整備		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	41,841千円	計画額	306,600千円	計画額		261,800千円	

事業名	(3) 道路維持事業		担当課	道路課				
事業の概要・目的	主要道路は、定期的な舗装劣化調査により計画的な修繕を実施する。また、道路附属物は、必要な修繕や清掃等を行い、適切な維持管理を行う。							
評価指標	舗装修繕の実施延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0.6 (実績)	- 1.1	- 1.8	2.1 2.4	2.6	3.1
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・舗装修繕の実施 ・側溝清掃や街路樹管理 など		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	394,791千円	計画額	400,000千円	計画額	400,000千円		

事業名	(4) 市街化区域内狭あい道路整備事業		担当課	道路課				
事業の概要・目的	市街化区域内の良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進するため、市では関係権利者等の理解と協力のもと、生活道路の拡幅整備を推進する。							
評価指標	市道の整備延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	378.6 (実績)	- 378.8	- 379.1	379.6 379.5	380.0	380.4
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・和泉町地内の狭あい道路拡幅整備 ・松葉町地内の狭あい道路拡幅整備 ・美土里町地内の狭あい道路拡幅整備		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	157,480千円	計画額	192,100千円	計画額	453,500千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



施策②【橋梁の強靱化と適正な維持管理】

緊急輸送道路の橋梁や跨線橋は耐震補強計画に基づき、計画的に補強工事を実施します。定期的かつ継続的に点検を行い、必要な修繕を実施し、予防保全的な維持管理を進めます。

指標	緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨道橋の耐震化数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21 (実績)	-	22	-	23	-
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
事業業務 (1)	橋梁維持事業	継続		一般		道路課		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 橋梁維持事業		担当課	道路課				
事業の概要・目的	緊急輸送道路の橋梁や跨線橋は、耐震補強計画に基づき、計画的に耐震化を進める。また、橋梁の長寿命化対策として、定期点検及び修繕設計・工事を実施する。							
評価指標	緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨線橋の耐震化数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21 (実績)	-	-	-	23	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・橋梁点検 ・耐震補強、長寿命化修繕設計 ・工事	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額	109,063千円	計画額	411,000千円	計画額	369,000千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



施策③【歩行者の安全対策】

通学路における歩道整備やグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組みます。

指標	グリーンベルト延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	32.3	32.6	32.9	33.2	33.5	33.8
		(実績)	33.1	34.3	35.8			
事業名		事業区分		会計区分		担当課		
事業業務	(1) 交通安全施設管理事業	継続		一般		道路課		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 交通安全施設管理事業		担当課	道路課				
事業の概要・目的	通学路におけるグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組みることにより、交通の安全性の向上を図る。							
評価指標	グリーンベルト延長 (km)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	32.3	-	-	33.2	33.5	33.8
		(実績)	33.1	34.3	35.8			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)					
	・グリーンベルトの設置 ・路面標示の設置 ・防護柵の設置 など	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 52,600千円	計画額 53,000千円	計画額	53,000千円				

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



施策①【水道水の安定供給】

「東松山市水道事業経営戦略」により健全で安定した経営基盤の構築を目指します。「東松山市水道ビジョン」に基づき主要な水道管の耐震化や各施設の更新を計画的に進めるとともに、安定した水道水の提供に取り組みます。

指標	経常収支比率 (%)【水道】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	109.0 (実績)	110.4	103.9	未定		
指標	水道管の耐震化率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	31.6 (実績)	32.2	33.0	33.4		

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	水道事業	継続	企業
(2)	水道事業（水道管の耐震化）	継続	企業	水道施設課

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

事業名	(1) 水道事業	担当課	上下水道経営課
事業の概要・目的	将来にわたり水道利用者に安全・安心な給水を図るため、持続可能で安定した水道事業運営を行う。		
評価指標	経常収支比率 (%) (水道)	方向性	→
		現状値	109.0 (実績)
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)
	・経常支出にかかる業務管理及び水道料金の徴収 予算額 2,003,403 千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 1,975,000 千円	・令和7年度の取組を継続して実施 計画額 1,975,000 千円

事業名	(2) 水道事業 (水道管の耐震化)	担当課	水道施設課
事業の概要・目的	災害に強い水道管を整備するため、救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を計画的に進める。		
評価指標	水道管の耐震化率 (%)	方向性	↗
		現状値	31.6 (実績)
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)
	・配水管布設替工事 ・水管橋架替工事 予算額 532,320 千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 330,000 千円	・令和7年度の取組を継続して実施 計画額 330,000 千円

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



施策②【下水道の整備と維持管理】

市街化区域内の公共下水道未整備地域は、引き続き計画的に整備を進めます。
 既存の下水道施設は適切に維持管理をするとともに、将来にわたり持続可能で安定した事業運営を目指します。

指標	経常収支比率 (%)【下水道】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	102.0 (実績)	104.7	100以上	100以上	100以上	100以上
指標	公共下水道面積普及率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	90.9 (実績)	91.5	91.4	91.6	92.3	92.5

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	下水道事業	継続	企業
(2)	下水道事業（管渠）維持管理	継続	企業	下水道施設課
(3)	下水道事業（污水）整備（第5・6・7負担区）	継続	企業	下水道施設課

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期以後に整備された管路等の施設の更新を適切に実施するため、アセットマネジメント等により、健全な企業経営を進めます。

事業名	(1) 下水道事業	担当課	上下水道経営課
事業の概要・目的	将来にわたり公共用水域の水質保全を図るため、持続可能で安定した下水道事業運営を行う。		
評価指標	経常収支比率 (%) (下水道)	方向性	現状値 R3 R4 R5 R6 R7
		→	102.0 (実績) 104.7 100以上 100以上 100以上
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)
	・下水道整備に伴う水洗化の促進及び下水道使用料の徴収 予算額 2,440,935千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 2,570,000千円	・令和7年度の取組を継続して実施 計画額 2,570,000千円

事業名	(2) 下水道事業（管渠）維持管理	担当課	下水道施設課
事業の概要・目的	下水道マンホール鉄蓋の破損・開放等による事故を防止するため、劣化等により危険と判断される鉄蓋の更新を行う。		
評価指標	マンホール鉄蓋更新 (組)	方向性	現状値 R3 R4 R5 R6 R7
		↗	0 (実績) 22 31 23 50 50
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)	令和8年度 (予定)
	・点検等により、早急に更新を必要があると判断された鉄蓋を優先的に更新 予算額 11,000千円	・令和6年度の取組を継続して実施 計画額 11,000千円	・点検による緊急度判定を基に、計画的に鉄蓋を更新 計画額 110,000千円

事業名	(3) 下水道事業（污水）整備（第5・6・7負担区）		担当課	下水道施設課				
事業の概要・目的	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及の市街化区域において公共下水道（污水管）の整備を行う。							
評価指標	公共下水道（污水管）整備率（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	22.3 (実績)	25.3	-	27.1	38.4	50.6
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・污水管渠築造工事： 4,059 m		・污水管渠築造工事： 5,053 m			・污水管渠築造工事： 5,841 m		
	予算額	695,090千円	計画額	548,632千円	計画額	582,898千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



施策③【合併処理浄化槽への転換の促進】

公共下水道の整備が予定されていない地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、早期の転換を促すことで水質や生活環境の改善に取り組みます。

指標	汚水処理人口普及率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	97.8 (実績)	98.7	98.8	98.8	98.8	98.8
			(実績)	98.1	98.1	未定		
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 浄化槽設置整備事業	継続	一般		下水道施設課 (環境センター)				

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施し、水質や生活環境の改善に取り組みます。

事業名	(1) 浄化槽設置整備事業	担当課	下水道施設課 (環境センター)					
事業の概要・目的	公衆衛生の向上及び河川等の水質や生活環境の改善を図ることを目的として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する設置費等の補助及び合併処理浄化槽に対する適正な施工や維持管理の指導を行う。							
評価指標	汚水処理人口普及率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	97.8 (実績)	-	-	98.8	98.8	98.8
			(実績)	98.1	98.1	未定		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・合併処理浄化槽への転換補助の実施 ・合併処理浄化槽の維持管理に関する講習会の実施	・令和6年度を取組を継続して実施		・令和7年度を取組を継続して実施				
	予算額 32,395千円	計画額	32,400千円	計画額	32,400千円			

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



施策①【河川の計画的な整備による雨水対策】

準用河川新江川は、計画的に改修を進めます。「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」では、関係機関との連携を強化し、堤防や遊水地の整備などを促進します。一級河川は未改修区間の早期整備を促進し、水害対策につなげます。

指標	準用河川新江川改修率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	39.0	42.0	55.4	66.5	83.6	100
		(実績)	39.0	50.6	55.0			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 準用河川改修事業	継続	一般	河川課

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 準用河川改修事業		担当課	河川課				
事業の概要・目的	和泉町などの既成市街地の排水先となる準用河川新江川について、橋梁、農業施設等の関係機関と協議を行いながら、計画的に改修を進める。							
評価指標	準用河川新江川改修率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	39.0	-	-	66.5	83.6	100
		(実績)	39.0	50.6	55.0			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・河道ほか工事 (第1期) ・河道工事 (第2期) ・6号橋 (下部) 工事 ・用水路伏越工事 ・移設補償(水道、東電、NTT)		・6号橋 (上部) 工事 ・河道ほか工事		・河川生態系調査 ・河川境界杭設置 ・河川台帳整備			
	予算額	486,310 千円	計画額	234,600 千円	計画額	15,000 千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



施策②【河川、水路、池沼の適正な維持管理】

老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進めます。

指標	修繕、改修、廃止をした池沼の数（箇所）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1 (実績)	4	6	7	8	9
事業区分	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
事業務	(1) 河川維持事業	継続	一般	河川課				

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 河川維持事業		担当課	河川課				
事業の概要・目的	河川、水路及び池沼について、老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進める。							
評価指標	修繕・改修・廃止をした池沼の数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1 (実績)	-	-	7	8	9
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川月中川掘削工事 ・深沢沼掘削工事 ・唐子地内排水路河床整備工事 ・準用河川新江川護岸修繕工事 ・弁天沼堤防修繕工事 	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 78,458 千円	計画額 86,750 千円	計画額 39,050 千円					

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



施策③【雨水浸水対策の推進】

道路側溝、水路及び公共下水道（雨水管）による雨水対策を総合的に推進し、被害の軽減に取り組みます。

指標	公共下水道（雨水管）整備延長（m）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	122	130	130	45	639	324
		(実績)	137.8	136.8	132.0			
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	河川維持事業	継続	一般		河川課		
	(2)	生活排水路整備事業	継続	一般		河川課		
	(3)	下水道事業（雨水）整備	継続	企業		下水道施設課		

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

事業名	(1) 河川維持事業	担当課	河川課					
事業の概要・目的	河川、水路、及び池沼については、老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進める。							
評価指標	修繕・改修・廃止をした池沼の数	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1	-	-	7	8	9
		(実績)	3	6	8			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川月中川掘削工事 ・深沢沼掘削工事 ・唐子地内排水路河床整備工事 ・準用河川新江川護岸修繕工事 ・弁天沼堤防修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の取組を継続して実施 				
	予算額 78,458千円	計画額 86,750千円	計画額 39,050千円					

事業名	(2) 生活排水路整備事業				担当課	河川課		
事業の概要・目的	公共下水道（雨水）計画区域外において、必要となる排水路等を計画的に整備することにより、雨水対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。							
評価指標	遊水地整備に係る雨水貯留池の整備	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		-	-	-	-	-	-	完了
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・高坂地内未流排水路整備工事 ・雨水貯留池用地測量(早侯・正代)		・雨水貯留池整備工事(早侯・正代)			・必要な排水路の整備		
	予算額	42,260千円	計画額	624,800千円		計画額	未定 千円	

事業名	(3) 下水道事業（雨水）整備				担当課	下水道施設課		
事業の概要・目的	道路冠水等の被害軽減を図るため、公共下水道（雨水管）の整備を行う。（新江川第一排水区：和泉町地区）							
評価指標	公共下水道（雨水管）整備延長（m）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	122	-	-	45	639	324
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	雨水管渠築造工事： 639 m		雨水管渠築造工事： 324 m			雨水管渠築造工事： 305 m		
	予算額	411,290千円	計画額	444,805千円		計画額	132,980千円	

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進



施策①【交通安全意識の啓発】

交通事故を未然に防ぐため、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に取り組みます。東松山交通安全協会や市民が、主体的に行う交通安全活動を支援します。

指標	交通事故発生件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	225 (実績)	300 203	295 219	290 未定	285	280
事業 事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	交通安全対策事業	継続	一般		地域支援課		
	(2)	放置自転車対策事業	継続	一般		地域支援課		

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

事業名	(1) 交通安全対策事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	交通事故を未然に防ぐため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、市民が主体的に行う交通安全活動を支援する。							
評価指標	交通事故発生件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	225 (実績)	- 203	- 219	290 未定	285	280
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・東松山警察署など関係団体と連携した交通安全教育や啓発活動の実施 ・市民が主体的に行う交通安全活動の支援		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	6,867千円	計画額	6,867千円	計画額	6,867千円		

事業名	(2) 放置自転車対策事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	自転車等の駐車秩序を確立し、市民の良好な生活環境を確保するため、自転車等の放置の防止に関する指導や啓発を推進する。							
評価指標	放置自転車の撤去台数 (台)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	92 (実績)	- 120	- 114	110 未定	105	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・自転車等放置禁止区域の放置自転車等への警告札貼り、撤去等 ・撤去自転車の管理、引渡し		・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	4,426千円	計画額	4,426千円	計画額	4,426千円		

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進



施策②【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】

自治会からの申請に基づき防犯上必要な場所に防犯灯を設置します。防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。

指標	犯罪発生件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	690 (実績)	720	710	700	690	680
事業名		事業区分	会計区分		担当課			
事務事業	(1) 消費生活対策事業	継続	一般		人権市民相談課			
	(2) 防犯事業	継続	一般		地域支援課			
	(3) 防犯灯事業	継続	一般		地域支援課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域住民の防犯及び交通安全確保のため、市民・関係団体との協働を推進し、防犯灯の設置や市民の自主的な防犯活動の支援を継続し、防犯のまちづくりを推進します。

事業名	(1) 消費生活対策事業	担当課	人権市民相談課					
事業の概要・目的	商品やサービスの契約で消費者と事業者間の消費生活に関するトラブルなどについて、消費生活相談員が事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言を行い、消費者被害を未然に防止する。							
評価指標	東松山市消費生活センター相談件数 (件) (埼玉県消費生活支援センター熊谷支所を案内する件数の減少)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
	↗	559 (実績)	-	-	480	520	520	
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・広報紙等で周知・啓発 ・消費者安全確保地域協議会 (あんしん見守りネットワーク) の開催 ・協定締結自治体との意見交換	・新ネットワークシステムへの更新 ・広報紙等で周知・啓発 ・消費者安全確保地域協議会 (あんしん見守りネットワーク) の開催 ・協定締結自治体との意見交換	・広報紙等で周知・啓発 ・消費者安全確保地域協議会 (あんしん見守りネットワーク) の開催 ・協定締結自治体との意見交換					
	予算額 5,254千円	計画額 7,500千円	計画額 7,000千円					

事業名	(2) 防犯事業				担当課	地域支援課		
事業の概要・目的	防犯のまちづくりを推進するため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、防犯に対する意識の啓発を図るとともに、市民の自主的な防犯活動を支援する。							
評価指標	犯罪発生件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↘	690 (実績)	-	-	700	690	680
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・東松山警察署など関係団体と連携した防犯に対する意識啓発の実施 ・市民の自主的な防犯活動への支援		・令和6年度の実績を継続して実施			・令和7年度の実績を継続して実施		
	予算額	4,066千円	計画額	4,066千円		計画額	4,066千円	

事業名	(3) 防犯灯事業				担当課	地域支援課		
事業の概要・目的	地域住民の防犯及び交通安全確保のため、自治会からの申請に基づき、防犯上必要な場所に防犯灯を設置する。							
評価指標	自治会からの設置要望に対する設置割合（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	100 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）			令和8年度（予定）		
	・自治会からの要望に基づく防犯灯の新規設置、故障した防犯灯の修繕 ・防犯灯の維持費に対する自治会への補助金交付		・令和6年度の実績を継続して実施			・令和7年度の実績を継続して実施		
	予算額	9,950千円	計画額	9,950千円		計画額	9,950千円	

まちづくりの柱5(活性化の分野) 元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



施策①【農業生産基盤の整備】

農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組みます。併せて農業水利施設等の適正な維持管理を推進し、農業の生産性を向上させます。

指標	担い手への農地利用権設定面積 (ha)【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	206 (実績)	226 265	248 283	272 274	299	328
事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
(1)	農業公社支援事業	継続	一般	農政課				
(2)	土地改良事業	継続	一般	農政課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 農業の生産性を向上させるために、市民・事業者との協働により担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。

事業名	(1) 農業公社支援事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	農地中間管理事業を推進し、農地の集積・集約化に取り組む。							
評価指標	新規利用権設定面積 (ha)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	20.9 (実績)	- 16.4	- 39.1	15 19.5	15	15
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・農地中間管理事業の推進 ・担い手育成、支援 ・農業機械有効利用 ・農作業受託 ・地域農産物育成	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 33,700千円	計画額 33,700千円	計画額 33,700千円					

事業名	(2) 土地改良事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	狭小農地の畦畔を撤去し大区画化を推進することで農作業の効率化を図り、農地の集積・集約化を推進する。							
評価指標	農地耕作条件改善事業実施面積 (ha)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	9.2 (実績)	- -	- 15.3	12.1 11.5	-	20
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・農業用水利施設維持管理への支援 ・農地保全活動への支援 ・農地耕作条件改善事業の支援	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 65,444千円	計画額 65,444千円	計画額 65,444千円					

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



施策②【農業の担い手の育成・確保】

就農希望者からの相談機会を広く設け、新規就農者の確保に取り組みます。農業塾や農林公園における農業研修を実施し、担い手の育成を進めます。水稲農家の規模拡大や法人化を支援し、水田農業の担い手育成・確保に取り組みます。

指標	青年農業者新規就農者数（人）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	13 (実績)	14	15	16	17	18
事務事業	事業名	事業区分	会計区分		担当課			
	(1) 農林公園管理運営事業	継続	一般		農政課			
	(2) 農業公社支援事業	継続	一般		農政課			

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 民間のノウハウを活用した農業研修等の実施を通して、担い手の育成・確保に取り組みます。

事業名	(1) 農林公園管理運営事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	イチゴ担い手育成研修においては研修生を毎年2名以上採用し、年間1,000時間以上の研修を実施する。また、休日を利用して農林公園研修圃場にて市内での就農を目指す者を対象に露地野菜栽培研修を実施する。							
評価指標	農業研修生数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	8 (実績)	-	-	7	7	7
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の栽培管理、収穫体験 担い手育成研修 加工品の製造、販売 市内農産物を活用した飲食の提供 		・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	73,822千円	計画額	73,822千円	計画額	73,822千円		

事業名	(2) 農業公社支援事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	農業塾（野菜コース・梨コース）を実施し、担い手の育成を進める。							
評価指標	農業塾研修生数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	15 (実績)	-	-	13	13	13
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業の推進 担い手育成、支援 農業機械有効利用 農作業受託 地域農産物育成 		・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	33,700千円	計画額	33,700千円	計画額	33,700千円		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



施策③【農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】

梨と栗の産地継続に向けた取り組みを実施します。戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業を実現していきます。加工品の開発及び販売により、農業者の経営力が向上するよう支援します。

指標	戦略作物栽培面積 (ha)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	4.63 (実績)	5.09	5.59	6.14	6.75	7.42
			(実績)	5.20	5.65	5.70		

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	農林業振興事業	継続	一般
(2)	農業公社支援事業	継続	一般	農政課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

事業名	(1) 農林業振興事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	市農業公社、県、JA埼玉中央、JA全農さいたま等と連携し、白いトウモロコシ等の戦略作物の市場出荷や契約栽培による安定した出荷体制を支援し、収益性の高い農業を実現する。							
評価指標	戦略作物研究会会員数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	16 (実績)	-	-	17	18	19
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	農業者及び農業者団体への支援 新規就農者への支援 農業関連イベントの実施 TABETEレスキュー直売所運営支援	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 12,965千円	計画額 12,965千円	計画額 12,965千円					

事業名	(2) 農業公社支援事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	市内農畜産物を使用した加工品の開発及び販売により、農業者の経営力が向上するよう支援する。							
評価指標	東松山市農畜産物加工品数 (品) 【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	20 (実績)	-	-	25	26	27
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・農地中間管理事業の推進 ・担い手育成・支援 ・農業機械有効利用 ・農作業受託 ・地域農産物育成	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 33,700千円	計画額 33,700千円	計画額 33,700千円					

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



施策④【地産地消の推進と関連産業の活性化】

東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、加工品や土産物などの生産販売に関する取組を支援します。農林公園では、誘客施設としての機能も高め、地域の活性化につなげます。

指標	東松山農産物直売所の売上額（千万円）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	61 (実績)	66 65	67 67	68 53	69	70
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	農林業振興事業	継続	一般		農政課		
	(2)	農業公社支援事業	継続	一般		農政課		
	(3)	農林公園管理運営事業	継続	一般		農政課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者との連携により特産品の開発等により地産地消を推進します。

事業名	(1) 農林業振興事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	直売所で売れ残った農産物を都心で再販売するTABETEレスキュー直売所の運営を支援し、市内農産物を知ってもらう機会を創出するとともに、食品ロスの削減を図る。							
評価指標	TABETEレスキュー直売所食品ロス削減量 (t)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0.4 (実績)	- 18.2	- 23.1	23 未定	23	23
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者及び農業者団体への営農支援 ・新規就農者への支援 ・農業関連イベントの実施 ・TABETEレスキュー直売所運営支援 		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	12,965千円	計画額	12,965千円	計画額	12,965千円		

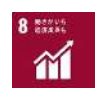
事業名	(2) 農業公社支援事業		担当課	農政課				
事業の概要・目的	市内農畜産物の加工品を開発し農産物直売所で販売することで、農産物直売所への集客を図るとともに地産地消を推進する。							
評価指標	東松山市農畜産物加工品数 (品) 【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	20 (実績)	- 20	- 24	25 未定	26	27
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の推進 ・担い手育成、支援 ・農業機械有効利用 ・農作業受託 ・地域農産物育成 		・令和6年度の取組を継続して実施			・令和7年度の取組を継続して実施		
	予算額	33,700千円	計画額	33,700千円	計画額	33,700千円		

事業名	(3) 農林公園管理運営事業				担当課	農政課		
事業の概要・目的	イチゴの摘み取り体験、季節に応じた収穫体験等のイベントの開催や市内農産物を使用したフードメニューの提供などにより地産地消を推進するとともに、誘客施設としての機能も高め地域の活性化に繋げる。							
評価指標	イチゴの摘み取り体験者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	6,189 (実績)	- 12,533	- 11,778	12,000 4,406	12,000	12,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）			令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の栽培管理、収穫体験 ・担い手育成研修 ・加工品の製造、販売 ・市内農産物を活用した飲食の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度を取組を継続して実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度を取組を継続して実施 			
	予算額	73,822千円	計画額	73,822千円	計画額	73,822千円		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



施策①【商店街活性化の促進】

「東松山タウン情報」を活用し、商店街の活性化に向けた事業を推進します。「商店街空き店舗対策事業補助金」のより一層の周知に取り組み、空き店舗の活用を進めることで中心市街地のにぎわいの創出につなげます。

指標	空き店舗活用件数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21 (実績)	25 26	27 28	29 32	31	33

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 商店街活性化事業	継続	一般	商工観光課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

事業名	(1) 商店街活性化事業	担当課	商工観光課					
事業の概要・目的	商店会等が実施する事業や施設管理への支援を行うとともに、商店街空き店舗対策事業補助金の活用を促進することで、商店街の活性化を図る。							
評価指標	空き店舗活用件数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	21 (実績)	- 26	- 28	29 32	31	33
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・商店街活性化推進事業補助金活用促進 ・商店街空き店舗対策事業補助金活用促進 ・商店街等の共同施設等整備事業補助金活用促進	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 11,203千円	計画額	11,900千円	計画額	11,900千円			

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



施策②【商工業者への支援】

本市の産業技術、特産品、農産物を広くPRすることで地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるとともに、地域ブランド認定品の市外への認知度向上及び市内産業の振興と地域経済の活性化を目指し、地域ブランド認定制度を運用します。

指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	5 (実績)	11 17	14 24	17 35	20	23
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1)	商工業振興事業	継続	一般		商工観光課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

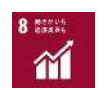
【説明】商工会、観光協会、地域の事業者との連携により、民間の活力やノウハウを活用し商工業の振興を図ります。

事業名	(1) 商工業振興事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	商工会や地域の事業者等と連携し、産業祭や地域ブランド認定制度を通じて市内産業を広くPRすることで市内産業の振興と地域経済の活性化を図る。							
評価指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	5 (実績)	- 17	- 24	17 35	20	23
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひがしまつやまプライド」認定品充実・PR ・産業祭の開催 ・がんばる中小企業等応援補助金活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度を取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度を取組を継続して実施 				
	予算額	28,347千円	計画額	28,400千円	計画額	28,400千円		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



施策③【経営基盤安定化への支援】

商工会と連携して策定する「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」に基づき、商工会への支援を通じて、中小企業がより安定的に事業を継続できるような取組を推進します。

指標	経営革新計画策定企業数（社）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	22	20	20	20	20	20
		(実績)	27	31	31			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 商工業振興事業	継続	一般	商工観光課

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 商工会と連携して企業の経営力向上を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

事業名	(1) 商工業振興事業	担当課	商工観光課					
事業の概要・目的	商工会と連携し、「経営革新計画」策定を要件とするがんばる中小企業等応援補助制度の活用を促進することで、市内中小企業の経営基盤の安定化につなげる。							
評価指標	経営革新計画策定企業数（社）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	22	-	-	20	20	20
		(実績)	27	31	31			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひがしまつやまプライド」認定品充実・PR ・産業祭の開催 ・がんばる中小企業等応援補助金活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の取組を継続して実施 				
	予算額 28,347千円	計画額 28,400千円	計画額 28,400千円					

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



施策①【強みを生かした企業誘致の推進】

土地利用の推進や、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。既存企業への支援も継続し、地域内産業の更なる活性化を目指します。

指標	がんばる企業応援条例による支援企業数（社）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	18 (実績)	22	24	26	28	30
事業名	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
	(1) がんばる企業応援事業	継続	一般	政策推進課				

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

事業名	(1) がんばる企業応援事業		担当課	政策推進課				
事業の概要・目的	事業の用に供するための投下固定資産額が4,000万円以上となる事業所の新設、拡張又は設備投資を行った企業に対し、当該資産に係る固定資産税・都市計画税相当額を奨励金として交付することで、企業誘致や設備投資を促進し、地方創生の推進を図る。							
評価指標	がんばる企業応援条例による支援企業数【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	18 (実績)	-	-	26	28	30
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・条例運用	・令和6年度の取組を継続 ・運用状況に応じた見直し ・交付2年目企業3社+新規2社で試算。		・令和7年度の見直し結果により対応				
	予算額	14,028千円	計画額	22,314千円	計画額	未定		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



施策②【既存企業への支援の充実】

新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を応援することにより、企業の経営を向上させ、地域産業の活力ある発展につながるよう支援します。

指標	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社） 【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	7	9	11	13	15
			9	16	25			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 商工業振興事業	継続	一般	商工観光課

行政改革の視点



視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目1 地域経済循環の推進

【説明】 商工会と連携して企業の経営力向上を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

事業名	(1) 商工業振興事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	商工会と連携し、「経営革新計画」策定を要件とするがんばる中小企業等応援補助制度の活用を促進することで、市内中小企業の経営基盤の安定化につなげる。							
評価指標	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	-	-	11	13	15
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・「ひがしまつやまプライド」認定品充実・PR ・産業祭の開催 ・がんばる中小企業等応援補助金活用促進	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 28,347千円	計画額 28,400千円	計画額	28,400千円				

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



施策③【創業に対する支援の充実】

創業を検討している人にチャレンジの場を提供するとともに、多様な働き方に対応した創業支援センターの利用拡大を目指し、新たな企業の誕生や雇用を創出させることで地域経済の活性化を促します。

指標	創業支援センター共同事務室利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	972 (実績)	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500
			(実績)	1,124	1,279	876		

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 創業支援センター事業	新規	一般	商工観光課

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

事業名	(1) 創業支援センター事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	創業を検討している方への支援のため、事務室等を提供するとともに、相談・助言を行う。							
評価指標	創業支援センター共同事務室利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	972 (実績)	-	-	1,400	1,500	1,500
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・創業や経営に関する相談事業		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	15,524千円	計画額	16,000千円	計画額	16,000千円		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



施策④【勤労者・就労支援の充実】

地域内就労を促進し、地域内循環型経済の構築に取り組みます。元気なシニア世代と企業とのマッチングに取り組み、シニア世代のいきがい創出や収入確保、企業の労働力確保や技術力の継承を促進します。

指標	説明会からの就業予定者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	28 (実績)	34	37	40	43	46
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1)	雇用対策事業	継続	一般	商工観光課				

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 地域内企業やハローワークと連携し地域内の就労を促進することで、地域経済の発展を図ります。

事業名	(1) 雇用対策事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	地域内就労を促進するため、県やハローワークと連携しながら、就転の支援や採用の確保に取り組む。							
評価指標	説明会からの就業予定者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	28 (実績)	-	-	40	43	46
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・合同就職説明会の開催	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 2,363千円	計画額 2,400千円	計画額 2,400千円	計画額 2,400千円				

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



施策①【地域資源を活用する】

市内観光の魅力を高めるための取組、旅行関連事業者と連携して人を呼び込むための取組を推進します。特産品の発掘やPR強化に取り組むことで、本市の認知度向上、地域経済の活性化を目指します。

指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	5	11	14	17	20	23
		(実績)	17	24	35			

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	商工業振興事業	継続	一般
(2)	観光活性化事業	継続	一般	商工観光課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

事業名	(1) 商工業振興事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	商工会や地域の事業者等と連携し、産業祭や地域ブランド認定制度を通じて市内産業を広くPRすることで市内産業の振興と地域経済の活性化を図る。							
評価指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	5	-	-	17	20	23
		(実績)	17	24	35			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・「ひがしまつやまプライド」認定品充実・PR ・産業祭の開催 ・がんばる中小企業等応援補助金活用促進	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 28,347千円	計画額 28,400千円	計画額 28,400千円					

事業名	(2) 観光活性化事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	観光客の増加を図るため、観光の拠点となる施設の魅力を高めるとともに、周辺施設との連携による回遊性を高める取組や戦略的なPRを行う。							
評価指標	観光入込客数（万人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	255	-	-	275	280	285
		(実績)	174	212	未定			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・第三次観光振興基本計画策定（令和6・7年度） ・（一社）東松山市観光協会の支援 ・東松山・比企広域観光推進協議会 ・東武東上線沿線サミット	・令和6年度の取組を継続して実施		・（一社）東松山市観光協会の支援 ・東松山・比企広域観光推進協議会 ・東武東上線沿線サミット				
	予算額 45,230千円	計画額 57,100千円	計画額 45,000千円					

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



施策②【観光資源をつなぐ】

観光客の回遊性向上に向けた取組を推進します。市内及び周辺地域との連携・協働を推進し、市内を訪れるきっかけづくり、本市の観光の新たな価値の創出に取り組みます。

指標	観光入込客数 (万人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	255 (実績)	265 174	270 212	275 未定	280	285
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1)	観光活性化事業	継続	一般		商工観光課			

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

事業名	(1) 観光活性化事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	観光客の増加を図るため、観光の拠点となる施設の魅力を高めるとともに、周辺施設との連携による回遊性を高める取組や戦略的なPRを行う。							
評価指標	観光入込客数 (万人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	255 (実績)	- 174	- 212	275 未定	280	285
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	<ul style="list-style-type: none"> 第三次観光振興基本計画策定 (令和6・7年度) (一社) 東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の取組を継続して実施 		<ul style="list-style-type: none"> (一社) 東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 				
	予算額	45,230千円	計画額	57,100千円	計画額	45,000千円		

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



施策③【観光情報を届ける】

観光協会ホームページのリニューアル等を継続的に推進します。テーマ性や季節性に着目した観光情報やターゲットに応じた多様な媒体による観光情報の発信を行うことで、本市の観光の認知度向上、来訪者数の拡大につなげていきます。

指標	行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所 (件)【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	7 (実績)	14 25	18 28	22 35	26	30

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	観光活性化事業	継続	一般
(2)	マスコットキャラクター事業	継続	一般	商工観光課

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

事業名	(1) 観光活性化事業	担当課	商工観光課					
事業の概要・目的	観光客の増加を図るため、観光の拠点となる施設の魅力を高めるとともに、周辺施設との連携による回遊性を高める取組や戦略的なPRを行う。							
評価指標	行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所 (件)【累計】	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	7 (実績)	- 25	- 28	22 35	26	30
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・第三次観光振興基本計画策定 (令和6・7年度) ・(一社) 東松山市観光協会の支援 ・東松山・比企広域観光推進協議会 ・東武東上線沿線サミット	・令和6年度の取組を継続して実施		・(一社) 東松山市観光協会の支援 ・東松山・比企広域観光推進協議会 ・東武東上線沿線サミット				
	予算額 45,230千円	計画額 57,100千円	計画額 45,000千円					

事業名	(2) マスコットキャラクター事業	担当課	商工観光課					
事業の概要・目的	市の魅力を発信するため、市のマスコットキャラクター「まっくん・あゆみん」が市内外のイベントに出演する。							
評価指標	「まっくん・あゆみん」のイベント参加回数 (回)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	0 (実績)	- 6	- 10	10 12	11	12
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・各イベントにマスコットキャラクターが出演してPR	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 1,190千円	計画額 505千円	計画額 505千円					

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



施策④【地元観光を楽しむ】

市民にも本市の魅力や良さを積極的に発信するとともに、市民が感じる良さを収集・発信することで、市民の本市への愛着の醸成、観光への参加促進を目指します。

指標	市に愛着を感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	71.7 (実績)	-	75.0	-	80.0	-
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1)	観光活性化事業	継続	一般	商工観光課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

事業名	(1) 観光活性化事業		担当課	商工観光課				
事業の概要・目的	観光客の増加を図るため、観光の拠点となる施設の魅力を高めるとともに、周辺施設との連携による回遊性を高める取組や戦略的なPRを行う。							
評価指標	市に愛着を感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	71.7 (実績)	-	-	-	80.0	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	<ul style="list-style-type: none"> 第三次観光振興基本計画策定 (令和6・7年度) (一社) 東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 	令和6年度の取組を継続して実施		<ul style="list-style-type: none"> (一社) 東松山市観光協会の支援 東松山・比企広域観光推進協議会 東武東上線沿線サミット 				
	予算額	45,230千円	計画額	57,100千円	計画額	45,000千円		

まちづくりの柱6(協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進



施策①【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】

自治会やハートピアまちづくり協議会が行う様々な活動を支援するとともに、相互に連携した取組を進めることにより、安心、安全で魅力と活気に満ちた地域の実現を目指します。

指標	地域活動へ参加している市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	41.0 (実績)	-	43.0	-	45.0	-
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	コミュニティ活動推進事業	継続	一般		地域支援課		
	(2)	市民活動支援事業	継続	一般		地域支援課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

事業名	(1) コミュニティ活動推進事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体が行う地域活動を支援する。 地域住民の交流の場及び活動拠点として、自治会が所有する集会施設の整備に対する補助を行うことで、コミュニティ活動の向上と地域住民の福祉増進を図る。 「花いっぱい」の活動を通じて、人と人とのつながりや交流を深め、地域の環境を美しく整えることで、住民の心を豊かに育み、地域への愛着心を養う。 							
評価指標	市に愛着を感じる市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	71.7 (実績)	-	-	-	80.0	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	<ul style="list-style-type: none"> 花壇設備設置 種・ハーフ苗の配布 自治振興助成金の交付 自治会集会所等施設修繕への補助 ハートピアまちづくり協議会への補助金交付 		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	93,314千円	計画額	93,314千円	計画額	93,314千円		

事業名	(2) 市民活動支援事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等が行う地域貢献活動や、地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動を支援する。 							
評価指標	フラワーサポーターの登録者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	63 (実績)	-	-	95	110	120
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	<ul style="list-style-type: none"> フラワーサポーター活動の充実 まちづくりサポート事業への補助 		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	632千円	計画額	632千円	計画額	632千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進



施策②【災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展】

災害や感染症による地域活動の減退を防ぐため、幅広く市民が地域活動に参加できる機会を設け、地域活動の継承と発展に向けて支援を行います。

指標	地域活動へ参加している市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	41.0 (実績)	-	43.0	-	45.0	-
事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
	(1) 地域活動推進事業	継続	一般	地域支援課				
	(2) 学級・講座開催事業	継続	一般	地域支援課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

ハートピアまちづくり協議会が開催する事業や、各市民活動センターにおいて主催する学級・講座を通じて、市民参加による地域活動の継承と発展に取り組みます。

事業名	(1) 地域活動推進事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	各市民活動センターに地域活動推進員を配置し、市民活動センターを拠点としてハートピアまちづくり協議会の各種事業を推進することで、市民が地域活動に参加できる機会を増やすことを目的とする。							
評価指標	月例市民ウォーキングの年間参加者数 (人) (各市民活動センター合計)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	7,281 (実績)	-	-	7,600	7,676	7,752
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・地域の特色を活かしたハートピアまちづくり協議会事業の実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 12,417千円	計画額 12,417千円	計画額 12,417千円					

事業名	(2) 学級・講座開催事業		担当課	地域支援課				
事業の概要・目的	多くの世代が共に学び、楽しむことができる学級・講座を各市民活動センターにおいて開催し、市民が受講した内容をそれぞれの地域活動において活用することで、地域活動の継承と発展を支援する。							
評価指標	学級・講座の新規参加者数累計 (人) (各市民活動センター合計)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	215 (実績)	-	-	215	385	555
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・各市民活動センターにて学級・講座を開催	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 217千円	計画額 217千円	計画額 217千円					

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



施策①【人権意識の向上】

正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための研修会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進します。相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりに取り組むとともに、協力体制の充実に取り組みます。

指標	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	89.2	89.0	89.0	89.5	89.5	90.0
		(実績)	92.3	95.6	96.6			
事業名	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	人権施策推進事業	継続	一般		人権市民相談課		
	(2)	人権擁護・更生保護事業	継続	一般		人権市民相談課		

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

事業名	(1) 人権施策推進事業		担当課	人権市民相談課				
事業の概要・目的	様々な人権問題について、一人一人が人権を尊重し、正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための研修会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進する。							
評価指標	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	89.2	-	-	89.5	89.5	90.0
		(実績)	92.3	95.6	96.6			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・講演会等の開催 ・人権問題についての周知・啓発		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	2,279千円	計画額	3,000千円		計画額	3,000千円	

事業名	(2) 人権擁護・更生保護事業		担当課	人権市民相談課				
事業の概要・目的	犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、自立し改善更生することを助ける。							
評価指標	人権相談の件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	0	-	-	6	6	6
		(実績)	3	4	5			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・社会を明るくする運動 ・犯罪被害者等支援 ・人権相談 (特設含む)		・令和6年度を取組を継続して実施			・令和7年度を取組を継続して実施		
	予算額	1,163千円	計画額	1,200千円		計画額	1,200千円	

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



施策②【人権教育の推進】

人権を尊重した教育を計画的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関と連携した人権教育や人権啓発活動の充実に取り組みます。インターネット上の人権侵害等の新たな人権課題にも対応する教育を推進します。

指標	人権感覚育成プログラムの活用校数（校）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	12 (実績)	14	15	16	16	16
事務事業	事業名		事業区分	会計区分			担当課	
	(1)	人権教育事業	継続	一般			生涯学習課	
	(2)	教育指導事業	継続	一般			学校教育課	

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

事業名	(1) 人権教育事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	様々な人権に関する課題の解決に資するとともに、人権教育の振興を図り、もって明るい地域社会づくりに寄与する。							
評価指標	PTA指導者等人権教育研修会開催校数（校）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1 (実績)	-	-	16	16	16
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・人権教育研修会の開催 ・集会所の管理 ・集会所活動の支援		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	11,126千円	計画額	11,400千円	計画額	11,700千円		

事業名	(2) 教育指導事業		担当課	学校教育課				
事業の概要・目的	児童生徒や保護者の豊かな心や人権感覚を育むため、参加型学習を取り入れた人権感覚育成プログラムの活用を推進する。 教員を対象とした研修会や学校における人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫・改善に取り組む。							
評価指標	人権感覚育成プログラムの活用校数（校）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	12 (実績)	-	-	16	16	16
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・人権教育の推進 ・教職員人権教育研修の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	152,949千円	計画額	153,900千円	計画額	154,800千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



施策③【男女共同参画社会の推進】

あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行います。支え合いの下で豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。相談しやすい体制づくりや支援体制の充実を目指します。

指標	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	36.6	-	38.0	-	40.0	-
			(実績)	-	44.0	-		
事業名	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	男女共同参画推進事業	継続	一般		人権市民相談課		
	(2)	市民相談事業	継続	一般		人権市民相談課		

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

事業名	(1) 男女共同参画推進事業		担当課	人権市民相談課				
事業の概要・目的	「東松山市男女共同参画推進条例」に基づき、「ひがしまつやま共生プラン」を策定し、性別による固定的な役割分担意識を解消するため、あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行う。							
評価指標	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	36.6	-	-	-	40.0	-
			(実績)	-	44.0	-		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・男女共同参画アンケート調査 ・研修会、講座の開催 ・女性相談、DV相談		・第6次ひがしまつやま共生プラン策定 ・研修会、講座の開催 ・女性相談、DV相談		・研修会、講座の開催 ・女性相談、DV相談			
	予算額	5,105千円	計画額	1,500千円	計画額	1,200千円		

事業名	(2) 市民相談事業		担当課	人権市民相談課				
事業の概要・目的	東松山市市民相談実施要綱に基づき、市民が日常抱える問題や悩みごとに対して、解決に向けて各種相談を実施する。							
評価指標	法律相談の稼働率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	90.1	-	-	82.0	82.0	82.0
			(実績)	88.2	83.6	87.0		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・法律相談、司法書士相談、行政書士相談、公証相談、不動産相談、行政相談、市民相談の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,630千円	計画額	1,700千円	計画額	1,700千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚



施策①【平和意識の醸成】

学校や市民に幅広く「花とウォーキングのまちの平和賞」への参加を呼びかけ、応募してもらうことで、平和意識の醸成を進めます。

指標	花とウォーキングのまちの平和賞応募数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1,556 (実績)	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800
			1,191	1,112	977			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(1) 平和都市推進事業	継続	一般	総務課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

事業名	(1) 平和都市推進事業		担当課	総務課				
事業の概要・目的	「花とウォーキングのまちの平和賞」、同平和賞絵画展及びピーストレッキングの実施により、市民の平和意識の醸成を図る。							
評価指標	花とウォーキングのまちの平和賞（絵画）応募数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	78 (実績)	-	-	85	90	95
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・花とウォーキングのまちの平和賞 ・花とウォーキングのまちの平和賞絵画展 ・ピーストレッキング		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,200千円	計画額	1,200千円	計画額	1,200千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚



施策②【戦時体験の継承】

様々な手段により多方面にPRすることで、戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、参列者数を維持していきます。埼玉県平和資料館との連携や資料の活用などを通じ、戦時体験等の継承に取り組みます。

指標	戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	194 (実績)	190	190	190	190	190
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
事業務 (1)	戦没者追悼式事業	継続	一般	総務課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

事業名	(1) 戦没者追悼式事業		担当課	総務課				
事業の概要・目的	戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、戦時体験等の継承に取り組む。							
評価指標	戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	102 (実績)	-	-	190	190	190
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・戦没者追悼・平和祈念式典	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 345千円	計画額 345千円	計画額	345千円				

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進



施策①【社会教育の充実と自主的な学習の推進】

様々な分野の社会教育講座を開催するとともに、きらめき出前講座等の内容を充実します。「いきいきパス・ポイント事業」の活用により、高齢者の生涯学習への参加を促進し、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。

指標	社会教育講座参加者数の合計（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	173 (実績)	600 485	625 678	650 803	675	700
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	生涯学習推進事業	継続	一般		生涯学習課		
	(2)	社会教育推進事業	継続	一般		生涯学習課		
	(3)	はたちの集い事業	継続	一般		生涯学習課		
	(4)	市民大学運営事業	継続	一般		生涯学習課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座や、きらめき出前講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

事業名	(1) 生涯学習推進事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、各種メニューを用意し、出張により講座を実施する。また、きらめき市民大学の卒業生も講師となり、学習成果を市民に還元する。							
評価指標	きらめき出前講座開催回数の合計（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	22 (実績)	- 44	- 81	120 118	120	125
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・きらめき出前講座のメニュー作成 ・きらめき出前講座の開催調整		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	2,053千円	計画額	2,100千円	計画額	2,200千円		

事業名	(2) 社会教育推進事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	生活を明るく・楽しく・豊かなものにするため、地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などの社会教育講座を実施する。							
評価指標	社会教育講座参加者数の合計（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	173 (実績)	- 485	- 678	650 803	675	700
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・社会教育講座の企画・募集・開催		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	6,688千円	計画額	7,000千円	計画額	7,300千円		

事業名	(3) はたちの集い事業				担当課	生涯学習課		
事業の概要・目的	大人としての門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚や社会参加を促すことを目的に開催する。							
評価指標	はたちの集い参加率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	59.52 (実績)	-	-	60.00	60.00	60.00
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・はたちの集いの開催		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	1,564千円	計画額	1,600千円	計画額	1,600千円		

事業名	(4) 市民大学運営事業				担当課	生涯学習課		
事業の概要・目的	きらめき市民大学における1、2年生の教養及び歴史・郷土学部、国際・文化学部、くらしと健康学部の専門学部の講義について、年間約180回のカリキュラム編成を行い、実施する。							
評価指標	きらめき市民大学講義の満足度 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	- (実績)	-	-	85	85	85
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・学生満足度の高いテーマ及び講師の選定と、講師と講義内容の調整を行う。		・令和6年度 of 取組を継続して実施			・令和7年度 of 取組を継続して実施		
	予算額	5,501千円	計画額	5,600千円	計画額	5,600千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進



施策②【図書館の充実】

各世代のニーズに対応した資料や講座などの充実に取り組みます。施設機能の維持に計画的に取り組むとともに、民間活力の導入を含めた運営体制の見直しについて研究を進めます。

指標	1日当たりの平均貸出点数（点）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1,576 (実績)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
				1,775	1,686	未定		
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 図書館サービス事業	継続	一般		生涯学習課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

事業名	(1) 図書館サービス事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、市民の自主的な学習を促すための講座や講演会を開催する。また、学校やボランティア等と連携しながら、第2次東松山市子どもの読書活動推進計画に基づく事業を実施する。							
評価指標	1日当たりの平均貸出点数（点）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	1,576 (実績)	-	-	2,000	2,000	2,000
				1,775	1,686	1,670		
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	<ul style="list-style-type: none"> 朗読会・こども向けおはなし会の開催 託児サービスの実施 図書館まつりの開催 小学生向け読書通帳の配布 ピリオバトルの開催 	令和6年度の取組を継続して実施		令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 103,448千円	計画額	125,000千円	計画額	137,000千円			

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



施策①【日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進】

日本スリーデーマーチは基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指します。市民がウォーキングの効能・効果を楽しむことができるような取組を充実させます。

指標	ウォーキング事業参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	6,028 (実績)	6,200 9,330	6,400 10,772	6,600 7,925	6,800	7,000
事業 業務	事業名	事業区分	会計区分	担当課				
	(1) ウォーキング事業	継続	一般	スポーツ課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

日本スリーデーマーチなどのウォーキング事業は、多くの団体や企業、ボランティアの協力により開催できていることから、今後もウォーキング事業を推進することで市民参加を促進し、市民満足度の向上と協働のまちづくりを推進します。

事業名	(1) ウォーキング事業		担当課	スポーツ課				
事業の概要・目的	日本最大の国際ウォーキング大会である日本スリーデーマーチの開催や各種ウォーキング事業を通じて、市民の健康増進、市民満足度の向上と協働のまちづくりを推進する。							
評価指標	ウォーキング事業参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	6,028 (実績)	- 9,330	- 10,772	6,600 7,925	6,800	7,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	<ul style="list-style-type: none"> 日本スリーデーマーチの開催 ウォーキングセンター事業の実施 毎日一万歩運動の実施 親子ウォーキングの実施 	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 28,459千円	計画額 28,459千円	計画額	28,459千円				

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



施策②【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】

スポーツ施設の適切な維持管理に取り組むとともに、中長期的な視点により施設の在り方を整理します。スポーツに関わる指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める取組を推進します。

指標	スポーツ指導者研修会参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	104 (実績)	120 - (中止)	140 82	160 69	180	200
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	スポーツ推進事業	継続	一般		スポーツ課		
	(2)	スポーツ施設管理事業	継続	一般		スポーツ課		

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 指定管理者による施設の維持管理を行うことで、民間の活力やノウハウを活用し、市民満足度の向上と協働のまちづくりを推進します。

事業名	(1) スポーツ推進事業		担当課	スポーツ課				
事業の概要・目的	市民の生涯スポーツを推進するために、スポーツに関わる指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める取組を推進する。							
評価指標	スポーツ指導者研修会参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	104 (実績)	- - (中止)	- 82	160 69	180	200
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・スポーツ推進委員の活動支援 ・スポーツ団体の活動支援		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	15,345千円	計画額	15,345千円	計画額	15,345千円		

事業名	(2) スポーツ施設管理事業		担当課	スポーツ課				
事業の概要・目的	市民が安全で安心してスポーツ施設を利用できるよう、指定管理者と連携して、効率的な施設の維持管理及び運営を行う。							
評価指標	公共スポーツ施設を利用している満足度（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	61 (実績)	- -	- 61	- -	65	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・体育施設指定管理の実施		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	213,330千円	計画額	213,330千円	計画額	213,330千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



施策③【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

市民一人一人が年齢や健康状態に応じた目的や方法によりスポーツに親しみ、気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整えます。

指標	スポーツ関連事業参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1,200 (実績)	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1)	スポーツ推進事業	継続	一般	スポーツ課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 スポーツ推進委員やスポーツ団体等と連携しながらスポーツ教室、大会を開催することで、市民参加を促進し、市民満足度の向上と協働のまちづくりを推進します。

事業名	(1) スポーツ推進事業		担当課	スポーツ課				
事業の概要・目的	市民が生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。							
評価指標	スポーツ関連事業参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1,200 (実績)	-	-	1,300	1,350	1,400
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・スポーツ発見教室の開催 ・親子スポーツ教室の開催 ・グラウンド・ゴルフ大会の開催 ・駅伝競走大会の開催 など	・令和6年度の取組を継続して実施	・令和7年度の取組を継続して実施					
	予算額 15,345千円	計画額 15,345千円	計画額	15,345千円				

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



施策①【文化・芸術活動の促進】

市民が活動に参加できる機会を増やしていくとともに、子どもたちが質の高い文化芸術に接する機会、文化芸術団体の発表機会の提供や活動支援を充実させます。また、地域の資源を活用し、本市の魅力向上と地域の活性化につなげます。

指標	東松山市文化祭参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	956 (実績)	5,700	5,850	6,000	6,150	6,300
			(実績)	1,588	3,753	4,529		

事務事業	事業名	事業区分	会計区分	担当課
	(1)	文化普及推進事業	継続	一般
(2)	市民文化センター管理事業	継続	一般	生涯学習課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することのできる機会を提供するため、文化まちづくり公社をはじめとする各種機関との連携を強化します。

事業名	(1) 文化普及推進事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	日本を代表する彫刻家である高田博厚の作品を、市民はもちろん市外の方への積極的なPRを行い、芸術への意識向上に加え、新たな観光資源としての地域の活性化を図る。							
評価指標	高田博厚企画展来場者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	575 (実績)	-	-	1,250	1,300	1,350
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・高田博厚企画展開催 ・高坂彫刻プロムナードイベント開催	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 13,531千円	計画額 14,200千円	計画額 14,900千円					

事業名	(2) 市民文化センター管理事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	芸術文化活動の拠点施設として発表機会の提供や、文化芸術に接する機会を創出し、市民の文化的向上と福祉の増進を図る。							
評価指標	市民文化センター利用者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	31,185 (実績)	-	-	137,000	137,500	138,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・市民文化センター指定管理 ・建物修繕・工事実施	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 121,419千円	計画額 127,000千円	計画額 133,000千円					

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



施策②【歴史継承の推進】

歴史的、地域的、文化的な特色に配慮し、既刊の東松山市史の続編として、昭和50年から約45年間の市の歴史を編さんします。

指標	東松山市史の編さん	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		-	-	-	-	完了	-	-
		(実績)	-	-	完了			
事業名	事業区分	会計区分	担当課					
(1) 市史編さん事業	継続	一般	生涯学習課					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】市史の編さんにより、市の歩みを後世に伝え、郷土を思う市民意識を醸成します。

事業名	(1) 市史編さん事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	市史編さんの基本方針を策定し、資料の収集、調査を行い、市史を刊行する。 令和6年度は、完成した市史をPRするためのイベントを開催する。							
評価指標	市史刊行記念イベント参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		-	-	-	-	-	80	-
		(実績)	-	-	-			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）	令和8年度（予定）					
	・刊行記念イベント	-	-					
	予算額 388千円	計画額 - 千円	計画額 - 千円					

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



施策③【国際交流の推進】

国際交流協会の事業を通じ、日本語学習や日本文化を習得する機会を提供し、本市で安心して暮らせるよう支援します。文化や習慣の違いや歴史などへの認識を深め、相互理解につなげていきます。

指標	国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1,585	1,650	1,700	1,750	1,800	1,850
		(実績)	753	1,133	1,299			
事業名	事業区分	会計区分		担当課				
(1) 国際交流事業	継続	一般		総務課				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

外国籍市民に日本語学習や日本文化を習得する機会を提供するため、東松山市国際交流協会との連携を強化します。

事業名	(1) 国際交流事業		担当課	総務課				
事業の概要・目的	国際交流協会を支援することにより、協会事業を通じ、外国籍市民が安心して暮らせるようにする。							
評価指標	国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	1,133	-	-	1,750	1,800	1,850
		(実績)	753	1,133	1,299			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・国際交流協会支援	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 2,632千円	計画額	2,632千円	計画額	2,632千円			

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護



施策①【文化財の保護と継承】

記録、保存を行うための調査を進めるとともに、計画的に文化財の保護・保全を進めます。史跡の景観保全や、無形民俗文化財に関する活動、後継者の育成を支援するなど、指定文化財の適切な管理及び支援を推進します。

指標	指定文化財パトロールの実施率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	80 (実績)	80	85	90	95	100
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	文化財保存事業	継続	一般		生涯学習課		
	(2)	文化財調査事業	継続	一般		生涯学習課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進し、文化財保護意識の醸成を図ります。

事業名	(1) 文化財保存事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	令和6年度策定予定の「東松山市文化財保存活用地域計画」を基本に、貴重な文化財が失われることのないよう計画的に文化財の保護・保全を図る。							
評価指標	指定文化財パトロールの実施率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	80 (実績)	-	-	90	95	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・「東松山市文化財保存地域計画」策定 ・大谷瓦窯跡ほか指定史跡等の維持管理		・大谷瓦窯跡ほか指定史跡等の維持管理		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	8,247千円	計画額	8,300千円	計画額	8,500千円		

事業名	(2) 文化財調査事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	埋蔵文化財の保存について指導を行うために、開発事業に伴う埋蔵文化財所在確認調査を実施する。そのほか、資料が持つ正確な情報の確認、または、記録を後世にとどめるため、必要に応じてさまざまな文化財の調査・記録を行う。							
評価指標	文化財調査件数 (件)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	13 (実績)	-	-	13	14	15
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・埋蔵文化財所在確認調査実施 ・出土遺物保存処理委託		・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	7,325千円	計画額	8,225千円	計画額	8,400千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護



施策②【文化財の啓発と活用】

指定文化財の情報を公開・発信することで、市民が貴重な文化財を知る機会を充実させます。これらの機会を通じて、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の構築につなげます。学術的評価の高い文化財などは、効果的な活用方法を検討します。

指標	調査研究成果の公開回数 (回)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	10	11	12	13	14	15
		(実績)	6	13	10			

事業名	事業区分	会計区分	担当課
(2) 埋蔵文化財センター運営事業	継続	一般	生涯学習課

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】

文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進し、文化財保護意識の醸成を図ります。

事業名	(1) 文化財啓発事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	文化財の情報を公開・発信し、市民が東松山市を学び、知る機会を充実させることで、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の充実を図る。							
評価指標	調査研究成果の公開回数(回)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	10	11	12	13	14	15
		(実績)	6	13	10			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・社会教育講座やきらめき市民大学と連携した講座の実施 ・民俗芸能保存連絡協議会への支援 ・(仮) 民俗芸能大会実施		・社会教育講座やきらめき市民大学と連携した講座の実施 ・民俗芸能保存連絡協議会への支援		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	3,543千円	計画額	2,500千円	計画額	2,700千円		

事業名	埋蔵文化財センター運営事業		担当課	生涯学習課				
事業の概要・目的	埋蔵文化財発掘調査出土品を収蔵・保管する施設であると同時に、文化財保護行政の拠点施設である埋蔵文化財センターの維持管理を行う。また、埋蔵文化財発掘調査の成果について整理作業を行い、東松山市の歴史の一端を明らかにするとともに、出土品の効果的な活用方法を検討する。							
評価指標	埋蔵文化財センター展示室入場者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	278	-	-	430	440	450
		(実績)	348	417	453			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)			
	・無線LANの設置 ・埋蔵文化財整理作業の実施		・埋蔵文化財整理作業の実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施			
	予算額	16,083千円	計画額	16,100千円	計画額	16,300千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】

自主財源の確保に取り組むとともに、市債への依存度抑制に取り組みます。経常的支出の抑制や事務事業の必要性や優先順位を踏まえた選択、公共施設の在り方の見直しを通じた歳出の抑制に取り組みます。

指標	経常収支比率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	94.1 (実績)	96.4	96.2	96.2	96.2	96.2
事務事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	財政運営事業	継続	一般		財政課		
	(2)	政策推進事業	継続	一般		政策推進課		
	(3)	ふるさと納税推進事業	継続	一般		政策推進課		

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

事業名	(1) 財政運営事業	担当課	財政課					
事業の概要・目的	歳出の抑制や新たな財源の確保に取り組むとともに、限られた財源を効率的・効果的に活用し、健全な財政運営を図る。							
評価指標	経常収支比率	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	94.1 (実績)	88.4	93.2	96.2	96.2	96.2
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度(予定)		令和8年度(予定)				
	・自主財源の確保、経常的支出の抑制を図った予算の編成	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 3,291	計画額 3,291	計画額 3,291					

事業名	(2) 政策推進事業				担当課	政策推進課		
事業の概要・目的	市制全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を広く職員に奨励することにより、職員の意識改革及び組織の活性化を図り、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に寄与する取組を推進する。							
評価指標	職員提案制度ティアン件数（件）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	13 (実績)	-	-	8	8	8
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度【ティアン】の募集および実施に向けた調整 職員提案制度【カイゼン】の募集および優秀事例の周知 市制施行70周年事業の実施 		令和6年度の取組を継続して実施		令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	1,237千円	計画額	1,237千円	計画額	1,237千円		

事業名	(3) ふるさと納税推進事業				担当課	政策推進課		
事業の概要・目的	ふるさと納税制度を活用した寄附額の増加を図り財源の確保に努めるとともに、返礼品として特産品等をPRすることにより、東松山市の認知度向上を図る。							
評価指標	ふるさと納税寄附額（千円）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	11,826 (実績)	-	-	100,000	200,000	220,000
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	<ul style="list-style-type: none"> 新規返礼品の開拓 新規ポータルサイトの追加 楽天ポータルサイトにおける広告の運用 		令和6年度の取組を継続して実施		令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	97,620千円	計画額	110,000千円	計画額	120,000千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



施策②【広報広聴の充実による情報共有】

様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。市民の意見や要望を把握、分析し、市政に反映させます。

指標	市政情報がマスコミ報道された回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	181 (実績)	189	197	205	213	221
			(実績)	147	221	127		
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	広報紙発行事業	継続	一般		広報広聴課		
	(2)	広報活動事業	継続	一般		広報広聴課		
	(3)	広聴活動事業	継続	一般		広報広聴課		

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 多様化する市政に対する市民の意識や意見を的確に把握し、市政運営の基礎資料とするため市民意識調査を実施します。

事業名	(1) 広報紙発行事業		担当課	広報広聴課				
事業の概要・目的	広報ひがしまつやまを通じて市政情報を広く市民に、わかりやすく発信する。							
評価指標	広報ひがしまつやまを読んでいると回答した人の割合（%）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	76.1 (実績)	-	-	-	77	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・広報ひがしまつやまの発行 ・点字広報・声の広報の発行		・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	14,733 千円	計画額	15,000 千円	計画額	15,000 千円		

事業名	(2) 広報活動事業		担当課	広報広聴課				
事業の概要・目的	市ホームページ、SNS等を通じて市政情報をわかりやすく発信するとともに、報道発表等を通じてパブリシティを推進する。							
評価指標	市政情報がマスコミ報道された回数（回）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	181 (実績)	-	-	205	213	221
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度（予定）		令和8年度（予定）			
	・市ホームページの運用 ・SNSでの情報発信 ・報道発表 ・70周年記念事業等		・市ホームページの運用 ・SNSでの情報発信 ・報道発表		・令和7年度の取組を継続して実施			
	予算額	14,733 千円	計画額	8,100 千円	計画額	8,100 千円		

事業名	(3) 広聴活動事業		担当課	広報広聴課				
事業の概要・目的	2年に一度、市民意識調査を実施し、市政に対する市民の意識や意見を把握し市政運営の基礎資料とする。市長へのメールや要望書などで市民の意見や要望を把握する。							
評価指標	市民意識調査の回答率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	56.1 (実績)	-	-	-	60	-
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の実施 市長へのメールや要望書の受付・各課調整・回答 		<ul style="list-style-type: none"> 市長へのメールや要望書の受付・各課調整・回答 市民意識調査に向けた準備 			<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の実施 市長へのメールや要望書の受付・各課調整・回答 		
	予算額	3,827 千円	計画額	10 千円	計画額	3,900 千円		

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】

「東松山市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化策を講じるとともに、住民ニーズに応じた公共施設の機能を維持し、中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組みます。

指標	一般会計の歳出に占める公共施設の維持管理費 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	3.9 (実績)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
事業名	事業名	事業区分	会計区分		担当課			
	(1) 公共施設設計監理事業	継続	一般		管財課			

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減、平準化に向けた「アセットマネジメント」を推進します。

事業名	(1) 公共施設設計監理事業		担当課	管財課				
事業の概要・目的	個別施設計画に基づき、施設の状況把握及び改修計画のローリングを行うとともに、施設の在り方について検討を進めることにより総量適正化に取り組む。							
評価指標	東松山市公共施設長寿命化計画の劣化調査の実施率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		→	100 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度 (予定)		令和8年度 (予定)				
	・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の維持管理	・令和6年度の取組を継続して実施		・令和7年度の取組を継続して実施				
	予算額 1,102千円	計画額	1,100千円	計画額	1,100千円			

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



施策④【適材適所の人事管理と人材育成】

多様な採用方法を検討、導入し、やる気と能力のある人材の確保を進めます。人事評価制度を活用し、適切な処遇への反映と人材育成に取り組むとともに、有能な人材の積極的な登用を加速させます。

指標	一般事務職の職員採用試験申込者数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	97	117	120	123	126	127
		(実績)	179	357	213			
事業	事業名		事業区分	会計区分		担当課		
	(1)	職員研修事業	継続	一般		人事課		
	(2)	職員福利厚生事業	継続	一般		人事課		
	(3)	職員労務管理事業	継続	一般		人事課		

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

事業名	(1) 職員研修事業	担当課	人事課					
事業の概要・目的	職員研修計画を毎年度定め、職位別の研修やテーマごとの専門研修を実施する。また、職員の自己啓発を促進するため、通信教育の受講料や関連図書の購入費、資格取得にかかる費用の一部を支援する。							
評価指標	一般研修の受講アンケートにおいて、「参考になった」と評価される割合（％）（5段階評価で4及び5）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	81.2	-	-	90.0	90.0	90.0
		(実績)	84.9	88.5	92.8			
年度別計画 (主な取組)	令和6年度	令和7年度（予定）		令和8年度（予定）				
	・研修計画に沿った研修の実施 (計画は必要に応じて見直しをかけ、翌年度研修に活かす)	・令和6年度 of 取組を継続して実施		・令和7年度 of 取組を継続して実施				
	予算額 2,256千円	計画額	2,256千円	計画額	2,256千円			

事業名	(2) 職員福利厚生事業				担当課	人事課		
事業の概要・目的	職員が心身ともに安定して職務にあたることができるよう、職員健康診断やストレスチェックを実施する。また、メンタルヘルス不調に陥らないよう、臨床心理士や精神科医によるカウンセリングを身近に受けることのできる体制を整える。							
評価指標	職員健康診断の受診率 (%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	99.7 (実績)	-	-	100	100	100
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・職員健康診断、ストレスチェック、臨床心理士等によるカウンセリングの実施		・令和6年度の実施を継続して実施			・令和7年度の実施を継続して実施		
	予算額	11,441千円	計画額	11,441千円		計画額	11,441千円	

事業名	(3) 職員労務管理事業				担当課	人事課		
事業の概要・目的	職員給与等については、漏れ・抜け・重複など誤りのないよう適切に支給処理する。迅速に諸課題の解決に取り組んでいくことのできる人材を採用できるよう、外部の試験実施機関も活用しながら計画的に採用活動を行う。							
評価指標	一般事務職の職員採用試験申込者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↗	97 (実績)	-	-	123	126	127
年度別計画 (主な取組)	令和6年度		令和7年度 (予定)			令和8年度 (予定)		
	・公務員試験対策不要で人物重視の前期試験及び従来型の後期試験の年間2回の試験実施 ・改善した評価基準に基づく人事評価制度の適切な運用と処遇への反映		・令和6年度の実施を継続して実施			・令和7年度の実施を継続して実施		
	予算額	5,010,413千円	計画額	5,010,413千円		計画額	5,010,413千円	

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書
(令和6年度～令和8年度)

令和6年4月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

T e l 0 4 9 3 - 2 3 - 2 2 2 1 (代 表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>



第五次東松山市総合計画
後期基本計画

3か年実施計画書
(令和6年度～令和8年度)

事務事業評価

令和6年5月24日時点

まちづくりの	協働	基本施策	6-5-1	健全な行財政運営				
施策番号	①	施策名	健全な財政運営と効果的な予算執行					
事務事業名	政策推進事業			主担当課	政策推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
職員提案制度ティアン件数 (件)	→	13	目標	-	-	8	8	8
			実績	9	8	6		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実 <small>これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。</small>				
	担当課コメント	職員提案制度では、提案件数は減ったものの身近な業務改善に関する提案がなされるなど、提案の質は確保できている。定型的なアナウンスだけではなく、成功事例などを明示しながら職員提案に対する庁内機運の醸成を図り、職員が潜在的に持っている自由な発想を発掘できるようにしていく。 比企地域元気アップ実行員会の比企管内自治体や協定締結団体、近隣大学等と連携した事業を通じてシティプロモーションを強化し、観光振興や関係人口創出への波及効果を高めていく。						

①

②

③

④

事務事業名	ふるさと納税推進事業			主担当課	政策推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税寄附額 (千円)	↗	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	220,000
			実績	13,911	72,936	231,572		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実 <small>これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。</small>				
	担当課コメント	対外的なPR強化やポータルサイト上でのSEO対策、新規返礼品の開拓等の効果が現れ、令和5年度は前年度比3.2倍となる2億3千万円の寄附を受け入れることができた。これまでの取組に加え、ポータルサイト上での広告PRやSNSによる情報発信を強化することで訴求力を向上させ、更なる寄附受入額の増加を目指していく。						

①	まちづくりの柱、基本施策、施策、施策を構成する事務事業、事務事業の指標を記載しています。指標のR5実績値は、令和6年3月末日時点（令和5年度末時点）の数値を記載しています。
---	--

②	<p>事務事業の公的関与の種類を記載するとともに「妥当性・有効性・効率性・達成度」の4つの視点により事務事業を定性的に評価しています。</p> <p>妥当性：住民ニーズや市民満足度等の項目により事務事業の妥当性を評価。 有効性：施策目的や重点5項目への貢献度等により事務事業の有効性を評価。 効率性：経費削減や時間短縮の余地等により事務事業の効率性を評価。 達成度：指標の達成状況を踏まえ事務事業の達成度を評価。</p>
---	---

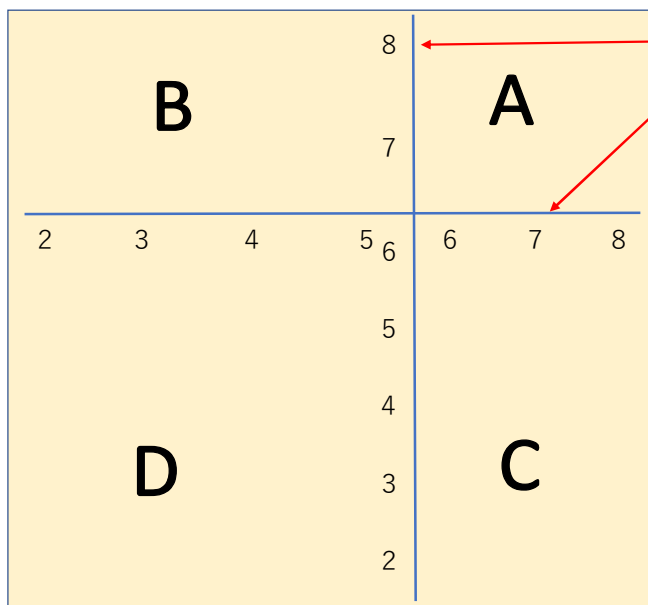
③	<p>「②」による評価結果をA～Dの4段階で評価（総合評価）しています。</p> <p>総合評価は、各項目の評価に応じて自動で算出されます。</p> <p>また、総合評価を踏まえ、今後の方向性を「拡大・充実、現状維持、方法改善、縮小／廃止」の4つから各担当課で選択し、事務事業の令和6年度以降の方向性を示します。</p>
---	--

④	担当課コメントとして、令和5年度の事務事業について評価分析するとともに、総合評価と今後の方向性を踏まえた令和6年度以降の事務事業の方向性について記載しています。
---	--

「今後の方向性」の捉え方

拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事業事業の内容を強化していく。
現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。
縮小／廃止	効果が見込めなかったり、当初の目標が達成されたりしたことから、将来的な事務事業の終了も視野に、これまでの手法や取組等、事務事業の規模や内容を縮小する。または、ニーズの変化や効果の減少、目標達成等により実施の必要性がなくなったため、終期を設定して廃止とする。

		選択	
妥当性		0点	1点
①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。	小さい	大きい
②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。	ない	ある
③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。	適切でない	適切である
④	市民ニーズが高い。	低い	高い
有効性		0点	1点
①	施策の目的の実現に資する取組内容である。	ない	ある
②	重点5項目への貢献度が高い。	低い	高い
③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。	ある	ない
④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。	できない	できる
効率性		0点	1点
①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。	ある	ない
②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。	ある	ない
③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。	ある	ない
④	デジタル技術の導入の余地がある。	ある	ない
達成度		配点	
十分達成している		4点	
達成している		3点	
達成していない		2点	
未着手		1点	



縦軸:妥当性と有効性の合計
横軸:効率性と達成度の合計

認識域

総合評価のA～Dは、以下の認識域で配分されるようになっています。

縦軸は妥当性と有効性を足した数で決まります。合計が7以上であればAかB、6以下であればCかDとなります。

横軸は達成度と効率性を足した数で決まります。合計が6以上であればAかC、5以下であればBかDとなります。

いくら効率よく達成度高く事業をこなしても、妥当性や有効性があまりない事業を行うことにお金をかける必要性は低く、効率性や達成度が低いものは委託等を含めた改善を求めていくことが必要であると考えます。

通常の合計や偏差値等による序列化よりも厳しい評価となるため、A評価はなかなかつきにくくなっており、改善を促進することを目的としています。

子どもの分野

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり					
施策番号	①	施策名	子育て支援の充実						
事務事業名	子育て支援センター事業				主担当課	こども支援課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て支援センター利用者アンケートにおける満足度 (%)	↗	92.0	目標	-	-	98.5	99.0	99.5	
			実績	99.5	98.0	98.1			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	新型コロナウイルスが5類に移行した後も、一部利用制限を継続しながら、安心・安全な居場所を提供した。また、子育てイベントも開催を増やしたことで、利用者からの評価は概ね好評であった。今後においても、市内の子育て支援の中核施設として、子育て家庭に寄り添ったサービスや機能を維持するとともに、安心・安全を最優先とした運営を継続する。							

事務事業名	子ども・子育て支援事業				主担当課	こども支援課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-	
			実績	-	35.8	-			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	各地域子育て支援拠点を中心に安心・安全な親子の交流の場を提供した結果、利用者から好評を得ることができた。また、リフレッシュケット配布事業では、サービスメニューを追加することで、在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減を図った。今後においても、国や県の施策や市民ニーズを踏まえ、令和6年度では対象児童を0歳からと拡大を図ったことから、令和7年度以降は、例えば、リフレッシュケットのメニューに農林公園での果実の摘み取り体験を加えるなど事業の拡充に取り組む。							

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業					主担当課	こども支援課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内在住協力会員数(人)	↗	70	目標	-	-	60	62	64
			実績	61	61	71		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	安心して子育てができることを目的に、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）の適切なマッチングができた。今後においては、センターの運営を直営から委託にすることで、委託業者に登録している協力会員が利用できるため、利用会員の援助内容や要望に適切に対応できるセンターを目指す。						

事務事業名	地域子育て支援拠点補助事業					主担当課	こども支援課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
地域子育て支援拠点利用者数（人）	↗	32,370	目標	-	-	45,000	45,050	45,100
			実績	40,728	44,041	52,273		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	市内の地域子育て支援拠点5か所のうち、民間運営の2園（仲良し保育園子育てひろば、東松まごとおそびの会）に対して事業補助金を交付することで、その地域における乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談や情報の提供、助言その他の援助を行うことができた。今後においても積極的に事業を周知し、子育て世代のニーズに対応できるよう取組を継続する。						

事務事業名	放課後子ども教室事業					主担当課	こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
放課後子ども教室利用者アンケートにおける満足度 (%)	↗	99.5	目標	-	-	98.3	98.5	99.0	
			実績	98.3	97.8	98.3			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	小学校の余裕教室を活用した「安全・安心な子どもの居場所づくり」として、地域の方々の参加と協力を得ながら、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを実施することができ、206名の参加者であった。今後においても、引き続き教室の開催を行い、子どもの居場所づくりに取り組む。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり					
施策番号	②	施策名	子育て相談・情報提供の充実						
事務事業名	子ども・子育て支援事業				主担当課		こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-	
			実績	-	35.8	-			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	子育てコンシェルジュを含む各種相談業務や子育て支援アプリ等の充実による情報提供に取り組み、また、孤立した子育てやワンオペ育児などの防止を目的とした子育てファミリー応援事業を埼玉県と連携して行い、子育てしやすい環境づくりを推進することができた。今後も積極的に事業を周知し、子育て世代のニーズに対応できるよう取組を継続する。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-1	安心して楽しい子育て環境づくり					
施策番号	③	施策名	児童虐待・DVなどへの対応						
事務事業名	児童相談事業				主担当課	こども支援課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
DV等の児童虐待事案による児童の死亡件数 (0件を維持)	→	0	目標	-	-	0	0	0	
			実績	0	0	0			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	子ども家庭総合支援拠点として、職員体制が整備されたことにより、児童虐待予防事業に取り組むことができた。令和6年4月には「こども家庭センター」を設置したことから、母子保健と児童福祉の一体的な支援につなげ、重大事案の発生予防強化に取り組む。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり				
施策番号	④	施策名	子育て家庭への経済的支援					
事務事業名	こども医療給付事業				主担当課	こども支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合 (%)	\	33.8	目標	-	-	-	39.5	-
			実績	-	40.8	-		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実				これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	こども医療費の支払額が前年度比約20%の増加となり、より多くのこどもを養育する保護者の負担の軽減ができた。今後においては、国が計画している医療のDX化(PMH事業(マイナンバーカードに資格情報付与)や全国現物化)に向け、他市町村の動きを注視し、本市として適切な時期を見極め取り組むことで小児医療体制の強化を図る。						

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業				主担当課	こども支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合 (%)	\	33.8	目標	-	-	-	39.5	-
			実績	-	40.8	-		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実				これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	ひとり親医療費の支払額が前年度比約50%の増加となり、より多くのひとり親家庭の負担の軽減ができた。今後においては、国が計画している医療のDX化(PMH事業(マイナンバーカードに資格情報付与)や全国現物化)に向け、他市町村の動きを注視し、本市として適切な時期を見極め取り組むことでひとり親家庭の医療体制の強化を図る。						

事務事業名	児童扶養手当支給事業					主担当課	こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-	
			実績	-	35.8	-			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	児童扶養手当の認定件数が前年度比約17%の増加となり、より多くのひとり親家庭への経済的支援体制が取れた。今後においては、予定されている法改正に基づき、所得限度額の引き上げを行い、所得超過により請求を見送っていた非受給世帯へ広報やホームページ等で周知を図り、受給可能世帯を拡大することで、より多くのひとり親家庭の経済的支援の強化を図る。							

事務事業名	児童手当等支給事業					主担当課	こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-	
			実績	-	35.8	-			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	児童手当の認定請求件数が前年度比約1%の増加となり、こどもを養育する保護者への経済的支援体制の周知が取れた。今後においては、予定されている法改正に基づき、所得制限の撤廃・高校生分の対象児童拡大を行う際、非受給世帯への通知や広報、ホームページ等で周知を徹底し、受給可能世帯を拡大することで、より多くのこどもを養育する保護者の経済的支援の強化を図る。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援				
施策番号	①	施策名	非行防止の取組の充実や有害環境の排除					
事務事業名	青少年健全育成事業				主担当課	こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
愛の一声運動の実施件数（年10回以上を維持）	→	0	目標	-	-	10	10	10
			実績	-	9	9		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ない
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	青少年に対する声掛け活動やパトロール活動を通して、青少年の非行未然防止・健全育成を図ること、青少年健全育成について市民の関心を高めることができ、述べ80団体、248人が参加した。今後においても、「愛の一声運動」として地域に定着していることから、事業の趣旨を維持し、活動を継続して実施する。※令和5年度、10回実施を予定していたが、1回は悪天候により中止。						

事務事業名	児童相談事業				主担当課	こども支援課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
家庭児童相談員への相談件数（件）	↗	216	目標	-	-	200	230	250
			実績	251	202	221		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	相談件数は令和4年度に比べ増加傾向である。令和6年度に「こども家庭センター」を設置したことにより、家庭児童相談員として、母子保健との連携が必要となる場面も増加することが予想される中で、今後も家庭に寄り添った適切な支援を継続する。						

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援					
施策番号	①	施策名	非行防止の取組の充実や有害環境の排除						
事務事業名	教育指導事業				主担当課	学校教育課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
研修会実施校数（全校）	→	16	目標	-	-	16	16	16	
			実績	16	16	16			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	薬物の危険性に関する啓発活動の一環として、各学校において、薬物乱用防止教室等の非行防止につながる研修会を開催することができた。関係機関と連携しながら、引き続き各学校において研修会等を実施していく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援					
施策番号	②	施策名	若者支援の充実や次代の親の育成						
事務事業名	青少年健全育成事業				主担当課	こども支援課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふれあいハイキング参加率（定員に対する参加申込率）（%）	↗	0	目標	-	-	70	72	74	
			実績	75	40	56			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	地域の活動へ若者の参加を促し、若者が社会とつながりを持つ取組として、市内在住のアルビニスト大光山一氏の指導によるハイキングを実施した。自然とふれあう体験と達成感を感じるとともに、偉業を成し遂げた大山氏の話を聞き、夢の発見につなげることを目的としている。新型コロナウイルスの影響で現地集合としていたが、移動の負担を考慮し、今後はバスを借用しての実施を予定している。また、例年夏に実施していたが、暑さを考慮し、秋以降の実施とし、参加状況を見定め継続していく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援					
施策番号	②	施策名	若者支援の充実や次代の親の育成						
事務事業名	教育指導実践事業				主担当課		学校教育課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
スリーデーマーチ中学生ボランティアへの参加人数(人)	↗	-	目標	-	-	340	345	350	
			実績	中止	320	336			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できない	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	スリーデーマーチ中学生ボランティアを通して、参加者からのあたたかい言葉や励ましにより、ボランティア活動の尊さを実感することができる活動となり、若者支援の充実につながった。今後も、ボランティア等様々な活動を通して、地域の様々な活動への参加を促していく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実				
施策番号	①	施策名	就学前の教育・保育の充実					
事務事業名	公立保育園事業				主担当課	保育課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）	\	0	目標	-	-	0	0	0
			実績	0	0	20		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	令和5年度は、待機児童対策として令和6年度に向けて、まつやま保育園の受け入れ児童数を拡大する準備を行った。また、わかまつ保育園及び、からこ保育園の複合遊具の更新工事を実施し保育環境を整備することが出来た。引き続き施設利用のニーズを注視しながら既存施設の定員設定の見直し等を検討するとともに、保育環境を整え、保育の質の向上を図る。						

事務事業名	民間保育園事業				主担当課	保育課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）	\	0	目標	-	-	0	0	0
			実績	0	0	20		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	令和5年度は、認可保育所等を利用する児童のうち、第2子以降の保育料無料化を新たに実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。令和6年度からは認可外保育施設を対象に追加し、引き続き、安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進する。						

事務事業名	幼児教育振興事業					主担当課	保育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
幼児教育研修会の参加者アンケートで「大変良かった」を選択した割合（％）	→	80	目標	-	-	80	80	80	
			実績	53	76	80			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	幼児教育の振興に関する基本的事項に関して有識者及び市民から意見又は助言を求めため、年間3回の会議、外部講師による研修会、そして年間4回の公開授業・公開保育を開催しているが、保育士や教員不足により会議等への出席の負担感が大きいことから開催方法について検討する。							

事務事業名	幼稚園事業					主担当課	保育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）	↗	36	目標	-	-	-	34.7	-	
			実績	-	35.8	-			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	「幼児教育・保育の無償化」による私立幼稚園の利用料を無償化するための給付のほか、保護者が負担した入園料の補助事業を計画通り実施することができた。引き続き、保護者の経済的負担を軽減しつつ、こどもが質の高い教育を受けられるよう事業を推進する。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実					
施策番号	②	施策名	多様な保育サービスの提供						
事務事業名	公立保育園事業				主担当課	保育課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
まつやま保育園保護者アンケートの全体満足度で「満足」「ほぼ満足」と回答した割合(%)	→	98.9	目標	-	-	90	90	90	
			実績	94.8	94.7	98.9			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は、通常保育、延長保育、一時保育、まつやま保育園子育て支援センター等の業務を計画通り実施することができた。引き続き、これらの事業を実施するとともに、こども誰でも通園制度の実施に向けて準備を進める。							

事務事業名	民間学童保育事業				主担当課	保育課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
学童保育の待機児童数(人)	↘	44	目標	-	-	40	30	20	
			実績	49	45	44			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は、令和6年度に開設する民間学童保育施設2施設の整備について支援を行った。引き続き、民間事業者の学童保育施設整備を支援することで受け皿の拡大を図る。							

事務事業名	公立学童保育事業					主担当課	保育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
学童保育の待機児童数（人）	＼	44	目標	-	-	40	30	20	
			実績	49	45	44			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和5年度は、待機児童対策として、きらめきクラブたかさかの定員を令和6年度から10人増員するため、予算措置等の準備を行った。引き続き、各公立放課後児童クラブの定員の見直し等を行い、利用を希望する児童の受け皿の整備を図っていく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実					
施策番号	③	施策名	食育の推進						
事務事業名	公立保育園事業				主担当課	保育課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
公立保育園食育推進事業実施回数(回)	↗	50	目標	-	-	62	66	70	
			実績	60	66	84			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	保育園の敷地で子どもが育てた野菜を調理して食べたり、さくらんぼ狩りをするなど、各保育園で工夫して食育事業を実施している。引き続き、子どもたちが楽しめる食育事業を推進していく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-2-1	乳幼児期における支援の充実					
施策番号	④	施策名	歩育の推進						
事務事業名	保育管理事業				主担当課	保育課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）	↗	0	目標	-	-	19	22	25	
			実績	15	16	15			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	保育園及び幼稚園のこども「てくてくわくわく歩育ブック」や「歩育バッジ」を配布してスリーデーマーチへの参加を呼びかけた。令和5年度は、開催日が土・日、祝日であったため園行事として参加する施設が少なく目標を下回った。引き続き、事業を継続し、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進する。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-1	学校教育の充実					
施策番号	①	施策名	確かな学力の確立						
事務事業名	教育指導事業				主担当課		学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値(%) (小学生)	↗	68.2	目標	-	-	72.2	73.2	74.2	
			実績	75.1	66.7	63.2			
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値(%) (中学生)	↗	66.4	目標	-	-	70.4	71.4	72.4	
			実績	67.8	70.6	56.9			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	学力・学習状況調査の分析により、学力中位層の伸びが他の層と比較すると少なく、低位層への手立てと同時に中位層を伸ばしていく取組が進められた。今後、確かな学力の確立のために、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善の推進や、ICTを使った取組を更に進めていく。							

事務事業名	コンピュータ活用事業				主担当課		学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合(%) (小学校)	↗	-	目標	-	-	55.0	60.0	65.0	
			実績	-	61.8	52.0			
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合(%) (中学校)	↗	-	目標	-	-	55.0	60.0	65.0	
			実績	-	38.8	55.6			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	ICT機器の活用については、教科や単元により活用に偏りが出ている現状がある。確かな学力の向上に資するために、児童生徒の日常的な活用を促すことや、紙ベースで行っていた取組を置き換えるなど、新たな活用方法に取組んでいく。また、教員の資質・能力の向上のために、活用に関する研修等も推進していく。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-1	学校教育の充実				
施策番号	②	施策名	社会性が身に付く教育の実践					
事務事業名	教育指導事業				主担当課	学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合(%) (小学校)	↗	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0
			実績	84.4	83.2	80.6		
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合(%) (中学校)	↗	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0
			実績	89.9	86.1	83.4		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	児童生徒に社会性を身に付けさせるために、道徳を中心に様々な活動の中で取組みを推進している。調査からは、児童生徒は「整理整頓」「話を聞き発表する」に課題があると捉えており、今後も引き続き学校と家庭が密に連携し、児童生徒の実態や課題を共有し、基本的な生活習慣やより良い人間関係の構築を推進する。						

事務事業名	教育指導実践事業(英語指導助手事業)				主担当課	学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合(%)	↗	68.6	目標	-	-	72.6	73.6	74.6
			実績	71.8	72.8	未定		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	子どもたちのコミュニケーション力を高め、英語に対する興味を引き出すとともに、英語を使うことの楽しさや良さを実感させることができた。今後も、教員の指導力の向上やALTの活用、環境整備やICTの活用を推進し、豊かな心の育成につなげていく。						

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-1	学校教育の充実				
施策番号	③	施策名	教員の資質・能力の向上					
事務事業名	教育指導事業（教職員等研修事業）				主担当課		学校教育課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
全国・学力学習状況調査学校質問紙の項目『個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか』に、『参加している』と答えた割合（%）（小・中学校）	↗	80.0	目標	-	-	84.0	86.0	88.0
			実績	50.9	85.5	75.5		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	教員が、自らの資質・能力の向上、学校の教育力を高めるために、研修を実施する時間を確保する必要がある。今後は、業務の効率化や外部リソースの活用、ICTの活用など、研修を推進するための多角的なアプローチを行っていく。						

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-1	学校教育の充実				
施策番号	④	施策名	相談体制の充実					
事務事業名	教育指導事業				主担当課	学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生徒指導専門職員が各機関（学校・施設・会議等）との連携をとった回数（回）	→	205	目標	-	-	220	225	230
			実績	248	227	248		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	いじめや不登校、問題行動について、基本方針を学校や関係機関と共有し、組織的な相談体制の確立を図り、関係機関と連携しながら対応を推進する。						

事務事業名	教育指導実践事業（いじめ対策事業）				主担当課	学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
いじめの解消率（%）（小学校）	↗	86.4	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
			実績	83.1	73.8	未定		
いじめの解消率（%）（中学校）	↗	59.6	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
			実績	80.0	82.8	未定		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	いじめの根本的な解決に必要な、予防と早期発見、迅速な対応、継続的なフォローアップを行うことにより、子どもたちが安心して学校に通える環境を整えていく。						

事務事業名	教育相談事業					主担当課	学校教育課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％） （小学校）	↗	25.0	目標	-	-	42.0	46.0	50.0	
			実績	37.9	43.8	未定			
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％） （中学校）	↗	18.3	目標	-	-	29.0	32.0	35.0	
			実績	46.5	21.3	未定			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と 今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	生徒一人ひとりの状況に応じた相談体制を充実させることができた。今後も、個別支援、段階的なステップの提供、不登校に関する教職員の更なる理解や保護者・地域との連携により、児童・生徒が不安を解消し、登校につながる取組みを推進する。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-2	教育環境の整備					
施策番号	①	施策名	安心で快適な学習環境づくり						
事務事業名	学校整備事業				主担当課	教育総務課			
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7	
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）	\	-	目標	-	-	21	21	21	
			実績	32	16	23			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善					これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更を行った上で事務事業を継続していく。
	担当課コメント	有資格者による施設点検結果を踏まえ、校舎改修工事の実施や翌年度以降の改修等計画を更新した。今後、包括管理業務の導入準備を進め、点検手法の変更を検討しながら、適切に修繕や改修工事を実施する。							

事務事業名	学校教育事業				主担当課	教育総務課			
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7	
学校図書館図書標準冊数の達成割合（％）	/	100	目標	-	-	99.4	100	100	
			実績	99.1	99.2	99.3			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善					これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更を行った上で事務事業を継続していく。
	担当課コメント	図書や教材・教具の整備では、図書標準冊数を下回ったものの各校で図書の更新や拡充を図り、その他教材・教具の計画的な整備を行った。また、令和5年度、学校プールの在り方の検討結果を取りまとめ、令和6年度から民営プールを活用した水泳授業のモデル的实施を行うこととなった。今後も図書等の充実や学校のニーズに応じた学習環境を整備する。							

事務事業名	学校保守管理事業					主担当課	教育総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）	↘	-	目標	-	-	21.0	21.0	21.0	
			実績	32.0	15.5	22.8			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	有資格者による施設点検を計画どおり5校実施したことにより、指摘事項が目標を上回ったが、指摘事項に対する修繕等を行った。引き続き、施設点検を行うことにより老朽化状況を把握するとともに、包括管理業務の導入準備を進め、学校施設の更なる適切な管理を行う。							

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-2	教育環境の整備				
施策番号	②	施策名	地域に根ざした学校づくり					
事務事業名	教育指導事業（学校運営支援事業）				主担当課	学校教育課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）	↗	35	目標	-	-	55	60	65
			実績	41	68	未定		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	地域に根ざし、開かれた学校となるよう、ホームページ等を通じて情報を発信することにより、保護者や地域社会との信頼関係を高め、連携を強めることができた。引き続き、ICTの活用により、地域との連携を強化していく。						

事務事業名	教育指導実践事業（学校応援団事業）				主担当課	学校教育課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
学校応援団活動延べ日数（日）	↗	3,163	目標	-	-	3,223	3,238	3,253
			実績	1,840	1,615	1,893		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント	様々な場面で、地域の人々が積極的に学校に関わっている。今後も引き続き、地域の人々の専門知識やスキルを活かして、教育活動の多様な支援を頂くために、学校だよりやホームページを通じた活動内容の周知や、地域団体のネットワークの活用などを推進する。新たに、デジタル技術を活用した地域とのつながりを創出する。						

まちづくりの柱	子ども	基本施策	1-3-2	教育環境の整備				
施策番号	③	施策名	学校給食の充実					
事務事業名	学校給食運営事業				主担当課	教育総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食に使用した東松山市産の食材の割合 (重量ベース)	↗	31.3	目標	-	-	32.5	33.0	33.5
			実績	18.6	36.3	27.4		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	安心・安全な学校給食の提供のため、調理員や仕分員への衛生研修等の開催、設備の更新及び保守管理を行った。また、東松山市産食材の活用やリクエスト献立の提供、栄養教諭による食育授業等を行い、食への興味・関心を高める取組を行った。なお、東松山市産食材は夏季の高温による野菜の生育不良等により、その活用が限定的となった。引き続き、衛生面等に配慮しながら、食育に関する取組を行う。						

事務事業名	学校給食事業（直営分）				主担当課	教育総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）	→	0	目標	-	-	0	0	0
			実績	0	0	0		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	学校薬剤師による調理場の定期検査を始めとする衛生管理の徹底や厨房機器の保守管理を行い、給食の提供中止をすることがなかった。引き続き、衛生管理の徹底等を行うとともに、令和8年度からのセンター調理業務等の委託化に向けた具体的な実施事項を整理し、安心・安全な学校給食を提供する。						

事務事業名	学校給食事業（委託分）					主担当課	教育総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）	→	0	目標	-	-	0	0	0	
			実績	0	0	0			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	定期的に委託先の調理現場等にセンター職員が立会い、衛生面や調理面で適切な作業が行われているか確認し、給食の提供中止をすることがなかった。また、改善箇所があれば適宜指摘し、食中毒が発生しないように衛生管理の徹底を図った。今後、委託会社と協力して、安心・安全な学校給食の提供体制を整える。							

事務事業名	学校給食費管理事業					主担当課	教育総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
学校給食費収納率（%）	→	-	目標	-	-	98.60	98.60	98.60	
			実績	99.17	98.51	97.16			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和3年度に学校給食費を公会計化し、各小中学校から教育総務課へ業務を移管した。現年度分の収納率は99%を維持しているものの、滞納繰越額の累積により収納率は下降傾向である。口座振替の推進を継続しつつ納付方法の多角化等に取り組み、令和6年度からコンビニ収納を開始する。							

健康福祉の分野

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-1-1	健康づくりの推進					
施策番号	①	施策名	ウォーキングによる健康づくりの推進						
事務事業名	健康づくり推進事業				主担当課	健康推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
健康マイレージ参加者数（人）		→	2,634	目標	-	-	3,350	2,800	3,000
				実績	3,581	4,086	4,250		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	「心のこもった地域福祉プロジェクト」やスポーツ課のイベントと連携して、市民が参加しやすいウォーキング事業を実施した結果、着実に参加者数の増加につながっている。令和6年度からは県がリニューアルして実施する「コバトンALKOOマイレージ」を活用し、ウォーキングによる市民の健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-1-1	健康づくりの推進					
施策番号	②	施策名	健康づくりと疾病予防の取組						
事務事業名	母子保健事業				主担当課	健康推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
乳児健診受診率(%)		→	95	目標	-	-	96	96	96
				実績	99	99	97		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	各種健診の未受診者に対しては個別通知や電話・訪問による受診勧奨を実施するなど、市民の疾病予防に取り組んだ結果、乳児健診の受診率については目標を上回った。令和6年度から3歳児健診において、専用機器による目の屈折検査を全幼児を対象に実施し、弱視の早期発見・早期治療への取組を進めるほか、受診勧奨等による健診受診率の向上に引き続き取り組む。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号	③	施策名	歯科口腔保健の推進						
事務事業名	成人保健事業				主担当課	健康推進課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
大人のための健康歯援プログラム参加者数(人)	↗	68	目標	-	-	87	94	100	
			実績	96	131	153			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	来所の必要がない「大人のための健康支援プログラム簡易版」の活用促進を図るなど、利用者の利便性に取り組んだことで参加者が増加し、目標数を大きく上回った。今後も関係部署と連携した事業の実施や歯の健康と全身疾患との関わりについて市民に広く普及啓発することで、歯と口の健康の保持増進による健康寿命の延伸に取り組む。							

事務事業名	母子保健事業				主担当課	健康推進課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
2歳児歯科健診の受診率(%)	→	-	目標	-	-	93	93	93	
			実績	91	94	94			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	対象者への受診勧奨に加え、歯科衛生士による希望者へのフッ化物塗布等を実施した結果、目標とする受診率を上回った。2歳児歯科健診は歯科健診だけではなく、幼児の発育、発達等の診断や相談の場としても重要な事業であり、幼児の心身ともに健全な成長を促すため、今後も継続的に取り組む。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-1-1	健康づくりの推進				
施策番号	④	施策名	食育の推進					
事務事業名	成人保健事業				主担当課	健康推進課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合(%)	↗	68.6	目標	-	-	-	70.0	-
			実績	-	64.4	-		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	健康を守る会等の関係団体と連携による生活習慣予防のための栄養教室を開催やきらめき出前講座による市民向けの普及啓発を実施し、健康づくりに必要な食育の推進を図った。今後も市民が自ら正しい知識と望ましい食習慣を習得するための教室を開催するほか、ホームページ等の広報媒体を活用した幅広い周知に取り組むなど多面的に食育を推進する。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-1-1	健康づくりの推進					
施策番号	⑤	施策名	がん検診等の推進						
事務事業名	成人保健事業				主担当課	健康推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
大腸がん検診受診率 (%)	↗	4.9	目標	-	-	5.5	5.7	5.9	
			実績	3.8	4.3	未定			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	比企医師会や検査機関への委託等により各種がん検診の実施体制を整備するとともに、生活習慣病の予防及びがんの早期発見の重要性について周知啓発を行ったが、受診率は横這い状態となっている。今後も各種がん検診の受診率を向上させるため、若い世代の受診者増加を視野に入れた個別通知やSNSの活用による受診勧奨に取り組むほか、他自治体の取組等を参考とした新たな手法の検討を行う。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-1-1	健康づくりの推進					
施策番号	⑥	施策名	感染症対策の充実						
事務事業名	予防接種事業				主担当課	健康推進課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
感染症対策に取り組んでいる市民の割合 (%)	↗	-	目標	-	-	-	92.0	-	
			実績	-	95.1	-			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	ホームページやいんふぉメール等を活用し、市民に感染症予防や感染拡大防止のための情報を発信するなど、感染症対策の普及啓発を図ったほか、定期予防接種の対象者には個別通知等で受診勧奨を行い、接種率の向上に取り組んだ。今後も引き続き取組を継続するとともに、接種事故防止や未接種者のフォローアップ環境の整備を図るため、予防接種時の手続き等のデジタル化についても検討する。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-1	保健・医療体制の充実					
施策番号	①	施策名	医療・福祉・介護の連携強化						
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業				主担当課	高齢介護課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
在宅医療連携拠点相談件数（件）	↗	242	目標	-	-	320	340	360	
			実績	201	167	161			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	対面、オンラインのハイブリッド型で、多職種連携研修を開催し、専門職への情報提供を行った。また、比企地区9市町村で進める在宅医療・介護連携推進事業において住民向け講演会を実施し、普及啓発を図った。引き続き、比企地区9市町村で協力し事業周知を行う。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-1	保健・医療体制の充実					
施策番号	②	施策名	医療機関同士の連携強化						
事務事業名	救急医療体制事業			主担当課	健康推進課				
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
連携医療機関数		→	7	目標	-	-	7	7	7
				実績	7	7	7		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	市内及び比企地区の医療機関が連携して救急医療体制を整備し、休日夜間において初期救急医療及び二次救急医療施設で傷病者を受け入れるための協力と支援を行った。今後も埼玉県の「地域医療構想」に係る協議会等を通じて、各医療機関の機能の明確化と更なる連携を推進し、最適な地域医療体制の確保に取り組むことで市民の安心安全な生活に寄与する。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-1	保健・医療体制の充実				
施策番号	③	施策名	かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供					
事務事業名	救急医療体制事業				主担当課	健康推進課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
休日及び平日夜間診療所の実施日数（日）	→	437	目標	-	-	439	437	437
			実績	437	437	439		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。 相談業務等において身近な「かかりつけ医」の重要性の周知啓発を行ったほか、比企医師会等との連携により、休日及び平日夜間診療所を対象日すべてにおいて開設することができた。引き続き、窓口や健康相談を通じて「かかりつけ医」を普及するとともに医療機関との連携により、高齢化や感染症の流行などにより増加する医療需要に対応する。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-2	市民病院の充実					
施策番号	①	施策名	診療体制の充実と連携・機能分化の推進						
事務事業名	病院事業				主担当課	市民病院			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
常勤医師数(人)		↗	14	目標	-	-	23	24	25
				実績	20	20	24		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	常勤内科医師の増員により、患者数・医業収益ともに回復傾向である。また、救急輪番日の増、救急専門医・救急救命士の採用などを行うことで、救急搬送の受入件数についても増加傾向である。引き続き、当院の強みである神経系疾患分野の医療リソースを十分に活かし、急性期脳血管障害(脳卒中)や神経難病等の急性期機能の高度専門化と地域に不足している救急医療体制の強化を中心に、近隣医療機関との機能分化と連携推進を図る。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-2	市民病院の充実					
施策番号	②	施策名	経営の適正化の推進						
事務事業名	病院事業				主担当課	市民病院			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
医業収支比率 (%)	↗	74.9	目標	-	-	92.2	93.2	96.1	
			実績	87.1	90.1	未定			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	国から示されたガイドラインに基づき、埼玉県川越比企地域医療構想調整会議の協議やパブリックコメントの手続を経て、新たな中期経営計画となる「市民病院経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）」を策定した。今後は、当該プランに定める個別アクションプラン（事業目標）により、各科の行動計画を進め、収益の確保を中心に経営力強化を進める。また、同時に、地方公営企業法全部適用以外の他の経営形態の手法についても研究・検討を続ける。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-2	市民病院の充実					
施策番号	③	施策名	医療と介護分野との連携推進						
事務事業名	病院事業				主担当課	市民病院			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
施設への退院患者数(人)	↗	87	目標	-	-	90	100	100	
			実績	-	-	155			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和4年度より本格運用となった「患者総合支援センター」では、日々、患者の入退院に関するトータルサポートと在宅復帰に向けた支援を進めている。今後は、地域医療連携室の体制整備を進め、地域の回復期病院や介護施設等との連携を強化し、地域完結型の医療提供体制の構築に取り組む。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-2-2	市民病院の充実					
施策番号	④	施策名	施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上						
事務事業名	病院事業				主担当課	市民病院			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
一般病床利用率(%)	↗	62.9	目標	-	-	95.5	90.0	90.0	
			実績	71.2	77.2	70.0			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	一般病床については、110床であったものを、令和5年度中において、令和5年7月から122床に、令和5年12月から134床に増床を行った。今後は、一般病床146床をフル稼働させると同時に、本館1階総合治療室や西側駐車場の整備を進め、救急受入件数と入院患者数を増やし、病床稼働率の向上を図る。併せて、老朽化が進む本館の建替えについても検討に着手する。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-1	地域福祉の推進					
施策番号	①	施策名	地域社会のネットワーク化の推進						
事務事業名	福祉総務事業				主担当課	社会福祉課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
個別避難計画作成者数の割合（％）	↗	21.4	目標	-	-	70.0	75.0	80.0	
			実績	20.6	50.5	71.2			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	避難行動要支援者に係る避難訓練を実施する中で、個別避難計画の作成割合を71.2%とすることができた。今後は、訓練の成果を周知することで、他地区への横展開を目指していく。また、第二次地域福祉計画に係る事業の進捗管理を実施していき、第三次地域福祉計画を策定する。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-1	地域福祉の推進					
施策番号	②	施策名	関係団体の活動支援						
事務事業名	民生委員事業					主担当課	社会福祉課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
民生・児童委員による相談支援件数(件)	→	3,040	目標	-	-	2,400	2,400	2,400	
			実績	2,868	3,023	2,574			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	相談支援件数が2,574件であり、目標は達成することができた。今後も民生・児童委員や地域福祉協力員への活動を支援していくことで地域福祉の充実を図っていく。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-1	地域福祉の推進					
施策番号	③	施策名	地域福祉の担い手の育成						
事務事業名	社会福祉協議会交付事業				主担当課	社会福祉課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
人材育成研修の参加者数（人）	↗	175	目標	-	-	175	175	175	
			実績	147	366	296			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	年間を通じて研修会を開催し、296人の参加状況であり、目標は達成することができた。今後も社会福祉協議会との連携、協働を通じて地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手による活動を支援していく。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-1	地域福祉の推進					
施策番号	④	施策名	権利擁護の推進						
事務事業名	福祉総務事業				主担当課	社会福祉課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
成年後見センター相談件数(件)	↗	123	目標	-	-	156	140	145	
			実績	232	259	237			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	成年後見制度について、ホームページや広報紙で周知を図ったことにより、成年後見センターに対して237件の相談があり、目標を達成することができた。今後は、権利擁護支援を図るため、市民後見人養成講座を開催していく。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-2	社会保障の充実				
施策番号	①	施策名	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営					
事務事業名	生活保護事業				主担当課	社会福祉課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
就労等による自立世帯数（生活保護受給者）	↗	18	目標	-	-	16	18	20
			実績	20	26	21		
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	生活保護受給者に対して、就労支援員等と連携した結果、就労等による自立者数は21世帯で目標を達成することができた。引き続き、生活保護受給者に対する支援を継続していく。						

事務事業名	生活困窮者自立支援事業				主担当課	社会福祉課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
生活困窮者自立相談事業の相談件数（件）	→	406	目標	-	-	100	100	100
			実績	418	75	131		
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	生活困窮者自立支援事業の相談支援機能を拡充したことで、相談件数が131件となり目標を達成することができた。引き続き、事業を継続していくことで生活困窮者等の自立の促進を図っていく。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-2	社会保障の充実					
施策番号	②	施策名	国民健康保険制度の安定的運営						
事務事業名	国民健康保険事業				主担当課	保険年金課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
特定健康診査受診率（％）	↗	37.7	目標	-	-	39.0	39.5	40.0	
			実績	37.1	41.3	42.0（暫定）			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	4月末時点でのデータ収受済み受診者は5,456人であり、対象者12,993人の42.0%であった。受診率確定は翌年10月以降となるため、暫定数値による評価とする。AIを活用した受診勧奨や、無料化のPRを継続するとともに、令和6年度からは、集団健診のWeb受付や商工会会員向け団体予約受付を開始し、特定健診の受診率を向上させ、医療費の適正化を推進する。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-3-2	社会保障の充実					
施策番号	③	施策名	後期高齢者医療制度の安定的運営						
事務事業名	後期高齢者医療事業				主担当課	保険年金課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（％）	→	99.3	目標	-	-	99.5	99.5	99.5	
			実績	99.7	99.5	99.5（暫定）			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	5月処理時点での納期到来済み現年賦課分収納率は99.5%であり、前年同期の99.4%を上回っている。出納閉鎖まで未納者対策を継続するとともに、令和6年度からは、利便性の向上を図るため、コンビニ収納やスマホ・電子マネー決済を開始し、安定的な収納確保につなげる。							

事務事業名	後期高齢者医療事業（一般）				主担当課	保険年金課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域数（地区）	↗	0	目標	-	-	5	7	7	
			実績	2	3	5			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和4年度までに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始している高坂・唐子・野本の3地区に加え、令和5年度は丘陵・平野地区でも事業を開始し、目標としていた5地区で実施することができた。令和6年度は松山・大岡地区でも事業を開始し、市内全域での事業展開を行う。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-4-1	高齢者支援の充実				
施策番号	①	施策名	いきがいづくりと社会参加の推進					
事務事業名	生活支援体制整備事業				主担当課	高齢介護課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者サロンの数	↗	83	目標	-	-	86	87	88
			実績	83	82	82		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	多様な介護予防・生活支援サービス等の提供体制の構築及び住民主体の助け合い活動の創出を目的に、市社会福祉協議会による生活支援体制整備事業を実施した。引き続き、高齢者のいきがいづくりと社会参加を促進するための支援を社会福祉協議会と連携して行う。						

事務事業名	敬老事業				主担当課	高齢介護課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
敬老会参加人数	↗	0	目標	-	-	6,300	6,300	6,300
			実績	0	0	5,128		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	老人福祉の増進を図り、おとしりを敬愛する機会と地域住民同士の交流を促進することを目的に、市内の各地域で開催される敬老会の主催者に対し補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度まで敬老会補助金事業を実施しておらず、徐々にコロナ禍前の参加者数に戻つつある状況である。また、100歳に達した者に対し長寿を祝福し敬老の意を表するため、百寿祝金を支給した。敬老会補助金や百寿祝金の支給を引き続き行う。						

事務事業名	シニアクラブ・憩いの家事業					主担当課	高齢介護課				
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7			
シニアクラブ数	→	73	目標	-	-	70	70	70			
			実績	71	71	69					
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価			
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい			
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある			
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である			
	④	市民ニーズが高い。						高い			
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある			
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い			
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない			
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる			
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない			
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない			
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない			
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない			
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない		
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持						引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
	担当課コメント	高齢者のいきがいくりと社会参加を促進するため、シニアクラブへ補助金を交付した。シニアクラブへの補助金交付や周知活動を通じた支援を引き続き実施し、高齢者の社会参加を促進する。									

事務事業名	シルバー人材センター補助事業					主担当課	高齢介護課				
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7			
シルバー人材センター会員数	↗	684	目標	-	-	650	670	690			
			実績	703	652	623					
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価			
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい			
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある			
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である			
	④	市民ニーズが高い。						高い			
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある			
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い			
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない			
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる			
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない			
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない			
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない			
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない			
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない		
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持						引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
	担当課コメント	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的に、シルバー人材センターの管理費や、研修会講師謝礼等の事業費に対して、補助金を交付した。高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センターへの補助金交付による支援を引き続き行う。									

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策	2-4-1		高齢者支援の充実			
施策番号	②		施策名	健康づくりと介護予防の推進					
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業					主担当課	高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
65歳健康寿命	↗	男：18.21年 女：20.77年	目標	-	-	男：18.03年 女：20.54年	男：18.03年 女：20.54年	男：18.03年 女：20.54年	
			実績	男：17.82年 女：20.48年 (令和元年)	男：18.21年 女：20.77年 (令和2年)	男：18.15年 女：20.85年 (令和3年)			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A		今後の方向性	現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント	要支援者や事業対象者に対して自立した生活を送ることができるよう、訪問型サービスや通所型サービス、短期間集中的に筋力向上等を行うサービスを提供し、65歳健康寿命の目標を達成した。介護保険事業計画に基づく介護予防・生活支援サービス事業を引き続き実施する。							

事務事業名	一般介護予防事業					主担当課	高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ハッピー体操参加者数（人）	↗	12,625	目標	-	-	34,000	34,000	34,000	
			実績	21,711	31,940	42,189			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A		今後の方向性	現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント	高齢者の社会参加の促進と高齢者を中心とした介護予防を推進するために、ハッピー体操や介護予防教室を実施した。ハッピー体操の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に戻った。引き続き、介護予防事業を周知し、高齢者の介護予防を推進する。							

事務事業名	在宅高齢者サポート事業						主担当課	高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
いきいきバス・ポイント事業奨励品交換者数(人)	↗	466	目標	-	-	1,350	1,600	2,000		
			実績	681	955	1,225				
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である		
	④	市民ニーズが高い。						高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない		
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
	担当課コメント	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進することを目的とした「いきいきバス・ポイント事業」について広報紙等で周知し、奨励品交換者数が増加した。また、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、緊急通報システムの設置や寝具類洗濯乾燥サービス等の福祉サービスを実施した。引き続き、広報等で各種事業の普及啓発を進めていく。								

事務事業名	市民健康増進センター事業						主担当課	高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
市民健康増進センター年間利用者数(人)	↗	29,518	目標	-	-	50,000	55,000	60,000		
			実績	45,733	57,044	66,122				
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である		
	④	市民ニーズが高い。						高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない		
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。	
	担当課コメント	市民の健康増進と世代間相互の交流の場を確保し、市民福祉の向上に寄与するため、東松山市市民健康増進センターの管理運営を行った。令和6年度の指定管理者選定にあたり、管理運営手法について民間事業者から提案を受けながら利用者数の増に繋がる事業を展開していく。								

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-4-1	高齢者支援の充実				
施策番号	③	施策名	認知症施策の推進					
事務事業名	認知症総合支援事業				主担当課	高齢介護課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター養成講座参加者数（人）	↗	626	目標	-	-	930	750	750
			実績	546	804	954		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を見守り支援する認知症サポーターの養成や、認知症初期集中支援チームの運営により、認知症高齢者やその家族等を支援した。引き続き、養成研修等を実施し、認知症高齢者やその家族を支援する。						

事務事業名	認知症検診事業				主担当課	高齢介護課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
認知症検診受診率（%）	↗	12.1	目標	-	-	16.0	17.0	18.0
			実績	11.3	10.6	12.0		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	年度内に70歳・75歳を迎える方を対象に、認知症検診を実施した。令和5年度より民生委員が行う世帯調査時に、対象者へ啓発ティッシュを配布し、受診率は向上した。今後は、検診を受診した方を対象に実施している脳と体のげんき教室「なばな」の紹介等、受診特典をPRし、受診率の向上に取り組んでいく。						

事務事業名	成年後見制度利用支援事業					主担当課	高齢介護課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
成年後見人等の報酬助成の実施（人）	-	8	目標	-	-	8	8	8
			実績	11	5	4		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	判断能力が低下した高齢者の意思決定や生活全般を支援する成年後見制度の利用を促進するため、成年後見センターと連携を図りながら、成年後見制度の申立ての支援や成年後見人等の報酬の助成を行った。必要に応じた支援や、成年後見人に対する報酬の助成を引き続き行う。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-4-1	高齢者支援の充実					
施策番号	④	施策名	介護保険制度の適正な運営						
事務事業名	介護保険事業				主担当課		高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
要介護（支援）認定率（％）	↗	15.4	目標	-	-	16.4	16.8	17.2	
			実績	15.5	15.9	16.4			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	第8期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの提供が順調に行われた。引き続き、第9期介護保険事業計画に基づく事業を推進する。							

事務事業名	総合福祉エリア事業				主担当課		高齢介護課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
施設利用者数（人）（月平均）	→	1,407	目標	-	-	1,600	1,600	1,600	
			実績	1,394	1,596	1,543			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	保健、医療、福祉が一体となった総合的なサービスを提供するための複合施設として、総合福祉エリアを運営した。令和5年度については、居室等の空調工事の影響もあり、目標を下回ったものの、工事が完成したことで適切な施設の維持管理に繋がった。引き続き、指定管理者制度を活用して総合福祉エリアの管理・運営を行う。							

事務事業名	介護利用支援事業					主担当課	高齢介護課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高額補助金支給対象者数（人）	↗	2,807	目標	-	-	3,800	4,200	4,200
			実績	3,189	3,376	3,773		
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	制度の周知や高齢者数の増加によって、高額補助金の支給対象者数は増加している。適切な高額補助金の支給につながるよう引き続き、制度の周知に努め、事業を継続する。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-5-1	障害者支援の充実				
施策番号	①	施策名	全ての市民がともに暮らす社会の実現					
事務事業名	障害福祉推進事業				主担当課	障害者福祉課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
理解促進のための研修会・講習会への参加者数（人）	↗	85	目標	-	-	100	700	710
			実績	175	985	800		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	障害への理解を図るため、研修会や作品展を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。引き続き、これまでの取組を継続し、障害者への理解促進を図っていく。						

事務事業名	障害者社会参加促進事業				主担当課	障害者福祉課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
手話奉仕員養成講習会参加者数（人）	↗	0	目標	-	-	34	20	35
			実績	37	19	34		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	障害者の社会参加を促進するため、手話奉仕員養成講座の開催を継続して行う。委託料削減のため直営での実施に変更し、令和6年度以降も事業継続していく。						

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-5-1	障害者支援の充実					
施策番号	②	施策名	障害者に対する生活支援の充実						
事務事業名	障害者自立支援事業				主担当課	障害者福祉課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
グループホーム年度末時点利用者（人）	↗	90	目標	-	-	107	112	117	
			実績	121	133	146			
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	障害福祉サービス事業所と連携し、グループホーム利用者を増加することができた。引き続き、本人や家族等のニーズ把握を行い、障害福祉サービス事業所と連携してグループホーム利用者を増加させていく。							

まちづくりの柱	健康福祉	基本施策	2-5-1	障害者支援の充実					
施策番号	③	施策名	障害者の就労支援の充実						
事務事業名	障害者就労支援事業				主担当課	障害者福祉課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
福祉施設から一般就労する人数(人)	↗	13	目標	-	-	17	18	19	
			実績	12	13	19			
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	障害者就労支援センターザックと連携しながら就労支援を進めた。令和5年度から就労継続支援事業補助制度を創設し、就労支援の強化を行ったことで福祉施設から一般就労する障害者数を大きく増やすことができた。引き続き、一般就労に関する相談や支援を行っていく。							

環境の分野

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-1-1	良好な地域環境の保全				
施策番号	①	施策名	地球温暖化対策の推進					
事務事業名	地球温暖化対策事業				主担当課	環境政策課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
市内のCO ₂ 排出量 (1,000t-CO ₂)	\	556.0	目標	-	-	532.2	524.2	516.3
			実績	533.0	504.0	511.0		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	既存住宅向け太陽光発電設備設置奨励金については、令和5年度34件を執行し、家庭用太陽光発電の普及に寄与している。省エネなど温室効果ガス排出削減に向けて、令和6年度以降も事業を継続するとともに、様々な媒体を通じて周知、啓発を図る。						

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-1-1	良好な地域環境の保全					
施策番号	②	施策名	環境に対する市民意識の向上						
事務事業名	環境まちづくり活動支援事業				主担当課	環境政策課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
マイバッグ利用率 (%)	↗	63.6	目標	-	-	-	74.0	-	
			実績	-	81.5	-			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	地球温暖化対策やごみ問題、自然環境保護などにおいて市民の環境に対する意識向上は重要である。環境保全活動を行っている市民プロジェクト（環境団体）を支援するとともに、ホームページや講演会など、様々な媒体や機会を通じて周知・啓発を図る。							

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-1-1	良好な地域環境の保全				
施策番号	③	施策名	快適な生活環境の確保					
事務事業名	環境対策事業				主担当課	環境政策課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
河川水質の環境基準（BOD）達成率（%）	↗	79.2	目標	-	-	70.0	70.0	72.5
			実績	75.0	85.4	77.0		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	「水質汚濁に係る環境基準」に関連して、河川水質状況を把握し、河川環境監視のための資料とすることを目的として、市内の8河川の水質検査を実施し、検査結果を広報紙にて公表している。今後も経年変化を把握するため継続していく。						

事務事業名	生活環境向上事業				主担当課	環境政策課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
環境に関する苦情件数（件）	↘	321	目標	-	-	290	280	270
			実績	429	335	366		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	社会構造の変化等により空き家や空き地が増加傾向にあるが、定期的なパトロールの継続によりトラブルの未然防止を図るとともに、苦情に対しては粘り強く問題解決に向けて取り組んでいく。						

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進					
施策番号	①	施策名	緑と水の保全と活用						
事務事業名	ホタルの里づくり事業				主担当課	環境政策課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
ホタルの生息確認箇所数		↗	12	目標	-	-	13	13	13
				実績	15	15	13		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ない	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	地元の魅力を発掘し、地域関係を築くツールとして始まったホタルの保全活動だが、保全活動を行っている自治会では会員の高齢化もあり活動への負担感が増しているため、他団体へ協力を依頼するなどして、これまでの活動を継続していく。							

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進					
施策番号	②	施策名	自然と親しむ環境整備						
事務事業名	観光活性化事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
観光入込客数（万人）	↗	255	目標	-	-	275	280	285	
			実績	174	212	235			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前に徐々に回復しつつある。観光入込客数の増加を図るため、埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園などと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により周辺観光施設との連携を促進した。イベントとしては東松山夏まつりを4年ぶりに開催した。今後も引き続き実施していく。令和6年度は5年ぶりにひがしまつやま花火大会を開催する予定としている。							

事務事業名	都幾川まるごと再生事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
くらかけ清流の郷利用者数（人）	↗	32,521	目標	-	-	30,000	32,000	33,000	
			実績	3,497	18,941	0			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善					これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。
	担当課コメント	県の都幾川改良復旧事業の工期延長に伴い、施設利用が中止となっている。県と調整しながら施設利用の再開に向けた準備を進めていく。							

事務事業名	化石と自然の体験館管理事業					主担当課	商工観光課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
化石と自然の体験館利用者数（人）	↗	19,186	目標	-	-	19,700	19,850	20,000
			実績	12,201	14,619	15,904		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	コロナ禍の影響で利用者数が大幅に減少していたが、コロナ前に徐々に回復しつつある。出張化石発掘体験、市内小学校への出前授業の実施やテレビ等の取材対応によるPRを図った。自然体験学習やワークショップ、出張体験の実施等により積極的にPRし魅力を高めていく。						

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進					
施策番号	③	施策名	生態系の保全による自然環境の維持						
事務事業名	生活環境向上事業				主担当課	環境政策課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
アライグマ調査捕獲頭数(頭)		↗	-	目標	-	-	30	40	50
				実績	8	22	28		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、県や市民と連携し、防除体制を維持するとともに、県へ捕獲情報を提供し、分析結果を活用することで防除の効率性の向上を図る。また、市民に対して周知・啓発を行い、特定外来生物の増殖の抑制と自然環境への負荷の低減を図る。							

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-3-1	資源循環の推進				
施策番号	①	施策名	ごみの減量とリサイクルの推進					
事務事業名	ごみ減量資源化事業					主担当課	廃棄物対策課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
年間一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)	\	272	目標	-	-	268	267	266
			実績	262	255	239		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	ごみの減量化や資源ごみのリサイクルの推進について、広報紙やホームページ、ごみゼロ通信等を通じ普及啓発を行うとともに、生ごみ処理容器「キエーロ」の販売促進や令和4年度に民間企業と締結した「リユース（再生利用）活動促進に関する連携協定」により、市民意識の向上を図ることができた。引き続き、事務改善に向けての情報収集を行いながら、SNSなど様々な情報ツールを活用し、ごみの減量化及びごみの資源化を促進していく。						

事務事業名	環境保全美化推進事業					主担当課	廃棄物対策課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ごみの分別を徹底している市民の割合(%)	/	90	目標	-	-	-	90	-
			実績	-	90	-		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	令和5年度は226名のクリーンリーダーを委嘱し、市内約2,400箇所のクリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導啓発を行うことで地域環境美化活動や市民意識の向上を図った。引き続き、クリーンリーダー制度を継続して実施するとともに、自治会の高齢化や弱体化等の課題も顕在するため、他市の事例等情報収集を行う必要がある。						

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-3-1	資源循環の推進					
施策番号	②	施策名	一般廃棄物処理の方向性の明確化						
事務事業名	塵芥収集事業				主担当課	廃棄物対策課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
一般廃棄物収集事業執行率(%)	→	100	目標	-	-	100	100	100	
			実績	100	100	100			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物（ごみ）や紙類・布類等の資源の収集運搬を継続した。令和5年度は一般廃棄物（ごみ）収集運搬支援委託業務を実施し、作業員不足を補うことができた。今後も安定的な収集業務の維持を図る。							

事務事業名	塵芥処理事業				主担当課	廃棄物対策課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力(万吨)	→	2.6	目標	-	-	2.6	2.6	2.6	
			実績	2.6	2.6	2.6			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できない	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は適正な維持管理や計画・緊急修繕工事等の実施により、施設を稼働停止させることなく処理を行った。今後も新ごみ処理施設整備まで現施設の安定稼働を継続する為、計画・緊急修繕工事を随時実施する。							

まちづくりの柱	環境	基本施策	3-3-1	資源循環の推進					
施策番号	③	施策名	災害廃棄物処理の体系化						
事務事業名	塵芥処理事業				主担当課		廃棄物対策課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積 (万㎡)	→	1.6	目標	-	-	1.6	1.6	1.6	
			実績	1.6	1.6	1.6			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。							
		令和5年度は地震発生に伴いクリーンセンターで火災が発生し、可燃ごみ焼却処理が一時停止したとの想定で、民間事業者との協定に基づいて「災害廃棄物処理模擬訓練」を実施した。今後も災害発生時に備え、災害廃棄物処理手順の確認や職員の対応能力の向上の為、継続的に訓練を実施する。							

生活基盤の分野

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり					
施策番号	①	施策名	災害に対する備えの充実と地域防災力の強化						
事務事業名	地域防災事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
自主防災組織結成率 (%)		↗	98.5	目標	-	-	99.5	100	100
				実績	99.3	99.0	99.0		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	自主防災組織未結成の自治会を参加対象に含めリーダー養成研修を開催したが、研修参加や結成には至らなかった。引き続き、出前講座などの機会を捉え結成に向け働きかける。また、リーダー養成研修応用編については少数の受講者に連続講義を実施するなど、より内容を充実させ、地域の防災リーダーの育成を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり				
施策番号	②	施策名	令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり					
事務事業名	災害対策事業				主担当課	危機管理防災課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
被災者の住まい再建率（％）	↗	58.6	目標	-	-	99.5	100	100
			実績	86.5	100.0	100.0		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
		令和4年11月11日に被災者生活再建支援金の申請受付は終了したが、被災者への支援は引き続き継続する。併せて、災害援護資金貸付金返済の口座振替ができるようシステム改修を行い、返済者の利便性向上を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり					
施策番号	③	施策名	防災に対する意識の向上						
事務事業名	地域防災事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
各種防災訓練参加者数（人）	↗	9,578	目標	-	-	10,500	10,500	11,000	
			実績	9,418	9,578	10,222			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直され、集合型の訓練として総合防災訓練（防災フェア）や各地区防災訓練などを通常どおり開催できた。引き続き住民参加型の訓練を継続することで、市民の防災意識向上を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり					
施策番号	④	施策名	危機管理体制の強化						
事務事業名	地域防災事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
災害時応援協定締結数	↗	53	目標	-	-	60	60	62	
			実績	60	62	61			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	協定数は1減となったが、既存の協定先と発災時の連絡体制を再確認することにより、発災時等の実効性を維持している。引き続き、災害時の体制を強化するため、新たな事業者との協定締結について協議を進め、協定による人的協力や物資等の確保を図る。							

事務事業名	国民保護事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
Jアラート放送試験の実施回数（回）	→	4	目標	-	-	4	4	4	
			実績	4	4	4			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	国・県と連携してJアラート情報伝達試験を計画的に実施することができた。引き続き、Jアラートの情報を防災行政無線、メール配信サービスにより速やかに市民へ周知できる体制を維持する。							

事務事業名	防災施設整備事業					主担当課	危機管理防災課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
メール配信サービス「2 防災・気象情報」 「3 防災行政無線情報」の登録者数（人）	→	13,503	目標	-	-	13,520	13,570	13,620
			実績	14,609	14,669	13,520		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	窓口、研修、訓練など様々な機会をとらえ、防災情報入手方法である戸別受信機、いんふぉメール・SNS及び避難所アプリの周知を図った。引き続き、防災情報入手方法の周知に取り組み、危機管理体制の強化を図る。また、防災行政無線の計画的な保守点検を実施し、情報伝達体制を維持する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり					
施策番号	⑤	施策名	地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実						
事務事業名	地域防災事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
防災に関連した出前講座の受講者数（人）	↗	48	目標	-	-	1,330	1,380	1,430	
			実績	632	706	1,253			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	自治会や自主防災組織、小中学校への出前講座を開催し、目標には届かなかったものの、受講者数を前年度より増加することができた。引き続き、出前講座の開催、防災訓練への支援及び補助金の助成による自主防災組織への支援を継続することで、地域や学校との顔の見える関係を構築し、協力体制の強化に取り組む。							

事務事業名	防災施設整備事業				主担当課	危機管理防災課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
避難所のテレビ視聴環境整備率（%）	↗	0.0	目標	-	-	68.2	90.9	100	
			実績	22.7	45.5	68.2			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	中央防災倉庫を建設するとともに、目標どおりに5避難所のテレビ視聴環境を整えた。令和6年度は中央防災倉庫の活用による物資管理の効率化やテレビ視聴環境整備による避難所の機能強化を図るとともに、小中学校体育館の環境改善を図るため空調設備等設置の設計を進める。							

事務事業名	消防施設整備事業					主担当課	危機管理防災課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
消火栓の設置箇所数（修繕含む）	→	9	目標	-	-	5	5	5
			実績	4	9	5		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	消火栓については、水道施設課と連携し計画的に設置・修繕することができた。引き続き、防火水槽及び消火栓を適切に管理し、高坂分署移転先への水道管・水利の整備を計画的に進める。また、消防団詰所の保守及び自衛消防隊の活動支援を行う。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり				
施策番号	⑥	施策名	感染症流行時の危機管理					
事務事業名	防災施設整備事業			主担当課	危機管理防災課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市が備蓄するマスク数（枚）	→	60,000	目標	-	-	60,000	60,000	60,000
			実績	60,000	60,000	60,000		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直されたが、今後も一定数のマスクを備蓄するなど、感染症に配慮した避難所運営を行うための環境整備に引き続き取り組む。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進					
施策番号	①	施策名	持続可能なまちづくりの推進						
事務事業名	まちづくり推進事業				主担当課	都市計画課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
居住誘導区域内の人口密度（人/ha）		→	58	目標	-	-	58	58	58
				実績	59	59	59		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	令和5年度に立地適正化計画を改定し、新たに防災・減災対策を定めた防災指針を位置付けた。引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画に記載された施策に取組み、市街地の人口密度維持を図ることで持続可能なまちづくりを推進する。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号	②	施策名	東松山駅周辺の整備					
事務事業名	第一小学校通線整備事業				主担当課	市街地整備課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
第一小学校通線（ぼたん通り）の整備率(%)	↗	16	目標	-	-	16	16	16
			実績	16	16	16		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	<p>県道区間では用地取得の契約締結に至った箇所の建物等が撤去され、拡幅用地の一部が確認できる状況となり、市道区間では用地測量を実施した。令和6年度は県道の用地取得を進めながら市道の未整備区間の補償物件調査に着手をし、早期の工事着手を目指す。</p>						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号	③	施策名	市街地の整備					
事務事業名	松葉町一丁目地区周辺整備事業			主担当課	市街地整備課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
松高前通線の整備率(%)	↗	4	目標	-	-	75	100	-
			実績	12	17	63		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年12月に文化通りの振替工事を終了することで徐々に完成後の全体像が見えてきている。引き続き、効果的に国費を活用しながら事業を継続し、早期の供用開始を目指す。						

事務事業名	高坂駅東口第一土地区画整理事業			主担当課	高坂区画整理事務所			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
換地処分の実施	-	-	目標	-	-	-	完了	-
			実績	-	-	-		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年12月に変更事業計画書の県知事認可を受けたため、換地計画書の県協議を実施し、令和6年3月に認可申請を行うことができた。引き続き令和6年度での換地処分に向け、事業を推進する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号	④	施策名	快適で住みよい住宅の推進					
事務事業名	市営住宅事業				主担当課	住宅建築課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
入居率(%) (年度末日時点)	→	77.2	目標	-	-	75.0	75.0	75.0
			実績	76.9	76.6	75.0		
公的関与	5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	公営住宅法等に基づき、困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。引き続き、市営住宅の適切な維持・修繕を行いながら、入居率の現状維持につなげる。						

事務事業名	住宅政策事業				主担当課	住宅建築課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
住宅の耐震化率(%)	↗	87.5	目標	-	-	92.0	-	95.0
			実績	-	-	95.0		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	今後も耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度について周知し、住宅の耐震化の促進を図る。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進					
施策番号	⑤	施策名	質を高める公園整備の推進						
事務事業名	生産緑地事業				主担当課	都市計画課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
生産緑地の面積 (ha)	→	3.89	目標	-	-	3.89	3.89	3.89	
			実績	3.89	3.89	3.42			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は、買取申出等により4地区が指定解除となった。引き続き、所有者に通知することで制度の認識をしてもらい、農繁期・農閑期の現地確認及び必要に応じた改善指導を行い、適切な管理を促す。							

事務事業名	緑化事業				主担当課	都市計画課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
市内全域における公園・緑地の面積 (ha)	→	141	目標	-	-	141.0	141.0	141.0	
			実績	140.7	140.7	140.5			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は、所有者からの申出で公園用地を返還したことから、こども広場の面積が減少した。引き続き、関係団体の意見を聞きながら、水辺環境や農地、樹林地の保全に取組み、公園・緑地の面積を維持する。							

事務事業名	公園等維持管理事業					主担当課	都市計画課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ハザード（潜在的危険性）のある遊具数 （基） ※R5規準の見直しあり	\	223	目標	-	-	190	180	170	
			実績	209	195	202			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と 今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	「遊具の安全に関する規準」の見直しにより指標は達成できなかったが、重大な傷害をもたらすハザードは除去できた。引き続き日常点検や規準に基づく定期点検による公園施設の適正な維持管理とともに、今後はデジタル化による業務の効率化に取り組む。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進				
施策番号	⑥	施策名	持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持					
事務事業名	地域公共交通事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
交通の利便性がよいと回答した人の割合 (%)	→	32	目標	-	-	-	32	-
			実績	-	32	-		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント	地域の実情に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針である「東松山市地域公共交通計画」を策定した。今後は、地域公共交通計画に基づき、各事業の実施主体と調整しながら事業や取組を検討・協議・実施し、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理					
施策番号	①	施策名	安全で快適な道路の整備と維持管理						
事務事業名	街区境界調査事業				主担当課	建設管理課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
調査面積 (km ²) 【累計】	↗	1.59	目標	-	-	1.81	1.91	1.97	
			実績	1.66	1.72	1.77			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	国土調査法に基づく調査であり、国・県の補助金を利用して実施する予定であったが、交付額に達しなかったことから範囲を削減して実施した。そのため予定調査面積を達成していないが、今後の公共工事の効率化、災害発生時の道路及びライフラインの早期復旧等に資するため、継続して実施していく。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理				
施策番号	①	施策名	安全で快適な道路の整備と維持管理					
事務事業名	生活道路整備事業				主担当課	道路課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市道の整備延長 (k m)	↗	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4
			実績	378.8	379.1	379.5		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	市道第3534号線（松葉町四丁目）狭あい道路整備において、既存私設排水管が側溝布設に支障となり、整備には各戸の取付を下水道（汚水管）に全て切替える必要があることが判明した。これにより、工事を見送ったため目標達成には至らなかった。引き続き、計画的に道路整備を進める。						

事務事業名	道路維持事業				主担当課	道路課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
舗装修繕の実施延長 (k m)	↗	0.6	目標	-	-	2.1	2.6	3.1
			実績	1.1	1.8	2.4		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	東松山市舗装修繕計画に基づき、市道第0042号線ほか2路線の舗装修繕工事を実施し、目標を達成した。引き続き、計画的に工事を実施する。						

事務事業名	市街化区域内狭あい道路整備事業					主担当課	道路課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市道の整備延長（km）	↗	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4	
			実績	378.8	379.1	379.5			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	市道第3534号線（松葉町四丁目）狭あい道路整備において、既存私設排水管が側溝布設に支障となり、整備には各戸の取付を下水道（汚水管）に全て切替える必要があることが判明した。これにより、工事を見送ったため目標達成には至らなかった。引き続き、計画的に道路整備を進める。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理					
施策番号	②	施策名	橋梁の強靱化と適正な維持管理						
事務事業名	橋梁維持事業					主担当課	道路課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨線橋の耐震化数	↗	21	目標	-	22	-	23	-	
			実績	-	21	-			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	5-79号橋（毛塚）補修・耐震補強工事を令和4年度、令和5・6年度の計3か年で実施しており、現在も工事中である。また、市松橋の耐震化については、令和5年度に設計委託が完了し、令和7年度に工事予定である。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-1	道路の整備と維持管理				
施策番号	③	施策名	歩行者の安全対策					
事務事業名	交通安全施設管理事業				主担当課	道路課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
グリーンベルト延長 (km)	↗	32.3	目標	-	-	33.2	33.5	33.8
			実績	33.1	34.3	35.8		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	通学路整備計画に基づき、市道第0055号線ほか6路線のグリーンベルト設置工事を実施し、目標を達成した。令和6年度以降については、PTA連合会等からの要望に応じて、グリーンベルト整備を進めるとともに交通安全対策を実施する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-2	上下水道の整備					
施策番号	①	施策名	水道水の安定供給						
事務事業名	水道事業				主担当課	上下水道経営課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
経常収支比率（%）（水道）	→	109	目標	-	-	100以上	100以上	100以上	
			実績	110	104	未定			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	経常収支比率は100%以上となる見込みである。今後も適正な料金収入を確保し、持続可能で安定した水道事業運営を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-2	上下水道の整備					
施策番号	①	施策名	水道水の安定供給						
事務事業名	水道事業（水道管の耐震化）				主担当課	水道施設課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
水道管の耐震化率（％）	↗	31.6	目標	-	-	33.7	34.6	35.4	
			実績	32.2	33.0	33.3			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	目標未達成の要因は一部の水道管の耐震化工事について、埼玉県との協議に不測の日数を要したため繰越工事となったことによるものである。引き続き水道管の耐震化を計画的に進め、水道水の安定供給に取り組んでいく。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-2	上下水道の整備					
施策番号	②	施策名	下水道の整備と維持管理						
事務事業名	下水道事業				主担当課	上下水道経営課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
経常収支比率（％）（下水道）	→	102.0	目標	-	-	100以上	100以上	100以上	
			実績	104.7	102.5	未定			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	経常収支比率は100%以上となる見込みである。今後も適正な使用料収入を確保し、持続可能で安定した下水道事業運営を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-2	上下水道の整備				
施策番号	②	施策名	下水道の整備と維持管理					
事務事業名	下水道事業（管渠）維持管理				主担当課	下水道施設課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
マンホール鉄蓋更新（組）	↗	0	目標	-	-	20	50	50
			実績	22	31	23		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	令和5年度は、危険度が高いと判断した箇所や蓋の高さ調整が必要となった箇所において更新工事を行った。令和6年度以降は、点検結果に基づき、緊急度に応じた更新を、計画的に実施していく予定である。						

事務事業名	下水道事業（汚水）整備（第5・6・7負担区）				主担当課	下水道施設課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
公共下水道（汚水管）整備率（%）	↗	22.3	目標	-	-	38.4	50.6	65.8
			実績	25.3	27.1	35.5		
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	令和5年度の管渠（汚水）工事は、和泉町地区及び松葉町の一部で、他工事の影響から遅れが生じたため、目標値を下回った。今後も、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道（汚水管）整備を推進する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-2	上下水道の整備					
施策番号	③	施策名	合併処理浄化槽への転換の促進						
事務事業名	浄化槽設置整備事業				主担当課	下水道施設課（環境センター）			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
汚水処理人口普及率（％）	↗	97.8	目標	-	-	98.8	98.8	98.8	
			実績	98.1	98.1	98.1			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和5年度の合併処理浄化槽への転換件数は、20件となり前年を下回っている。公共水域の水質や生活環境改善の観点から目標の達成に向け、令和6年度以降は、従来のPR活動に加えて、執行率低下の対策として、現行補助制度の見直しを検討する。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-3	河川の整備					
施策番号	①	施策名	河川の計画的な整備による雨水対策						
事務事業名	準用河川改修事業				主担当課	河川課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
準用河川新江川改修率（％）	↗	39	目標	-	-	67	84	100	
			実績	39	51	55			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度から引き続き実施している河川構造物の詳細設計業務、4、5号橋の工事については、令和6年6月末で完了の見込みである。令和6年度予定の河道工事第1期、第2期、6号橋下部及び用水路伏越工事については、年度内に完了するよう計画的に取り組む。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-3	河川の整備				
施策番号	②	施策名	河川・水路・池沼の適正な維持管理					
事務事業名	河川維持事業					主担当課	河川課	
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
修繕・改修・廃止をした池沼の数	↗	1	目標	-	-	7	8	9
			実績	3	6	8		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
		天皇沼及び萩原沼の改修が完了し、令和6年度においては、弁天沼の修繕及び深沢沼の改修を実施予定である。今後も、池沼の整備・廃止・管理等に関する方針に基づき、適正な維持管理を進める。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-3	河川の整備					
施策番号	③	施策名	雨水浸水対策の推進						
事務事業名	河川維持事業				主担当課	河川課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
修繕・改修・廃止をした池沼の数	↗	1	目標	-	-	7	8	9	
			実績	3	6	8			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	天皇沼及び萩原沼の改修が完了し、令和6年度においては、弁天沼の修繕及び深沢沼の改修を実施予定である。今後も、池沼の整備・廃止・管理等に関する方針に基づき、適正な維持管理を進める。							

事務事業名	生活排水路整備事業				主担当課	河川課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
遊水地整備に係る雨水貯留池の整備		-	-	目標	-	-	-	-	完了
				実績	-	-	-		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに位置付けられている仮称都幾川遊水地に合わせて、令和6年度より計画的に事業を進めていく。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-3-3	河川の整備				
施策番号	③	施策名	雨水浸水対策の推進					
事務事業名	下水道事業（雨水）整備			主担当課		下水道施設課		
指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
公共下水道（雨水管）整備延長（m）	↗	122.0	目標	-	-	45.0	639.0	324.0
			実績	137.8	136.8	132.0		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。					大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。					ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。					適切である	
	④	市民ニーズが高い。					高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。					ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。					高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。					ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。					できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。					ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。					ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。					ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。					ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択					達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は、和泉町地区内の雨水管整備を実施し、目標値を上回る結果となった。引き続き、雨水浸水対策として、同地区の整備を計画的に進めていく。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進					
施策番号	①	施策名	交通安全意識の啓発						
事務事業名	交通安全対策事業				主担当課	地域支援課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
交通事故発生件数（件）	\	225	目標	-	-	290	285	280	
			実績	203	219	255			
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	街頭キャンペーンなどの広報啓発活動、児童・生徒・高齢者を対象にした交通安全教育活動や交通安全設備整備など、関係機関と連携して交通事故防止対策を実施した。今後も関係機関と連携した対策を継続して実施し、交通安全意識の向上を図る。							

事務事業名	放置自転車対策事業				主担当課	地域支援課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
放置自転車の撤去台数（台）	\	92	目標	-	-	110	105	100	
			実績	120	114	105			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	「東松山市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域の放置自転車等への警告札貼りや撤去、撤去自転車の管理・引渡しを行った。今後も自転車等の放置の防止に関する指導や啓発を継続して実施し、市民の良好な生活環境の確保を図る。							

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進				
施策番号	②	施策名	防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり					
事務事業名	消費生活対策事業					主担当課	人権市民相談課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市消費生活センター相談件数（件） （埼玉県消費生活支援センター熊谷支所を案内する件数の減少）	↗	559	目標	-	-	480	520	520
			実績	482	495	550		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント	相談件数の増加、相談内容の複雑化により、当市消費生活センターで受けきれない相談が増えており、相談員2名体制の曜日を増やすなどの方法により対応している。今後も相談体制の強化を図り、消費者被害を未然に防止する。						

まちづくりの柱	生活基盤	基本施策	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進				
施策番号	②	施策名	防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり					
事務事業名	防犯事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
犯罪発生件数(件)	\	690	目標	-	-	700	690	680
			実績	554	559	777		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	防犯対策として、特殊詐欺防止キャンペーン、啓発チラシの配布、防災行政無線を利用した注意喚起等を実施した。今後も関係機関と連携しながら継続して実施し、防犯意識の向上を図る。						

事務事業名	防犯灯事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
自治会からの設置要望に対する設置割合(%)	→	100	目標	-	-	100	100	100
			実績	100	100	100		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	自治会からの設置申請30件に対し、30灯の防犯灯を設置した。今後も自治会からの要望に応じて現地調査などを行い、必要な箇所への設置を継続していく。						

活性化の分野

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-1-1	農業の振興					
施策番号	①	施策名	農業生産基盤の整備						
事務事業名	農業公社支援事業				主担当課	農政課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
新規利用権設定面積 (ha)	→	23.6	目標	-	-	15	15	15	
			実績	17.8	45.3	33.7			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	市農業公社や埼玉県農地中間管理機構と連携して農地中間管理事業を実施し、農地の集積・集約化を推進することができた。今後も農地中間管理事業を実施することで、農地の集積・集約化を推進する。							

事務事業名	土地改良事業				主担当課	農政課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
農地耕作条件改善事業実施面積 (ha)	↗	9.2	目標	-	-	12.1	-	20	
			実績	-	15.3	11.5			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	土地所有者の都合により目標面積は達成できなかったが、川辺地区での農地耕作条件改善事業を実施し、農地の集積・集約化を推進することができた。今後も農地の集積・集約化を進めるため、狭小農地の畦畔を撤去し、農地の大区画化を図る農地耕作条件改善事業を推進する。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-1-1	農業の振興				
施策番号	②	施策名	農業の担い手の育成・確保					
事務事業名	農林公園管理運営事業				主担当課	農政課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
農業研修生数（人）	→	8	目標	-	-	7	7	7
			実績	10	7	7		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	農林公園での農業研修を実施し、露地野菜等の栽培に必要な技術を習得できる機会を提供することができた。今後も農業研修を実施することで、露地野菜等の栽培に必要な技術を習得できる機会を提供する。						

事務事業名	農業公社支援事業				主担当課	農政課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
農業塾研修生数（人）	→	15	目標	-	-	13	13	13
			実績	11	11	11		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	広報紙やホームページ、SNS等により研修生を募集した結果、目標人数は達成できなかったが、農業塾（野菜コース・梨コース）を実施し、基礎知識や実践的な技術を習得できる機会を提供することができた。今後も農業塾を実施することで、基礎知識や実践的な技術を習得できる機会を提供する。						

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-1-1	農業の振興				
施策番号	③	施策名	農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現					
事務事業名	農林業振興事業				主担当課	農政課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
戦略作物研究会会員数（人）	↗	16	目標	-	-	17	18	19
			実績	16	16	17		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	戦略作物研究会や農協、市農業公社等と連携して戦略作物の作付け及び出荷検討会を実施し、効率的な作付け及び出荷を推進することができた。今後も白いトウモロコシ等の戦略作物の作付け及び出荷検討会を実施することで、出荷体制を支援する。						

事務事業名	農業公社支援事業				主担当課	農政課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】	↗	20	目標	-	-	25	26	27
			実績	20	24	26		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることができた。今後も加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図る。						

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-1-1	農業の振興				
施策番号	④	施策名	地産地消の推進と関連産業の活性化					
事務事業名	農林業振興事業				主担当課	農政課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
TABETEレスキュー直売所食品ロス削減量 (t)	→	0.4	目標	-	-	23	23	23
			実績	18.2	23.1	22.7		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	東松山市周辺の直売所で売れ残ってしまった農産物を、電車で輸送し、都心の顧客に再販売するTABETEレスキュー直売所事業を実施し、食品ロスを削減することができた。売れ残る量が少なく再販売する量（食品ロス削減量）も少なくなるが、今後もTABETEレスキュー直売所事業を実施することで、市内農産物を知ってもらう機会を創出するとともに、食品ロス削減に取り組む。						

事務事業名	農業公社支援事業				主担当課	農政課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】	↗	20	目標	-	-	25	26	27
			実績	20	24	26		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることができた。今後も加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図る。						

事務事業名	農林公園管理運営事業					主担当課	農政課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
イチゴの摘み取り体験者数（人）	→	6,189	目標	-	-	12,000	12,000	12,000	
			実績	12,533	11,778	13,616			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	農林公園でのイチゴの摘み取り体験を実施し、市内外からの集客を図ることができた。今後も農林公園でのイチゴの摘み取り体験を実施することで、市内外からの集客を行い、地域の活性化を図る。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-2-1	商業の振興					
施策番号	①	施策名	商店街活性化の促進						
事務事業名	商店街活性化事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
空き店舗活用件数(件)【累計】	↗	21	目標	-	-	29	31	33	
			実績	26	28	33			
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	空き店舗対策事業補助金は、中心市街地の活性化を図ることを目的とした制度で、都市機能誘導区域内にある空き店舗を活用し出店する者に対し改修費と家賃の一部を補助しているところであるが、令和5年度の新規補助件数は5件で目標件数4件を上回る結果となった。令和6年度も引き続き商工会と連携し積極的な活用を促進していく。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-2-1	商業の振興					
施策番号	②	施策名	商工業者への支援						
事務事業名	商工業振興事業				主担当課	商工観光課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
「ひがしまつやまプライド」認定数(件)	↗	5	目標	-	-	17	20	23	
【累計】			実績	17	24	35			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	ひがしまつやまプライドでは、ランクアップ更新8者、新規認定3者を認定することができた。合計18品となった認定品を市内外の各種イベントへの出店や広報紙・ホームページへの掲載等で今後も積極的にPRしていくことで、地域経済の活性化やシティセールスの強化につなげる。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-2-1	商業の振興					
施策番号	③	施策名	経営基盤安定化への支援						
事務事業名	商工業振興事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
経営革新計画策定企業数(社)		→	22	目標	-	-	20	20	20
				実績	27	31	35		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	商工会による経営革新計画策定企業数は35社となり、昨年度の31社から増加している。今後も商工会とより密に連携し、新しい取組を始める企業への経営革新計画の策定支援を推進していく。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-3-1	産業振興と就労支援の充実					
施策番号	①	施策名	強みを生かした企業誘致の推進						
事務事業名	がんばる企業応援事業				主担当課	政策推進課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
がんばる企業応援条例による支援企業数【累計】	↗	18	目標	-	-	26	28	30	
			実績	22	25	26			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度では新たに1件の企業に対し優遇措置指定をした。今後も企業への優遇措置となる同制度について、開発・商工関係部署との連携により、制度の周知・活用を進め、企業の設備投資等を後押しする。また、今後も本市の強みである利便性の高い交通網を活かし、企業誘致に取り組むことで、地域内産業のさらなる活性化につなげていく。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-3-1	産業振興と就労支援の充実					
施策番号	②	施策名	既存企業への支援の充実						
事務事業名	商工業振興事業			主担当課		商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数(社)【累計】	↗	0	目標	-	-	11	13	15	
			実績	9	16	24			
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	がんばる中小企業等応援補助制度については令和5年度8件、累計で24件の支援を実施した。今後も商工会と密に連携し、経営革新計画策定を要件とする補助制度の活用を促進し新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を支援していく。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-3-1	産業振興と就労支援の充実				
施策番号	③	施策名	創業に対する支援の充実					
事務事業名	創業支援センター事業			主担当課	商工観光課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
創業支援センター共同事務室利用者数（人）	↗	972	目標	-	-	1,400	1,500	1,500
			実績	1,124	1,279	1,183		
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	<p>事務室（個室）については現在満室であり、市内にこれに代替する施設が無いことから、市内創業を促すツールとして有効に機能しているといえる。一方で、創業支援センター共同事務室24席の利用率は2年連続で減少傾向にある。共同事務室については、社会情勢に合わせ令和3年4月からテレワークの利用も可としたが、全国的に見てもテレワークの実施率は令和4年をピークに減少傾向にあり、加えて、近隣には利便性の高い民間のコワーキングスペース（TENOHA、IT Cafe Savvy等）が進出してきており、このような観点から、今後、共同事務室の利用増加はより厳しいものになるといえる。</p> <p>今後は、照明のLED化や委託費の仕様見直し等を行うことで経費削減を図るとともに、より一層の周知に努め、利用者の増加につなげていく。※参考：【共同事務室月平均利用人数】R3：3人、R4：2.5人、R5：2.1人</p>						

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-3-1	産業振興と就労支援の充実				
施策番号	④	施策名	勤労者・就労支援の充実					
事務事業名	雇用対策事業				主担当課	商工観光課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
説明会からの就業予定者数（人）	↗	28	目標	-	-	40	43	46
			実績	20	17	14		
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	<p>一般向け就職面接会を県、ハローワークと共催するとともに、比企地域合同就職相談会を県、ハローワーク、比企地域自治体と共催した。さらに、シニア向けの事業として、県と共催して合同企業面接会を開催したが、就業予定者数は目標40人に対し14人と未達成だった。</p> <p>就職面接会の参加求職者数を参加企業数で除した「参加企業当たりの参加求職者数」では、令和3年度は5.1人、令和4年度は3.1人、令和5年度は3.1人と減少傾向にある。また、昨今の有効求人倍率（4月分実績）は、令和3年は1.03、令和4年は1.12、令和5年は1.17となっており、コロナ禍を経て経済活動が活性化してきたことから、企業の求人数が多く求職者が少ない「売り手市場」へと変化していることを踏まえると、求職者側の選択肢（求人数）が増えたことで採用に結び付き率が下がっていることが目標未達成の要因として考えられる。</p> <p>今後も引き続き県やハローワークと連携しながら就職面接会を実施していく。</p>						

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-4-1	観光の振興				
施策番号	①	施策名	地域資源を活用する					
事務事業名	商工業振興事業			主担当課	商工観光課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「ひがしまつやまプライド」認定数(件) 【累計】	↗	5	目標	-	-	17	20	23
			実績	17	24	35		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	ランクアップ更新8者、新規認定3者を認定することができた。合計18品となった認定品を広報紙・ホームページへの掲載等により今後も積極的にPRしていく。引き続き、市観光協会と連携して市内外の各種イベントに出店し、市の特産品として販売・PRし、市の魅力を発信していく。						

事務事業名	観光活性化事業					主担当課	商工観光課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
観光入込客数(万人)	↗	255	目標	-	-	275	280	285
			実績	174	212	235		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前の状況に徐々に戻りつつある。観光入込客数の増加を図るため、埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園などと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により周辺観光施設との連携を促進した。イベントとしては東松山夏まつりを4年ぶりに開催した。今後も引き続き実施していく。令和6年度は5年ぶりにひがしまつやま花火大会を開催する予定としている。						

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-4-1	観光の振興					
施策番号	②	施策名	観光資源をつなぐ						
事務事業名	観光活性化事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
観光入込客数（万人）	↗	255	目標	-	-	275	280	285	
			実績	174	212	235			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前の状況に徐々に戻りつつある。観光入込客数の増加を図るため、埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園などと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により周辺観光施設との連携を促進した。今後も引き続き周辺観光施設と連携することで観光資源をつなぎ、地域全体として、観光地としての魅力を向上させる。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-4-1	観光の振興					
施策番号	③	施策名	観光情報を届ける						
事務事業名	観光活性化事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】	↗	7	目標	-	-	22	26	30	
			実績	25	28	47			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	観光パンフレットの配架場所として新たに比企地域内の役場や観光協会などを追加した。また、観光協会と連携しながら、他団体主催イベントへの出展・出店（市内6件、市外15件）によるPRを実施した。今後も引き続き観光情報を提供していくとともに、観光資源を生かし、有機的につなぐことで、更なる交流人口の増加を図る。							

事務事業名	マスコットキャラクター事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
「まっくん・あゆみん」のイベント参加回数（回）	↗	0	目標	-	-	10	11	12	
			実績	6	10	12			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						小さい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	市の魅力を発信するため、市のマスコットキャラクター「まっくん・あゆみん」が市内外のイベント（市内7回、市外5回）に出演した。今後も引き続き市内外のイベントに出演し、市の魅力を積極的に発信していく。							

まちづくりの柱	活性化	基本施策	5-4-1	観光の振興					
施策番号	④	施策名	地元観光を楽しむ						
事務事業名	観光活性化事業				主担当課	商工観光課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
市に愛着を感じる市民の割合 (%)	↗	71.7	目標	-	-	-	80.0	-	
			実績	-	72.7	-			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	埼玉県子ども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園、地球観測センターなどと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により観光施設の参加促進を図った。広報紙の特集号に「子ども動物自然公園」（令和5年9月号）を掲載し、情報発信を行った。今後も市内観光施設をPRしながら市民に対して魅力を発信していく。							

協働の分野

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-1-1	市民参加の促進				
施策番号	①	施策名	自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進					
事務事業名	コミュニティ活動推進事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
市に愛着を感じる市民の割合 (%)	↗	71.7	目標	-	-	-	80.0	-
			実績	-	72.7	-		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	各市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱい活動やウォーキング活動、さらに地域の特色を生かした事業を支援した。今後も引き続き支援を行い、コミュニティ活動の向上と地域住民の福祉増進を図る。						

事務事業名	市民活動支援事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
フラワーサポーターの登録者数 (人)	↗	63	目標	-	-	95	110	120
			実績	68	90	99		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	市民活動団体等が行う地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動への支援として、まちづくりサポート事業への補助を行った。また、年間を通じ、公共花壇の整備をフラワーサポーターと共に実施し、スキルアップ講座や研修会などの活動を行った。今後も地域活動の継承・発展に向けた支援を継続する。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-1-1	市民参加の促進				
施策番号	②	施策名	災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展					
事務事業名	地域活動推進事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
月例市民ウォーキングの年間参加者数(人) (各市民活動センター合計)	↗	7,281	目標	-	-	7,600	7,676	7,752
			実績	6,505	7,281	7,708		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	各市民活動センターが、地域の特性を生かし、季節ごとに楽しめるウォーキングコースを工夫して参加者数を伸ばしている。また、完歩賞やいきいきバス・ポイントの対象事業とすることで参加者のモチベーションアップを図っている。引き続き安全で魅力的な月例ウォーキングを企画し実施していく。						

事務事業名	学級・講座開催事業				主担当課	地域支援課		
	指標	方向性	現況値	R3	R4	R5	R6	R7
学級・講座の新規参加者数累計(人)(各市民活動センター合計)	↗	215	目標	-	-	215	385	555
			実績	-	-	215		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	各市民活動センターで学級・講座を開催した際に、アンケート調査を実施し新規参加者を把握していく。地域活動への新規の参加者を増やすため、地域の特性や市民ニーズ、開催日時に配慮しながら学級・講座を継続して実施していく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-1	人権意識の高揚					
施策番号	①	施策名	人権意識の向上						
事務事業名	人権施策推進事業					主担当課	人権市民相談課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)	↗	89.2	目標	-	-	89.5	89.5	90.0	
			実績	92.3	95.6	96.6			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	研修会等の開催により、人権問題への関心や理解が深まったと思う人の割合は段階的に上がり、目標値を上回っている。今後も講演会等の開催やHPへの掲載により、様々な人権問題について周知・啓発を行い、人権意識の向上を図っていく。							

事務事業名	人権擁護・更生保護事業					主担当課	人権市民相談課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
人権相談の件数（件）	→	0	目標	-	-	6	6	6	
			実績	3	4	5			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	毎月第3木曜日に人権擁護委員が特設人権相談所を開設している。相談件数は微増だが、目標値を達成していないことから、相談所開設について周知を行い、人権擁護の推進を図っていく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-1	人権意識の高揚				
施策番号	②	施策名	人権教育の推進					
事務事業名	人権教育事業					主担当課	生涯学習課	
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
PTA指導者等人権教育研修会開催校数(校)	→	1	目標	-	-	16	16	16
			実績	1	9	11		
公的関与	2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持				
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
		各小中学校PTAにより実施される人権に関する研修を通して、PTA指導者や教職員が人権問題に関する理解と認識を深め、豊かな人権感覚と人権教育に必要な能力を育成し、指導者としての資質の向上を図る。令和5年度のPTAの年間計画において、新型コロナウイルス感染症の制限などを考慮して研修を実施しない学校があった。令和6年度については、全校実施するようにアプローチをしていく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-1	人権意識の高揚					
施策番号	②	施策名	人権教育の推進						
事務事業名	教育指導事業				主担当課	学校教育課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
人権感覚育成プログラムの活用校数(校)	→	12	目標	-	-	16	16	16	
			実績	16	16	16			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	人権感覚育成プログラムの活用により、児童生徒に他者に対する思いやりや、健全な人間関係の育成、様々な事柄に共感したり、受容したりする力を育成することができている。今後は、SNS等のインターネット上のトラブルへの対応について、教職員への研修を行っていく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-1	人権意識の高揚				
施策番号	③	施策名	男女共同参画社会の推進					
事務事業名	男女共同参画推進事業					主担当課	人権市民相談課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合 (%)	↗	37	目標	-	-	-	40	-
			実績	-	44	-		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	広報紙・HPへの男女共同参画情報の掲載や専門講座等を開催し、令和5年度は計画どおり事業を実施した。今後も固定的な役割分担意識の解消の周知・啓発を図っていく。						

事務事業名	市民相談事業					主担当課	人権市民相談課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
法律相談の稼働率 (%)	→	90.1	目標	-	-	82.0	82.0	82.0
			実績	88.2	83.6	94.1		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	法律相談は毎月第1・第2・第4木曜日に実施し、一日8件の相談枠を設けている。令和5年度の稼働率は目標値を上回っており、市民ニーズが高いことから、今後も継続して事業を実施していく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-2	平和意識の高揚					
施策番号	①	施策名	平和意識の醸成						
事務事業名	平和都市推進事業					主担当課	総務課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
花とウォーキングのまちの平和賞（絵画）応募数（件）	↗	78	目標	-	-	85	90	95	
			実績	74	78	119			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの						評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和4年度より応募対象者をそれまでの一般及び県内高校在籍生から、市内の若い世代の平和意識を醸成することを目的に市内小学校・中学校・高校に変更したところ応募者数が増加していることから、手法や取組等を変えずに継続していく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-2-2	平和意識の高揚					
施策番号	②	施策名	戦時体験の継承						
事務事業名	戦没者追悼式事業				主担当課	総務課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
戦没者追悼・平和祈念式典参加者数(人)	→	102	目標	-	-	190	190	190	
			実績	83	102	175			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和4年度までは内容を縮小して実施した。令和5年度は小学生による合唱を行ったところ参加者数が175人に増加したことから継続して事務事業を行う。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-1	生涯学習の推進					
施策番号	①	施策名	社会教育の充実と自主的な学習の推進						
事務事業名	生涯学習推進事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
きらめき出前講座開催回数の合計（回）	↗	22	目標	-	-	120	120	125	
			実績	44	81	118			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度についても、市民のニーズをとらえ、「健康・子育て・福祉編」の 카테고리 を用意したが、インフルエンザの流行でキャンセルがあった。いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、各種メニューを用意し、出張により講座を実施する。また、リクエスト講座も実施することで学習機会の増加を図り、社会教育活動への参加機会の拡大を図る。							

事務事業名	社会教育推進事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
社会教育講座参加者数の合計（人）	↗	173	目標	-	-	650	675	700	
			実績	485	678	803			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度については、新たに高齢者向けに「スマホ講座」や市民病院との連携した講座を実施するなど市民のニーズをとらえた講座ができた。時代の変化や、市民のニーズをとらえ、生活を明るく・楽しく・豊かなものにするため、地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などの社会教育講座を実施することで社会の変化に対応した学習機会を提供する。							

事務事業名	はたちの集い事業					主担当課	生涯学習課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
はたちの集い参加率 (%)	→	60	目標	-	-	60	60	60	
			実績	64	61	59			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	広報紙などやホームページでふるさと参加制度について周知した結果、ふるさと参加制度を利用した参加者は増えたが、参加率については伸びなかった。大人としての門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚や社会参加を促すことを目的に引き続き開催する。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-1	生涯学習の推進					
施策番号	①	施策名	社会教育の充実と自主的な学習の推進						
事務事業名	市民大学運営事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
きらめき市民大学講義の満足度 (%)	→	-	目標	-	-	85	85	85	
			実績	92.8	90.5	93.9			
公的関与	8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	きらめき市民大学講義のアンケート結果を分析し、カリキュラム再編することで、「優」「良」評価の実績について目標を達成することができた。今後もアンケート結果を基にカリキュラムを改善することで、講義の満足度を維持していく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-1	生涯学習の推進				
施策番号	②	施策名	図書館の充実					
事務事業名	図書館サービス事業				主担当課	生涯学習課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
1日当たりの平均貸出点数（点）	→	1,576	目標	-	-	2,000	2,000	2,000
			実績	1,775	1,686	1,692		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	1日あたりの平均貸出点数は、令和4年度比で微増となったものの目標値には至らなかった。今後、住民ニーズの低下が見られる「なしの花図書室」を廃止すると共に、更なる利便性向上のため、新たな予約資料配送サービスを提供する。また電子図書館「比企eライブラリ」の普及を促進し、図書館に来館する機会の少ない利用者層の開拓を図る。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-2	生涯スポーツの推進				
施策番号	①	施策名	日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進					
事務事業名	ウォーキング事業				主担当課	スポーツ課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキング事業参加者数(人)	↗	6,028	目標	-	-	6,600	6,800	7,000
			実績	9,330	10,772	10,759		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部(又はすべて)について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	日本スリーデーマーチは新型コロナウイルス感染症の関連する制限なく、大会を開催することができた。一方で、コスト面や運営等で課題もあることから、令和6年度の大会に向けての改善策を検討するとともに、令和9年度に迎える第50回記念大会に向けた準備を進めていく。その他のウォーキング事業については計画どおり実施し、多くの参加者があったため、引き続き事業を継続し、ウォーキングを通じたまちづくりを推進していく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-2	生涯スポーツの推進					
施策番号	②	施策名	スポーツを楽しむ環境づくりの推進						
事務事業名	スポーツ推進事業				主担当課	スポーツ課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
スポーツ指導者研修会参加者数(人)	↗	104	目標	-	-	160	180	200	
			実績	-	82	69			
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善					これまでの手法や取組等の一部(又はすべて)について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度は座学みの研修やインフルエンザの流行により、参加者数が伸び悩んだ。研修内容等の見直しを行いながら、引き続き参加者が増えるような研修会が開催ができるよう取り組んでいく。							

事務事業名	スポーツ施設管理事業				主担当課	スポーツ課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
公共スポーツ施設を利用している満足度(%)	↗	61	目標	-	-	-	65	-	
			実績	-	61	-			
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	東松山陸上競技場は日本陸上競技連盟の第3種公認競技場の期間を延長し、引き続き埼玉県陸上競技連盟公認の大会を開催することができることとなった。また、老朽化している東松山サッカー場防球フェンス等の改修工事を行い、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理を行った。今後もスポーツ施設の改修や修繕を計画どおり実施していく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-3-2	生涯スポーツの推進				
施策番号	③	施策名	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進					
事務事業名	スポーツ推進事業				主担当課	スポーツ課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ関連事業参加者数（人）	↗	1,200	目標	-	-	1,300	1,350	1,400
			実績	855	1,170	1,257		
公的関与	6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	大東文化大学と連携したスポーツ発見教室を3回から5回に増やすなど、子どもや親子で参加できる教室を充実させ、スポーツを通じた親子のつながりや楽しさを共有できる機会の確保を図った。令和6年度も参加者数の伸び悩んだ駅伝競走大会の参加要件の緩和など、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡充を進めていく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-4-1	文化・芸術の振興					
施策番号	①	施策名	文化・芸術活動の促進						
事務事業名	文化普及推進事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
高田博厚企画展来場者数（人）	↗	575	目標	-	-	1,250	1,300	1,350	
			実績	663	1,217	1,040			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度においては、新たに高坂彫刻プロムナードにて「アートフェスタ」を実施したが、高田博厚を全面に出せず、企画展の集客に繋がらなかった。日本を代表する彫刻家である高田博厚の作品を、市民はもちろん市外の方への積極的なPRを行い、芸術への意識向上に加え、新たな観光資源としての地域の活性化を図る。							

事務事業名	市民文化センター管理事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
市民文化センター利用者数（人）	↗	31,185	目標	-	-	137,000	137,500	138,000	
			実績	83,311	136,411	125,129			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	石田組2023/2024アルバム発売記念ツアーなど実施したが、8月の空調改修工事による貸し止めの影響で利用者数が伸びなかった。芸術文化活動の拠点施設として発表機会の提供や、文化芸術に接する機会を創出し、市民の文化的向上と福祉の増進を図る。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-4-1	文化・芸術の振興					
施策番号	②	施策名	歴史継承の推進						
事務事業名	市史編さん事業				主担当課	生涯学習課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
市史刊行記念イベント参加者数(人)		-	-	目標	-	-	-	80	-
				実績	-	-	-		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					
	担当課コメント	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。 令和5年度は、原稿の校閲及び委員の意見を集約・調整し、校了することできた。令和6年度は完成した東松山市史の刊行記念講演会などを開催し、多くの市民に周知することで、市の歩みを後世に伝え、郷土を思う市民意識を醸成させる。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-4-1	文化・芸術の振興				
施策番号	③	施策名	国際交流の推進					
事務事業名	国際交流事業					主担当課	総務課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
国際交流協会事業への外国籍参加者数(人)	↗	1,133	目標	-	-	1,750	1,800	1,850
			実績	753	1,133	1,501		
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部(又はすべて)について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は予定していた事業を行うことができたことから外国籍参加者数が増加した。令和6年度はボランティアの裾野を広げるため、多言語サークルを新たに実施する。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-4-2	文化財保護				
施策番号	①	施策名	文化財の保護と継承					
事務事業名	文化財保存事業					主担当課	生涯学習課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
指定文化財パトロールの実施率 (%)	↗	80	目標	-	-	90	95	100
			実績	63	87	90		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	指標については、文化財パトロールを実施したため目標を達成することができた。なお、パトロールで指摘事項があった際は、速やかに確認、対応（説明板が汚れている→清掃、狐の巣穴がある→動物忌避剤散布のうえ埋め戻し等）している。今後も、引き続きパトロールを実施するほか、指定史跡等の維持管理等、文化財保存に必要な事業を継続していく。						

事務事業名	文化財調査事業					主担当課	生涯学習課	
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
文化財調査件数 (件)	→	13	目標	-	-	13	14	15
			実績	5	12	13		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがあ						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	指標については、民俗芸能団体と連携を密にし、現地に赴き調査したことにより目標を達成することができた。今後も、無形民俗文化財の実施状況などの現状の確認を行うほか、必要に応じてさまざまな文化財の調査・記録を行い、後世に記録を残していく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-4-2	文化財保護				
施策番号	②	施策名	文化財の啓発と活用					
事務事業名	文化財啓発事業					主担当課	生涯学習課	
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
調査研究成果の公開回数(回)	↗	10	目標	-	-	13	14	15
			実績	6	13	10		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	指標については、講師派遣依頼が少なかったため目標には至らなかったが、講座以外でパンフレット作成や市広報紙での企画連載など、市内の文化財について様々な紹介を行っている。今後も、市民が文化財を知る機会を増やすことにより、文化財保護意識の醸成を図っていく。						

事務事業名	埋蔵文化財センター運営事業					主担当課	生涯学習課	
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
埋蔵文化財センター展示室入場者数（人）	↗	278	目標	-	-	430	440	450
			実績	348	417	455		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの						評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持				引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	指標については、団体の見学者が訪れたため達成することができた。埋蔵文化財センターは埋蔵文化財発掘調査による出土品を収蔵・保管する施設であると同時に、文化財保護行政の拠点施設であるため、今後も必要な修繕を行い、適切な維持管理を行っていく。						

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-5-1	健全な行財政運営					
施策番号	①	施策名	健全な財政運営と効果的な予算執行						
事務事業名	財政運営事業					主担当課	財政課		
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
経常収支比率		→	94.1	目標	-	-	96.2	96.2	96.2
				実績	88.4	93.2	未定		
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの						評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和5年度決算の値は未定だが、令和6年度当初予算においても扶助費が増加している。引き続き、自主財源の確保や実施手段等の見直しによる経常的支出の抑制及び事業の見直しを行い、経常収支比率の向上を図る。							

まちづくりの柱	協働		基本施策	6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号	①	施策名	健全な財政運営と効果的な予算執行						
事務事業名	政策推進事業					主担当課	政策推進課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
職員提案制度ティアン件数(件)	→	13	目標	-	-	8	8	8	
			実績	9	8	6			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B		今後の方向性	拡大・充実				これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	職員提案制度では、提案件数は減ったものの身近な業務改善に関する提案がなされるなど、提案の質は確保できている。定型的なアナウンスだけではなく、成功事例などを明示しながら職員提案に対する庁内機運の醸成を図り、職員が潜在的に持っている自由な発想を発掘できるようにしていく。 比企地域元気アップ実行員会の比企管内自治体や協定締結団体、近隣大学等と連携した事業を通じてシティプロモーションを強化し、観光振興や関係人口創出への波及効果を高めていく。							

事務事業名	ふるさと納税推進事業					主担当課	政策推進課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふるさと納税寄附額(千円)	↗	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	220,000	
			実績	13,911	72,936	231,572			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A		今後の方向性	拡大・充実				これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	対外的なPR強化やポータルサイト上でのSEO対策、新規返礼品の開拓等の効果が現れ、令和5年度は前年度比3.2倍となる2億3千万円の寄附を受け入れることができた。これまでの取組に加え、ポータルサイト上での広告PRやSNSによる情報発信を強化することで訴求力を向上させ、更なる寄附受入額の増加を目指していく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-5-1	健全な行財政運営				
施策番号	②	施策名	広報広聴の充実による情報共有					
事務事業名	広報紙発行事業				主担当課	広報広聴課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
広報ひがしまつやまを読んでいると回答した人の割合(%)	→	76	目標	-	-	-	77	-
			実績	-	76	-		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	第五次東松山市総合計画後期基本計画で掲げるまちづくりの柱を意識した広報紙の特集を掲載したり、紙面に市ホームページへ誘導する二次元コードを多く掲載したりすることで、広報紙での情報発信を効果的にすることができた。引き続き、広報ひがしまつやまを通じて市政情報を広く市民に、わかりやすく発信する。						

事務事業名	広報活動事業				主担当課	広報広聴課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市政情報がマスコミ報道された回数(回)	↗	181	目標	-	-	205	213	221
			実績	147	221	200		
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である
	④	市民ニーズが高い。						高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント	ホームページ・SNS・メール配信サービス等での情報発信は効果的にできているが、記事となる報道発表案件が少なかったため、マスコミ報道は目標未達成であった。今後は、メール配信サービス更新業務を実施し、市民への情報発信を強化する。また、市制施行70周年事業として動画コンテスト、特別動画制作、NHK公開番組収録などを実施し、市の魅力を市内外に発信していく。						

事務事業名	広聴活動事業					主担当課	広報広聴課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市民意識調査の回答率（％）	↗	56	目標	-	-	-	60	-	
			実績	-	56	-			
公的関与	7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	市民意識調査により統計的に把握できる市民意識等については、インターネットを経由して回答できるようにすることで回答率を上げ、回答の精度を高めていく。また、市民ニーズを施策や事業に反映させるため、調査結果を関係部署と共有し、市の取組の見直しや改善、拡充等につなげていく。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-5-1	健全な行財政運営					
施策番号	③	施策名	公共施設の適正な維持管理の推進						
事務事業名	公共施設設計監理事業				主担当課	管財課			
	指標	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
東松山市公共施設長寿命化計画の劣化調査の実施率 (%)	→	100	目標	-	-	100	100	100	
			実績	100	100	100			
公的関与	3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	施設所管課所に対して、説明会や庁内の電子掲示板を通じ、点検方法や計画の見直し方法等の情報提供を行った結果、劣化調査の実施率は100%を達成した。 今後も、継続して情報提供を行い、各施設担当者による点検精度の向上を図る。							

まちづくりの柱	協働	基本施策	6-5-1	健全な行財政運営					
施策番号	④	施策名	適材適所の人事管理と人材育成						
事務事業名	職員研修事業				主担当課	人事課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
一般研修の受講アンケートにおいて、「参考になった」と評価される割合(%) (5段階評価で4及び5)	↗	81.2	目標	-	-	90	90	90	
			実績	84.9	88.5	92.8			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和5年度については、研修アンケート結果を踏まえて研修内容や開催時期等を再検討した上で研修実施したことにより、目標値を上回った。引き続き、アンケート結果はもとより多種多様な行政需要に留意し、他自治体の好事例を参考に研修体系全体についても見直しを図りながら個々の研修内容を検討・決定・実施し、持続可能なまちづくりを担える人材を育成する。							

事務事業名	職員福利厚生事業				主担当課	人事課			
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
職員健康診断の受診率(%)	↗	100	目標	-	-	100	100	100	
			実績	99.7	100	99.9			
公的関与	1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体(民間・他団体等)のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持					引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
	担当課コメント	令和5年度については、職員に対し個別のアプローチを含め丁寧な受診勧奨を行ったものの、目標値にはわずかに届かなかった。引き続き、電子掲示板や庁内各層の会議を活用しつつ丁寧な受診勧奨を進めて目標値の達成を目指し、健診結果等を職員がそれぞれの健康管理に活かせるようにする。							

事務事業名	職員労務管理事業					主担当課	人事課		
指標	方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
一般事務職の職員採用試験申込者数（人）	↗	97	目標	-	-	123	126	127	
			実績	179	357	213			
公的関与	4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。						大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。						ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。						適切である	
	④	市民ニーズが高い。						低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。						ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。						高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。						ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。						できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。						ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。						ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。						ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。						ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択						十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実					これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
	担当課コメント	令和5年度については、令和4年度より開始している受験手続の電子申請の他、就職氷河期世代採用の実施により目標値を上回った。これらの取組を継続し、持続可能なまちづくりを担うことのできる人材を採用するべく、申込者の素養・性質や将来性を見極めるため集団討論を加えるなど試験方法を見直すとともに、計画的に採用活動を行う。							

総合戦略 数値目標・KPI一覧表

基本目標・施策	(基本目標)数値目標 ・(施策)KPI	基準値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	目標値 (R7)	
基本目標1 魅力を高め、 新たな人の流れをつくる	年間観光入込客数	255万人 (令和元年)	174万人 (令和3年)	212万人 (令和4年)	235万人 (令和5年)			285万人	
	社会増の維持	343人 (令和元年)	452人 (令和3年)	660人 (令和4年)	639人 (令和5年)			343人	
	「東松山市に愛着を感じている」市民の割合	71.70% (平成30年度)	71.30% (令和2年度)	72.70% (令和4年度)	72.70% (令和4年度)			80.00%	
	施策1-1 地域資源の連携による観光の魅力向上	「東松山市農林公園」利用者数	7,498人 (令和元年度8月~3月)	40,872人 (令和3年度)	56,090人 (令和4年度)	58,900人 (令和5年度)			56,000人
		「東松山市化石と自然の体験館」利用者数	19,186人 (令和元年度)	12,201人 (令和3年度)	14,619人 (令和4年度)	15,904人 (令和5年度)			20,000人
	施策1-2 ウォーキングによる魅力づくり	日本スリーデーマーチの参加者数	82,259人 (平成30年度)	10,089人 (令和3年度)	51,738人 (令和4年度)	52,385人 (令和5年度)			85,000人
	施策1-3 東松山の魅力発信による移住定住の促進	移住定住サイト(全体)の総閲覧回数(年間PV数)	31,442PV (令和元年度)	103,923PV (令和3年度)	120,449PV (令和4年度)	57,722PV (令和5年度)			33,600PV
施策1-4 新たな資金の流れの創出・拡大	令和3年度から令和7年度までの5年間のふるさと納税件数	— (令和元年度)	591件 (令和3年度)	2,840件 (令和4年度)	10,389件 (令和5年度)			1,000件	
基本目標2 産業を振興し、 働きたいまちをつくる	市内事業所数	3,455事業所 (平成28年)	—	3,327事業所 (令和3年)	3,375事業所 (令和3年確報)			3,455事業所	
	市内従業者数	38,525人 (平成28年)	—	40,399人 (令和3年)	41,175人 (令和3年確報)			38,525人	
	施策2-1 新規企業立地等の推進	「東松山市がんばる企業応援条例」による支援企業数【累計】	18社 (令和元年度)	22社 (令和3年度)	25社 (令和4年度)	26社 (令和5年度)			30社
	施策2-2 既存企業の支援	がんばる中小企業等応援補助事業者数【累計】	— (令和2年度)	9社 (令和3年度)	16社 (令和4年度)	24社 (令和5年度)			15社
	施策2-3 創業の支援	創業支援センター利用者数	972人 (令和元年度)	1,124人 (令和3年度)	1,279人 (令和4年度)	1,183人 (令和5年度)			1,500人
	施策2-4 農業の担い手の育成・確保	青年農業者の新規就農者数【累計】	13人 (令和元年度)	15人 (令和3年度)	16人 (令和4年度)	22人 (令和5年度)			18人
	施策2-5 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現	戦略作物栽培面積	4.63ha (令和元年度)	5.20ha (令和3年度)	5.65ha (令和4年度)	5.70ha (令和5年度)			7.42ha
	施策2-6 就労支援の充実	説明会からの就業予定者数	28人 (令和元年度)	11人 (令和3年度)	6人 (令和4年度)	14人 (令和5年度)			46人
		福祉施設から一般就労する人数	13人 (令和元年度)	12人 (令和3年度)	13人 (令和4年度)	19人 (令和5年度)			19人
	基本目標3 結婚・出産・子育て の希望がかなうまちをつくる	「子育て環境が整っている」と回答した市民の割合	44.2% (平成30年度)	43.5% (令和2年度)	55.4% (令和4年度)	55.4% (令和4年度)			50.0%
施策3-1 子育て相談・情報提供の充実		相談件数(子育てコンシェルジュ・地域子育て支援拠点の合計)	1,688件 (令和元年度)	1,541件 (令和3年度)	1,504件 (令和4年度)	1,452件 (令和5年度)			2,000件
施策3-2 親と子の健康支援		乳児健診の受診率	95.2% (令和元年度)	98.1% (令和3年度)	98.7% (令和4年度)	97.1% (令和5年度)			96.0%
施策3-3 親と子の居場所づくり		子育て支援センター利用者満足度	96.5% (令和元年度)	99.5% (令和3年度)	99.0% (令和4年度)	98.1% (令和5年度)			99.0%
		リフレッシュチケット利用率(利用人数/配布人数)	62.0% (令和元年度)	68.5% (令和3年度)	52.7% (令和4年度)	63.9% (令和5年度)			80.0%
施策3-4 就学前の教育・保育の充実		待機児童数	6人 (令和2年度)	0人 (令和3年度)	0人 (令和4年度)	20人 (令和5年度)			0人
施策3-5 未来を担う人材育成	赤ちゃん抱っこ体験に「参加してよかった」と回答した中学生の割合	—	— (令和3年度)	— (令和4年度)	96.6% (令和5年度)			97.0%	

総合戦略 数値目標・KPI一覧表

基本目標・施策	(基本目標)数値目標 ・(施策)KPI	基準値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	目標値 (R7)
基本目標4 安心で快適な まちをつくる	各種防災訓練参加人数	9,492人 (令和元年度)	9,418人 (令和3年度)	9,578人 (令和4年度)	10,142人 (令和5年度)			11,000人
	居住誘導区域の人口密度	58人/ha (令和2年度)	59人/ha (令和3年度)	59人/ha (令和4年度)	59人/ha (令和5年度)			58人/ha
	買い物などの日常生活の利便性が「よい」と回答した市民の割合	37.4% (平成30年度)	49.2% (令和2年度)	45.1% (令和4年度)	45.1% (令和4年度)			40.0%
施策4-1 地域防災力の強化	自主防災リーダー養成研修修了者数【累計】	107人 (令和元年度)	186人 (令和3年度)	607人 (令和4年度)	749人 (令和5年度)			700人
施策4-2 危機管理体制の強化と感染症等への備え	災害時応援協定締結数【累計】	53 (令和元年度)	60 (令和3年度)	62 (令和4年度)	61 (令和5年度)			62
	市が備蓄するマスク数	60,000枚 (令和元年度)	60,000枚 (令和3年度)	60,000枚 (令和4年度)	60,000枚 (令和5年度)			60,000枚
施策4-3 東松山駅周辺の整備	東松山駅周辺4路線の歩道バリアフリー化整備率	42% (令和2年度)	42% (令和3年度)	42% (令和4年度)	78% (令和5年度)			78%
施策4-4 中心市街地の活性化	空き店舗活用件数【累計】	21件 (令和元年度)	26件 (令和3年度)	28件 (令和4年度)	33件 (令和5年度)			33件
施策4-5 持続可能な交通ネットワークの形成	地域公共交通計画の策定	未策定	未策定 (令和3年度)	未策定 (令和4年度)	策定 (令和5年度)			策定 (令和5年度までに)
施策4-6 公共施設マネジメントの推進	サウンディング型市場調査実施件数【累計】	2件 (令和元年度)	4件 (令和3年度)	4件 (令和4年度)	4件 (令和4年度)			5件
基本目標5 住み慣れた地域で 健やかに暮らせるまちをつくる	65歳健康寿命	男：17.62年 (平成29年)	男：17.82年 (令和元年)	男：18.21年 (令和2年)	男：19.88年 (令和3年)			男：18.03年
		女：20.31年 (平成29年)	女：20.48年 (令和元年)	女：20.77年 (令和2年)	女：24.65年 (令和3年)			女：20.54年
	週に1回以上外出している65歳以上の割合	78.9% (令和元年度)	—	79.8% (令和4年度)	79.8% (令和4年度)			88.9%
施策5-1 ウォーキングによる健康づくり	「埼玉県コバトン健康マイレージ」参加者数	2,634人 (令和元年度)	3,581人 (令和3年度)	4,036人 (2月末時点)	4,250人 (3月末時点)			3,500人
施策5-2 健康づくりと社会参加の推進	いきいきパス・ポイント事業奨励品交換者数	—	681人 (令和3年度)	955人 (令和4年度)	1,255人 (令和5年度)			2,600人
施策5-3 生活習慣病の予防と早期発見	がん検診(大腸がん)受診率	4.9% (平成30年度)	4.6% (令和2年度)	3.8% (令和3年度)	4.3% (令和4年度)			5.9%
施策5-4 社会福祉協議会との協働	高齢者サロンの数	83か所 (令和2年度)	83か所 (令和3年度)	82か所 (令和4年度)	82か所 (令和5年度)			88か所
施策5-5 認知症施策の推進	認知症検診受診率	12.1% (令和元年度)	11.3% (令和3年度)	10.6% (令和4年度)	12.1% (令和5年度)			18.0%

■基本目標1 魅力を高め、新たな人の流れをつくる

数値目標				基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	総合計画との関連			
年間観光入込客数				255万人 (令和元年)	174万人 (令和3年)	212万人 (令和4年)	235万人 (令和5年)	285万人	施策1-1 総合計画基本施策3-2-1(自然に親しむ空間整備の推進)、5-4-1(観光の振興) 施策1-2 総合計画基本施策6-3-2(生涯スポーツの推進) 施策1-3 総合計画基本施策5-4-1(観光の振興)、6-5-1(健全な行財政運営) 施策1-4 総合計画基本施策6-5-1(健全な行財政運営)			
社会増の維持				343人 (令和元年)	452人 (令和3年)	660人 (令和4年)	639人 (令和5年)	343人				
「東松山市に愛着を感じている」市民の割合				71.7% (平成30年度)	71.3% (令和2年度)	72.7% (令和4年度)	72.7% (令和4年度)	80.0%				
施策1-1	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
地域資源の連携による観光の魅力向上	1	東松山市農林公園の運営	「東松山市農林公園」利用者数	7,498人 (令和元年度8-3月)	40,872人 (令和3年度)	56,090人 (令和4年度)	58,900人 (令和5年度)	56,000人	農とふれあうテーマパークとして収穫体験や市内野菜などを使ったメニューを提供するカフェを運営し、農業を身近に感じるきっかけをつくる。	イチゴや野菜の収穫体験、各種イベントを開催した。また、カフェでは市内農産物を使用したメニューを提供し、施設としての魅力向上に取り組んだ。	イチゴや野菜の収穫体験やカフェの運営、イベントの開催により、多くの方に来園していただいた。イチゴや野菜の収穫体験、カフェの運営を継続するとともにイベントを積極的に開催する。	農政課
	2	東松山市化石と自然の体験館の運営	「東松山市化石と自然の体験館」利用者数	19,186 (令和元年度) 20,607人 (令和元年)	12,201人 (令和3年度) 10,993人 (R3.1-12月)	14,619人 (令和4年度) 14,252人 (R4.1-12月)	15,904人 (令和5年度) 15,502人 (R5.1-12月)	20,000人	葛袋地区から産出する化石を観光資源として活用し、魅力を高める。	市内外で出張化石発掘体験を実施。市内小学校への出前授業実施。(2校) R5.11月に化石発掘体験者80,000人達成。	出張化石発掘体験、市内小学校への出前授業の実施やテレビ等の取材対応によるPRを図った。今後も特産品の販売の充実を図るとともに、出張体験の実施等により積極的にPRし魅力を高めていく。	商工観光課
	-	観光PR事業	-	-	-	-	-	-	観光協会による市内の観光案内・情報発信により、市の観光の認知度向上、来訪者の拡大につなげる。	市公共施設以外の観光パンフレット配架場所(市内17件、市外30件)他団体主催イベントへの出展・出店。(市内6件、市外15件)観光情報紙「四季だより」の定期的な発行。市公共施設やこども動物自然公園、地球観測センターなどと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真コンテストを開催。	市公共施設以外の観光パンフレットの配架場所の追加を図るとともに、観光協会と連携しながら、他団体主催イベントへの出展・出店、観光情報紙「四季だより」の定期的な発行、デジタルスタンプラリーや観光写真コンテストの開催によるPRを実施した。今後も引き続き観光情報を提供し、市の観光の認知度向上、来訪者の拡大につなげていく。	商工観光課
	-	まなびのみちの活用	-	-	-	-	-	-	点在する観光資源をつなぐウォーキングルートとして活用を図る。	「まなびのみち」を活用した東武健康ハイキングを実施した。「まなびのみち」や「みどりのみち」を活用した市民活動センターによる月例ウォーキングを実施した。	「まなびのみち」や「みどりのみち」は、市民活動センターによる月例ウォーキングや東武鉄道と連携した東武健康ハイキングにより活用を図った。今後も、観光協会と連携した観光ツアーや東武鉄道と連携した健康ハイキングなどの活用を図り、観光客の回遊性向上に向けた取組を推進していく。	商工観光課
	-	くらかけ清流の郷の運営	-	-	-	-	-	-	自然は本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え観光や余暇活動の場として活用を図る。	県の都幾川改良復旧事業の工事により施設の営業を中止した。施設の維持管理を継続的に実施。	県の都幾川改良復旧事業の工事の延長に伴い、R6.7月まで施設利用が中止となるため、R6.8月の施設利用の再開に向けた準備を進めていく。くらかけ清流の郷関連施設の移転に係る設計業務を実施していく。	商工観光課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策1-2	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
ウォーキングによる魅力づくり	1	日本スリーデーマーチの充実	日本スリーデーマーチの参加者数	82,259人 (平成30年度)	10,089人 (令和3年度)	51,738人 (令和4年度)	52,385人 (令和5年度)	85,000人	ウォーキング大会のフラッグシップ大会として、安心して安全で快適に歩ける大会を目指す。	11/3,4,5に第46回大会を開催 新型コロナウイルス感染症による制限を全て取り払い、従前の形で開催することができた。	制限のない従前の形で開催することができた。令和6年度の第47回大会は市制施行70周年の節目の年であることから、次の世代につなげていく大会として開催する。	スポーツ課
	-	ウォーキングの推進	-	-	-	-	-	-	健康長寿の延伸、子どもたちの健やかな育ちなどウォーキングを契機とした取組を充実させる。	ウォーキングセンター事業(毎月4回)、各市民活動センター事業(毎月1回)として月例ウォーキングを実施。 プラス1000歩運動(5月から随時実施) 親子ウォーキング(8/9,3/16実施) 毎日1万歩運動+(9月~12月実施)	すべての事業を予定どおり実施できた。今後も引き続き事業を実施し、ウォーキング事業を通じて多くの方に市の自然や歴史などの魅力を感じていただけるように取り組む。	スポーツ課
施策1-3	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
東松山の魅力発信による移住定住の促進	1	シティプロモーション事業	移住定住サイト(全体)の総閲覧回数(年間PV数)	31,442PV (令和元年度)	103,923PV (令和3年度)	120,449PV (令和4年度)	57,722PV (令和5年度)	33,600PV	移住定住を促進するため、HPや動画などを活用し、市の魅力を情報発信する。	移住定住サイトによる移住・定住のためのシティプロモーションを継続実施。 市のHPリニューアルに合わせたデザイン・コンテンツの充実を実施。	前年度と比べPV数が減少したが、目標値を上回る数に維持されている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行になり、市のHP全体的閲覧数が減少したことが要因と考えている。サイトの内容の更新を行いより一層の情報の充実を図っていく。	政策推進課
	-	東松山市応援団員事業	-	-	-	-	-	-	市の魅力を国内外へ発信するため、ゆかりのある方を「東松山市応援団員」として委嘱する。	絵子猫さんによる広報紙の高坂彫刻プロムナード関連企画実施、ほよんぼよんによる防災フェアでの防災漫才を実施。スリーデーマーチに多くの応援団員の出演をいただいた。	応援団員による活動が多く行われた。R6年度に70周年を迎えるため、色々な場面で応援団員の活用を検討し、市の魅力を国内外への一層の発信を進める。	政策推進課
	-	移住促進空き家利活用補助金	-	-	-	-	-	-	空き家の購入費及びリフォーム工事費の一部を補助し、定住人口の増加を図る。	HP・広報紙に加え、空き家所有者等へリーフレットを送付し、制度周知を図った(1月)。空き家バンクの登録物件の媒介業者にも制度周知を依頼。	リーフレット送付等により制度周知を図ることができた。今後は、バンク登録数を増やすことにより、本制度を活用した移住促進に取り組む。	住宅建築課
	-	空き家バンク	-	-	-	-	-	-	空き家情報を登録することにより売買及び賃貸借を促進し、空き家の有効活用を図る。	HP・広報紙・「全国版空き家バンク」に加え、空き家所有者等へリーフレットを送付し、制度周知を図った(1月)。	「全国版空き家バンク」登録、リーフレット送付等により制度周知を図ることができた。今後も効果的な制度周知を検討し、登録件数が増加するよう取り組む。	住宅建築課
施策1-4	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
新たな資金の流れの創出・拡大	1	ふるさと納税推進事業	令和3年度から令和7年度までの5年間のふるさと納税件数	-	591件 (令和3年度)	2,840件 (令和4年度)	10,389件 (令和5年度)	1,000件	市の地域資源や魅力を広くPRし、地域経済の活性化に結び付ける。	新規返礼品の開拓、ポータルサイトの拡充、ポータルサイト上でのSEO対策や広告掲載、市外でのPR活動、寄附者向け感謝ツアーの実施などにより訴求力の向上を図った。	SEO対策や広告掲載、SNSでの情報発信など、効果的なPR活動と新規返礼品の開拓により、寄附件数を前年度比で3倍以上に伸ばすことができた。更なる寄附増加を目指し、訴求力向上に向けた取組を強化していく。	政策推進課
	-	企業版ふるさと納税	-	-	-	-	-	-	民間企業の地方創生に関する取組への積極的な関与を促す。	R5年度の寄附件数は3件、1,110万円となった。	前年度を上回る寄附を獲得できた。制度の周知を十分に行い、継続的な寄附の獲得を目指していく。	政策推進課

■基本目標2 産業を振興し、働きたいまちをつくる

数値目標				基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	総合計画との関連			
市内事業所数				3,455 事業所 (平成28年)	-	3,327 事業所 (令和3年速報値)	3,375 事業所 (令和3年確報値)	3,455 事業所	施策2-1 総合計画基本施策5-3-1(産業振興と就労支援の充実) 施策2-2 総合計画基本施策5-3-1(産業振興と就労支援の充実) 施策2-3 総合計画基本施策5-3-1(産業振興と就労支援の充実)			
市内従業者数				38,525人 (平成28年)	-	40,399人 (令和3年速報値)	41,175人 (令和3年確報値)	38,525人	施策2-4 総合計画基本施策5-1-1(農業の振興) 施策2-5 総合計画基本施策5-1-1(農業の振興) 施策2-6 総合計画基本施策2-5-1(障害者支援の充実)、5-3-1(産業振興と就労支援の充実)			
施策2-1	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
新規企業立地等の推進	1	がんばる企業応援条例による奨励金制度	「東松山市ががんばる企業応援条例」による支援企業数【累計】	18社 (令和元年度)	22社 (令和3年度)	25社 (令和4年度)	26社 (令和5年度)	30社	新規企業や既存企業の設備投資への奨励措置により産業の活性化、雇用の創出を図る。	企業からの相談等により、令和5年度に新たに1社を奨励措置指定企業とした。(延べ26社)	新規立地企業の1件の指定となった。既存企業や都市機能誘導施設などに対しても奨励可能であるため、引き続き開発部局や工業団地会との連携により、本制度の周知・活用を図る。	政策推進課
	-	新たな産業用地確保に向けた土地利用調整	-	-	-	-	-	-	立地が可能な土地や工業団地内の空き物件などの情報を収集し、調整を図る。	県及び開発部局と連携し、立地相談に基づく土地利用調整を図っている。	工業団地内の空き物件などの情報は空きがない状況が続いている。新たな産業用地確保に向け土地利用調整を図る。	政策推進課
	-	都市計画法に基づく手続き	-	-	-	-	-	-	立地にあたり必要な都市計画法に基づく手続きを行う。	新郷地区の1箇所を都市計画法34条12号の区域に指定した。また、新たな産業用地確保に向けて県と協議を進めている。	新郷地区、市ノ川地区では必要に応じて都市計画法34条12号の区域指定を行う。また、新たな産業用地確保に向け、引き続き県と協議を進める。	都市計画課
施策2-2	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
既存企業の支援	1	東松山市ががんばる中小企業等応援補助金制度	がんばる中小企業等応援補助事業者数【累計】	- (令和2年度～)	9社 (令和3年度)	16社 (令和4年度)	24社 (令和5年度)	15社	新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を応援する。	商工会との連携により、経営革新計画策定企業へのアプローチを行う等、本補助制度の活用促進を図った。	R5年度は8件の補助を実施した。活用要望も多いことからR6年度もR5年度に引き続き10件を目標とし、商工会と継続的に連携しながら本補助金の活用を促進していく。	商工観光課
施策2-3	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
創業の支援	1	創業支援センター事業	創業支援センター利用者数	972人 (令和元年度)	1,124人 (令和3年度)	1,279人 (令和4年度)	1,183人 (令和5年度)	1,500人	創業を検討している方などに、相談・助言を行い、事務室等を提供する。	テレワークによる利用を含め共同事務室の利用実績は左記のとおり。事務室は4室すべてが利用中。	事務室は4室すべて利用中。他市における創業支援施設を参考にしながら、創業支援センターの利用の幅や形態を検討していく。	商工観光課
	-	東松山起業家サポートファンドとの連携	-	-	-	-	-	-	ファンドと連携し、創業後の円滑な資金調達を支援する。	ファンドの活用の相談や新たな投資はなし。	新たな投資は無かったが、創業支援の取組等と連携しながら市内での創業を促進する。	商工観光課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策2-4	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
農業の担い手の育成・確保	1	就農相談会	青年農業者の新規就農者数【累計】	13人 (令和元年度)	15人 (令和3年度)	16人 (令和4年度)	22人 (令和5年度)	18人	就農希望者からの相談機会を広く設け、新規就農者の増加を図る。	農政課窓口 相談者 10人 就農相談ウィーク等 相談者 3人	多くの就農希望者から相談を受けることができた。就農相談を継続し、就農希望者からの相談機会を広く設ける。	農政課
	2	農業塾							就農希望者に必要となる基礎知識や実践的な技術を学習できる機会を提供し、支援を行うことで担い手の確保・育成を図る。	県や市農業公社と連携し、新規就農に必要な知識や技術を学習することができる野菜コース(6人)、梨コース(5人)の2コースの農業塾を実施した。	農業塾を実施し、基礎知識や実践的な技術を学習できる機会を提供することができた。農業塾を継続し、就農希望者に必要となる基礎知識や実践的な技術を学習できる機会を提供する。	農政課
	3	農林公園での農業研修							農林公園の研修農場を活用し、休日を利用した農業研修を実施することで、市内での就農希望者が露地野菜の栽培に必要な技術を習得するための機会を提供する。	市農業公社職員が講師となり、休日を利用した露地野菜栽培研修(5人)を実施することで、露地野菜の栽培に必要な技術を学ぶことのできる機会を設けた。	休日を利用した露地野菜栽培研修を実施し、露地野菜の栽培に必要な技術を習得するための機会を提供することができた。休日を利用した農業研修を継続し、市内での就農希望者が必要な技術を習得するための機会を提供する。	農政課
施策2-5	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現	1	戦略作物栽培	戦略作物栽培面積	4.63ha (令和元年度)	5.20ha (令和3年度)	5.65ha (令和4年度)	5.70ha (令和5年度)	7.42ha	白いトウモロコシなどの戦略作物の栽培と市場出荷等を支援し、収益性の高い農業を実現する。	県や農協・市農業公社と連携して、生産者団体との検討会を実施し、作付けや市場出荷への支援を行った。	作付け及び出荷検討会を実施し、効率的な作付け及び出荷を推進することができた。作付け及び出荷検討会を継続し、収益性の高い農産物の作付けや出荷体制を支援する。	農政課
	-	加工品開発・販売	-	-	-	-	-	-	市内農産物を使用した加工品や土産物などの生産販売に関する取組を支援する。	市農業公社と連携し、市内農産物を使用した加工品の販売に向けた試作品の開発支援を行った。	市内農産物を使用した加工品の販売に向けた支援をすることができた。加工品の試作や販売経路確保のための支援を継続し、市内農産物の付加価値向上を図る。	農政課
施策2-6	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
就労支援の充実	1	合同就職説明会	説明会からの就業予定者数	28人 (令和元年度)	11人 (令和3年度)	6人 (令和4年度)	14人 (令和5年度)	46人	県やハローワークとの連携のもと説明会の参加者や採用者数の増加に取り組む、地域内就労を促進する。	一般向け就職面接会を11/28に県・ハローワークと共催して開催。また、11/15に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施した。シニア向けは県と共催して7/7に合同企業面接会を開催した。	一般向け就職面接会では採用予定者8人、シニア向け合同企業面接会では採用予定者6人につなげた。R6年度も引き続き市内企業の人材確保の支援や、市民への就職機会の提供ができるよう取り組む。	商工観光課
	2	障害者就労支援事業	福祉施設から一般就労する人数	13人 (令和元年度)	12人 (令和3年度)	13人 (令和4年度)	19人 (令和5年度)	19人	一般就労を前提とした就労支援や、関連機関と連携しながら民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行う。	障害者就労支援センターザックによる企業とのマッチングやジョブコーチによる支援を行った。就労継続支援事業補助制度(チャレンジアップ応援制度)を創設し、一般就労へ結びつけるための支援を行った。	障害者就労支援センターザックと連携した支援や就労継続支援事業補助制度の創設により、一般就労者数を増加することができた。引き続き、就労継続支援事業補助制度の周知を図り、一般就労に結び付くよう支援を行っていく。	障害者福祉課

■基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

数値目標				基準値	実績値 (R 3 期末)	実績値 (R 4 期末)	実績値 (R 5 期末)	目標値 (令和7年度)	総合計画との関連			
「子育て環境が整っている」と回答した市民の割合 ※同居家族に「就学前(0～6歳)」及び「小学生・中学生」がいる世帯				44.2% (平成30年度)	43.5% (令和2年度)	55.4% (令和4年度)	55.4% (令和4年度)	50%	施策3-1 総合計画基本施策1-1-1(安心で楽しい子育て環境づくり) 施策3-2 総合計画基本施策2-1-1(健康づくりの推進) 施策3-3 総合計画基本施策1-1-1(安心で楽しい子育て環境づくり) 施策3-4 総合計画基本施策1-2-1(乳幼児期における支援の充実) 施策3-5 総合計画基本施策1-1-2(青少年の健全育成と若者の支援)			
施策3-1	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R 3 期末)	実績値 (R 4 期末)	実績値 (R 5 期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
子育て相談・情報提供の充実	1	「子育てコンシェルジュ」による相談事業	相談件数(子育てコンシェルジュ・地域子育て支援拠点の合計)	1,688件 (令和元年度)	1,541件 (令和3年度)	1,504件 (令和4年度)	1,452件 (令和5年度)	2,000件	子育てコンシェルジュを配置し、多様化する子育てにきめ細かに対応する。	窓口・電話相談に加え、コロナ禍で抑制していた施設への訪問による相談支援も徐々に増やしたほか、オンライン形式の相談も継続して実施できた。	全ての妊産婦及び子どもとその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、必要な支援につなげるため、子育てコンシェルジュが担う役割は重要である。今後も相談スキルの向上を図りつつ、親切・丁寧な相談支援を継続していく。	こども支援課
	2	地域子育て支援拠点の相談事業							地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	各拠点において感染症対策を講じながら支援の場を閉ざすことなく提供した。また、オンライン形式の相談の実施により、多様化するニーズに対応することができた。	各拠点を地域の物理的にも心理的にも相談しやすい機関として周知するとともに、子育てに関する悩みについて気軽に相談できるようにオンライン形式の対応を継続していく。	こども支援課
	-	子育て支援アプリ	-	-	-	-	-	-	安心して子育てを楽しむための情報をタイムリーに発信し子育て世帯をサポートする。	子どもの成長記録や情報発信など、機能の改善等を図りながら、多様化する子育てニーズに対応することができた。	「東松山市子育てナビ」アプリ機能の更なる充実を図る。	こども支援課
	-	子育てハンドブック	-	-	-	-	-	-		R3年度の改訂において、掲載内容の見直しや、電子版を作成し、利便性の向上を図った。また、出生・転入時の配布や、関係施設に配架し、HPや子育て支援アプリと併せて市の子育て情報を発信できた。	定期的な改訂により、掲載内容を充実させるとともに、より多くの子育て世代が情報を受け取ることができるように配布やアプリでの情報発信を継続する。	こども支援課
施策3-2	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R 3 期末)	実績値 (R 4 期末)	実績値 (R 5 期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
親と子の健康支援	1	乳幼児健診	乳児健診の受診率	95.2% (令和元年度)	98.1% (令和3年度)	98.7% (令和4年度)	97.1% (令和5年度)	96.0%	出生前から乳幼児期まで継続した支援を行い育児不安の軽減や子育て支援を充実する。	毎月2回で実施。個別案内通知の送付や、未受診者への受診勧奨を行った。	R4年度より受診率が低下しているのは、医療機関受診(4名)・里帰り先・前住地(転入者)受診(5名)が多かったためである。今後も乳児の保護者等と連絡を密にし、事業を実施していくことで育児不安の軽減や子育て支援に取り組む。	健康推進課
	-	「子育て世代包括支援センター」事業	-	-	-	-	-	-		R6.3月末時点での相談件数617件。うち支援が必要な件数99件。	出生前から継続した支援を行うため、今後も妊娠届出時にアンケートを実施し、支援が必要な方へ早期のフォローを行う。	健康推進課
	-	不妊治療助成事業	-	-	-	-	-	-	指定医療機関における特定不妊治療の治療費の一部を助成する。	R6.3月末時点で延2件(実2件)の助成を行った。	不妊治療の保険適用に伴い、経過措置の助成を実施していたが、令和5年度をもって事業を終了。	健康推進課
	-	若者健診	-	-	-	-	-	-	生活習慣病の予防を図る。	集団健診を6月に3日間実施。9月に2日間実施。	引き続き若い人の健診機会を設けるとともに、保健師が個別に相談を受け今後の受診につなげることで生活習慣病の予防を図っていく。	健康推進課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策3-3	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
	-	予防接種	-	-	-	-	-	-	感染症の予防を図る。	新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ各種予防接種の周知を行うとともに、必要に応じて勧奨通知を送付。	引き続き広報紙やHP等を活用し、国や県からの情報を踏まえながら、感染状況に応じた正確な情報を市民に提供することで感染症の予防を図っていく。	健康推進課
親と子の居場所づくり	1	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター利用者満足度	96.5% (令和元年度)	99.5% (令和3年度)	99.0% (令和4年度)	98.1% (令和5年度)	99.0%	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	新型コロナウイルスが5類に移行した後も、一部利用制限を継続しながら、安心・安全な居場所を提供した。また、子育てイベントも開催を増やしたことで、利用者からの評価は概ね好評であった。	市内の子育て支援の中核施設として、子育て家庭に寄り添ったサービスや機能の充実を図るとともに、安心・安全を最優先とした運営を継続する。	こども支援課
	2	在宅で子育てをする家庭の支援	リフレッシュチケット利用率	62.0% (令和元年度)	68.5% (令和3年度)	52.7% (令和4年度)	63.9% (令和5年度)	80%	リフレッシュチケット配布事業や仕事と育児を両立できる環境を整備する。	R5年度に追加した「ガーデンホテル紫雲閣」のキッズルーム等の利用も好評を博し、利用促進につながった。結果、在宅子育て家庭の育児負担の軽減に取り組むことができた。	サービスメニューの追加や見直しを行うなど、内容を充実することで、在宅子育て家庭の育児負担の軽減に取り組むことができた。	こども支援課
	-	子育てサークル等地域における子育て支援活動への支援	-	-	-	-	-	-	子育てサークルや子育てサロンなどを支援する。	子育てサークルや子育てサロンに関する情報を市HP等から発信することで、利用促進に取り組むことができた。	子育て世帯の多様なニーズに対応するため、市内で活動する子育て支援団体の支援を継続する。	こども支援課
施策3-4	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
就学前の教育・保育の充実	1	認可保育園の定員の見直し	待機児童数	6人 (令和2年度)	0人 (令和3年度)	0人 (令和4年度)	20人 (令和5年度)	0人	待機児童の解消に向け認可保育施設の定員の拡充・見直しに取り組む。	保育の受け皿確保のため、既存施設の定員の見直しと弾力化を進めた。また、保育士を確保するため、新卒保育士を対象とした奨学金返済支援事業を新たに開始し処遇改善を進めた。	入所申請件数が前年度から増加したため2歳児クラスで20名の待機児童が生じた。引き続き定員の弾力化と見直しを行うとともに保育士の処遇改善を実施する。	保育課
施策3-5	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
未来を担う人材育成	1	赤ちゃん抱っこ体験事業	赤ちゃん抱っこ体験に「参加してよかった」と回答した中学生の割合	-	-	-	96.6% (令和5年度)	97.0%	中学生に乳幼児との触れ合いを通じて命の大切さを学ぶ機会を充実させる。	5校中4校の中学校において実施した。	生徒からは、「体験してみないとわからないことがたくさんあった。体験できて良かった。」「大変そうだけれど、幸せそうで良かった。」等の肯定的な意見が多く見られた。参加した保護者からも「楽しめた」等の意見が多かった。次年度以降も、実施について支援していく。	学校教育課
	-	幼稚園・保育園訪問事業	-	-	-	-	-	-		各学校の実態に応じて、教職員が幼稚園・保育園の訪問や電話連絡により情報交換を行い、幼保小の連携を推進した。	次年度以降も、幼保小の連携を強化し、小1プロブレム等への対応を進めていく。	学校教育課

■基本目標4 安心で快適なまちをつくる

数値目標				基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	総合計画との関連			
各種防災訓練参加人数				9,492人 (令和元年度)	9,418人 (令和3年度)	9,578人 (令和4年度)	10,142人 (令和5年度)	11,000人	施策4-1 総合計画基本施策4-1-1(防災・減災のまちづくり) 施策4-2 総合計画基本施策4-1-1(防災・減災のまちづくり) 施策4-3 総合計画基本施策4-2-1(計画的なまちづくりの推進) 施策4-4 総合計画基本施策5-2-1(商業の振興) 施策4-5 総合計画基本施策4-2-1(計画的なまちづくりの推進) 施策4-6 総合計画基本施策6-5-1(健全な行財政運営)			
居住誘導区域の人口密度				58人/ha (令和2年度)	59人/ha (令和3年度)	59人/ha (令和4年度)	59人/ha (令和5年度)	58人/ha				
買い物などの日常生活の利便性が「よい」「どちらかと言えばよい」と回答した市民の割合				37.4% (平成30年度)	49.2% (令和2年度)	45.1% (令和4年度)	45.1% (令和4年度)	40%				
施策4-1	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
地域防災力の強化	1	地域の防災リーダー育成	自主防災リーダー養成研修修了者数【累計】	107人 (令和元年度)	186人 (令和3年度)	607人 (令和4年度)	749人 (令和5年度)	700人	災害に備え、防災に関する各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援する。	前年度に引き続き、リーダー養成研修を基礎編と応用編の階層別として実施した。 基礎編：R5.6.24開催 受講者79人 応用編：R5.12.16開催 受講者63人	研修の受講人数は順調に増加している。今後も、基礎編を継続すると共に、応用編については、少数の受講者に連続講義を実施するなど、自主防災リーダーの育成を目指し、より内容を充実させる。	危機管理 防災課
	-	自主防災組織の活動支援	-	-	-	-	-	-		出前講座の開催や補助金の助成により活動支援を実施した。	今後も、出前講座の開催、防災訓練への支援及び補助金の助成による自主防災組織への支援を継続する。	危機管理 防災課
施策4-2	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
危機管理体制の強化と感染症等への備え	1	県や近隣市町村等との応援協定締結数【累計】	災害時応援協定締結数【累計】	53 (令和元年度)	60 (令和3年度)	62 (令和4年度)	61 (令和5年度)	62	県や近隣市町村等との協力体制の構築、民間事業者等との協定による人的協力や物資の供給確保に取り組む。	入札結果により、1事業者の協定が失効となったが、複数の新たな事業者と協定に関する協議を進めた。また、既存協定先との連絡体制の確認を実施した。	協定は1減となったが、新たな事業者との協議を進め、協定数の増加を図る。今後も、災害時の体制強化を進めるため、協定による人的協力や物資等の確保を図る。	危機管理 防災課
	2	避難所の感染症対策	市が備蓄するマスク数	60,000枚 (令和元年度)	60,000枚 (令和3年度)	60,000枚 (令和4年度)	60,000枚 (令和5年度)	60,000枚	感染症に対応した避難所等の運営に必要な資機材の整備等に取り組む。	避難所運営マニュアルを改定し、感染症に対応した避難所運営について担当者説明会で周知したほか、各地区の防災訓練でも参加者へ感染症対策の説明を行なった。	新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直されたが、今後も一定数のマスクを備蓄し、感染症に配慮した運営を行うための環境整備に引き続き取り組む。	危機管理 防災課
	-	地域防災計画や業務継続計画の見直し	-	-	-	-	-	-	災害時の応急活動体制や通常業務の継続実施体制を整える。	国や県の上位計画の修正、市の施策等を踏まえ、地域防災計画を修正した。	地域防災計画の修正内容を反映させるため、業務継続計画を見直す。今後も、国や県の計画修正への対応など、必要に応じ修正を検討する。	危機管理 防災課
	-	災害時の情報伝達体制・手段の強化と多様化	-	-	-	-	-	-	危機管理体制の強化を図る。	災害時の情報伝達体制を強化するため、避難所アプリや戸別受信機について、研修や訓練といった機会に周知したほか、広報紙にも掲載し周知を図った。	今後も継続して窓口、研修、訓練など様々な機会をとらえ、戸別受信機、いんふおメール・SNS及び避難所アプリの周知を図り、防災情報入手方法の周知に取り組み、危機管理体制の強化を図る。	危機管理 防災課
施策4-3	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
東松山駅周辺の整備	1	駅前東通線の整備	東松山駅周辺4路線の歩道バリアフリー化整備率	42% (令和2年度)	42% (令和3年度)	42% (令和4年度)	78% (令和5年度)	78.0%	駅前東通線の整備を進める。	県が進める整備工事の事業費に応じ、街路事業負担金(5,954,364円)を支出した。	駅前東通線のバリアフリー化整備が完了し、令和7年度目標値78%を達成することができた。	市街地 整備課
	2	第一小学校通線の整備	第一小学校通線の整備率	-	-	-	-	-	第一小学校通線整備に向け事業化を目指す。	県道区間では、県と市で協力し、用地取得業務を実施した。また、市道区間では用地測量業務を実施した。	県道区間では、用地取得の契約に至った箇所の建物等が撤去され、拡幅用地の一部が確認できる状況となった。市道区間では、遅延が生じないよう、県とスケジュールを共有し、事業化を進める。	市街地 整備課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策4-4	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
中心市街地の活性化	1	商店街空き店舗対策事業	空き店舗活用件数【累計】	21件 (令和元年度)	26件 (令和3年度)	28件 (令和4年度)	33件 (令和5年度)	33件	空き店舗を利用して新規事業を行う商工会、商店会等に補助金を交付し、中心市街地の活性化を図る。	R5年度の新規補助件数は5件。R5年度の目標件数4件を上回る結果となった。空き店舗対策事業補助制度を利用した空き店舗の活用件数は累計で33件となった。	新規補助件数は、R4年度の2件に比べ増加しており、相談も多い状況。引き続き商店街の活性化につながる制度についてより一層の周知を図り、制度の活用を促進していく。	商工観光課
	-	商工会ポータルサイト「東松山タウン情報」の活用	-	-	-	-	-	-	商店街の活性化に向けた事業を推進する。	商店街の活性化に向け、商店会連合会が主体となりサイト上でイベントを開催。認知度及び利用価値の向上を図った。	イベント開催中の閲覧数は40%アップ。サイトに掲載する個店も募り順次サイトにアップしている。引き続き本サイトの周知と活用を促進していく。	商工観光課
施策4-5	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
持続可能な交通ネットワークの形成	1	地域公共交通計画策定	地域公共交通計画の策定	未策定	未策定 (令和3年度)	未策定 アンケート調査 (令和4年度)	策定 (令和5年度)	策定 (令和5年度までに)	将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するため計画を策定する。	市民・公共交通利用者アンケート調査や事業者ヒアリングの分析結果等に基づき、地域公共交通計画素案を作成。関係各所との調整を行うとともに地域公共交通会議での審議とパブリックコメントを経て、R6年3月に「東松山市地域公共交通計画」を策定した。	「東松山市地域公共交通計画」に基づき、R6年度は当該計画に掲げる事業・取組を交通事業者等と協議・調整しながら実施し、年度末に事業実施状況・目標達成度の評価を行う。	地域支援課
	-	公共交通事業	-	-	-	-	-	-	必要に応じデマンドタクシーの運行や、市内循環バスの本数やルートの見直しを行う。	デマンドタクシー及び市内循環バス利用状況の集計、把握を行った。	デマンドタクシー及び市内循環バスの運行を継続し、「東松山市地域公共交通計画」に基づく事業・取組を実施する。	地域支援課
施策4-6	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
公共施設マネジメントの推進	1	公共施設の集約・複合化	サウンディング型市場調査実施件数【累計】	2件 (令和元年度)	4件 (令和3年度)	4件 (令和4年度)	4件 (令和5年度)	5件	中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組む。	7月から8月にかけて公共施設マネジメント市民説明会を7回開催した。広報紙11月号に特集「みんなで考える公共施設の暮らし」を掲載し、公共施設の現状などについて周知を図った。	公共施設の集約・複合化について庁内調整、市民説明を行いながら、必要に応じて民間事業者への市場調査を行う。	管財課
	-	個別施設計画に基づく修繕	-	-	-	-	-	-	施設の長寿命化、施設機能の維持を図る。	中期アクションプランの公共施設提案に対する優先度評価を実施するとともに、次年度に向けて施設の点検や改修計画の見直しを行った。	引き続き点検結果等を活用し、公共施設提案に対して事業優先度評価を実施し、より効率的な施設管理を図る。	管財課
	-	PFIによる事業化の検討	-	-	-	-	-	-	民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用し、事業コストの削減を図る。	PPP/PFIに関連するセミナーや研修に関する情報を全庁的に共有し、PFIによる事業化手法など官民連携手法の浸透を図った。	全庁的に官民連携の取組に向けた意識づけを行うことができた。事業立案の際にPPP/PFIが手段の一つとして検討の俎上に上げられるよう、日本PFI・PPP協会主催のPPP入門講座の活用や定期的な情報の周知により、引き続き官民連携の取組の重要性を全庁的に浸透させていく。	政策推進課
	-	事業実施に係る民間活力の導入可能性調査	-	-	-	-	-	-	-	市独自のサウンディング型市場調査の実施に向けた調整を図ることができた。提案された案件(5件)について、サウンディングを実施するとともに、その成果を全庁展開する。	市独自のサウンディング型市場調査の実施に向けた調整を図ることができた。提案された案件(5件)について、サウンディングを実施するとともに、その成果を全庁展開する。	政策推進課

■基本目標5 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる

数値目標				基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	総合計画との関連			
65歳健康寿命				男:17.62年 (平成29年) 女:20.31年 (平成29年)	男:17.82年 (令和元年) 女:20.48年 (令和元年)	男:18.21年 (令和2年) 女:20.77年 (令和2年)	男:19.88年 (令和3年) 女:24.65年 (令和3年)	男:18.03年 女:20.54年	施策5-1 総合計画基本施策2-1-1(健康づくりの推進) 施策5-2 総合計画基本施策2-4-1(高齢者支援の充実) 施策5-3 総合計画基本施策2-1-1(健康づくりの推進) 施策5-4 総合計画基本施策2-3-1(地域福祉の推進)、2-4-1(高齢者支援の充実) 施策5-5 総合計画基本施策2-3-1(地域福祉の推進)、2-4-1(高齢者支援の充実)			
週に1回以上外出している65歳以上の割合				78.9% (令和元年度)	-	79.8% (令和4年度)	79.8% (令和4年度)	88.9%				
施策5-1	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
ウォーキングによる健康づくり	1	埼玉県コバトン健康マイレージ	「埼玉県コバトン健康マイレージ」参加者数	2,634人 (令和元年度)	3,581人 (令和3年度)	4,036人 (令和4年度)	4,250人 (令和5年度)	3,500人	ウォーキングの普及と市民の健康増進に取り組む。	アプリに不慣れな参加者向けに操作講習会を2回実施し、68人の参加があった。	R5年度をもって本事業が終了し、R6年度から「コバトンALK00マイレージ」が開始されることとなった。乳幼児健診や各種検診の機会を利用して、「コバトンALK00マイレージ」を周知し、楽しみながら健康づくりができる事業の参加者の増加に取り組む。	健康推進課
	-	ウォーキングセンターや市民活動センターのウォーキング事業	-	-	-	-	-	-	ウォーキングによる市民の健康づくりの推進を図る。	ウォーキングセンター事業(毎月4回)、各市民活動センター事業(毎月1回)として月例ウォーキングを実施。 親子ウォーキング(8/9,3/16実施)	すべての事業を予定どおり実施できた。今後も引き続き事業を実施し、ウォーキングを通じた健康づくりにつながるよう取り組む。	スポーツ課
	-	毎日1万歩運動事業・プラス1000歩運動事業	-	-	-	-	-	-		毎日1万歩運動+(9月~12月実施)プラス1000歩運動(5月から随時実施)	すべての事業を予定どおり実施できた。今後も引き続き事業を実施し、ウォーキングを通じた健康づくりにつながるよう取り組む。	スポーツ課
施策5-2	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
健康づくりと社会参加の推進	1	いきいきパス・ポイント事業	いきいきパス・ポイント事業奨励品交換者数	-	681人 (令和3年度)	955人 (令和4年度)	1,225人 (令和5年度)	2,600人	高齢者の健康増進と外出意欲向上を図る。	毎月の広報紙に対象事業を掲載した。また、各事業会場で参加者に周知した。奨励品交換実績は、R4年度より270人増加し、1,225人となった。	実績は伸びているが、コロナ禍での事業開始(令和2年度)であったこともあり、令和7年度目標値との乖離がある。市民に対する周知も継続。工夫し認知度を高め、事業参加者を増加させる。	高齢介護課
	-	地域いきいき講座事業	-	-	-	-	-	-	高齢者の生涯学習への参加機会を促進する。	社会教育講座を26回実施。うち、高齢者のみを対象とする「いきいきシルバー講座」を8回実施。	「いきいきシルバー講座」として、高齢者のライフスタイルやニーズに応じた講座を実施することで、多くの高齢者の参加を促進する。	生涯学習課
	-	世代間交流事業	-	-	-	-	-	-	保育園・幼稚園などで、世代間交流の機会を充実させる。	市内の将棋連盟の協力のもと、5月から毎月1~2回の頻度で小学生を対象とした「しょうぎおしえたい」を開催。毎回5~10人程度の参加があり、世代間交流が図られた。	将棋を通して、子どもたちの安心・安全な居場所づくりと、地域の大人と子どもが触れ合う世代間交流の場づくりを引き続き推進する。	こども支援課
	-	「みんなきらめけ!!ハッピー体操」	-	-	-	-	-	-	高齢者の健康づくりと介護予防を推進する。	定員を設定せず、コロナ禍以前の通常どおりの開催方法に移行した。	市民へ浸透している事業で、多くの会場でコロナ禍以前の参加者に戻りつつある。男性の参加者が少ない傾向にあるので、増加を目指す。	高齢介護課
	-	シニアボランティア制度	-	-	-	-	-	-	地域住民による支え合い活動を支援し、高齢者の活躍の場を広げる。	登録者数は、R4年度より34人増加し、562人となった。	高齢者の活躍の場となっており、市社会福祉協議会と連携し、登録者数や活動場所を増加させる。	高齢介護課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策5-3	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
		アクティブシニア就労支援事業							市内企業と連携し、就労意欲が高い高齢者を対象とした企業合同就職説明会を開催。	県との共催により7/7にシニア向け合同企業面接会を開催した。	シニア向け合同企業面接会の採用予定者数は6人となり、アクティブシニアへの就職機会の提供に貢献することができた。R6年度も引き続き同様の機会創出に取り組む。	商工観光課
生活習慣病の予防と早期発見	1	がん検診	がん検診(大腸がん)受診率	4.9% (平成30年度)	4.6% (令和2年度)	3.8% (令和3年度)	4.3% (令和4年度)	5.9%	市民の生活習慣病の予防、がんの早期発見のための受診を勧奨する。	集団検診を6月に3日間実施。9月に2日間実施。6月～2月には個別の医療機関でも市の検診を実施。併せて保険年金課と連携し、特定健診等とのセット健診を実施。10月に予約不要の大腸がん検診を7日間実施。過去に受診歴のある一部の対象に受診勧奨通知を行った。	新型コロナウイルスの影響による受診控えの状況が続いている(R4実績であるため)。引き続き特定健診や後期高齢者医療制度健診、若者健診との同時実施や土曜日等の休日実施を行うなど、市民の利便性を考慮した事業を実施することで、がんの早期発見のための受診を勧奨していく。	健康推進課
		生活習慣病健診								生活習慣を変え自らが健康管理をすることを目的とした若者健診を6月に3日間実施、9月に2日間実施。	引き続き若い人の健診機会を設けるとともに、保健師が個別に相談を受け、今後の受診につなげることで生活習慣病の予防を図っていく。	健康推進課
施策5-4	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
社会福祉協議会との協働	1	高齢者向けサロン活動の支援	高齢者サロンの数	83か所 (令和2年度)	83か所 (令和3年度)	82か所 (令和4年度)	82か所 (令和5年度)	88か所	地域における通いの場の活性化を促す。	ハッピー体操きらめけ☆サポーターをサロンへ派遣しサロン活動を支援した。生活支援コーディネーターとサロン活動について情報共有を行った。	地域における身近な交流・活動の場となっている。継続してサロン運営の活性化を促す。	高齢介護課
		地域福祉コーディネーターとの連携							地域福祉コーディネーターの活動を支援する。	内閣府のピアサポートを利用した個別避難計画に係る研修会…3回 地域の避難行動要支援者が参加する避難訓練…3回	研修や避難訓練を通じて、個別避難計画の作成に関する活動を支援することができた。次年度は、引き続き研修等の企画のほか、設置主体である社協と連携し、地域福祉計画及び同活動計画の見直しと併せて、活動内容の整理を行う。	社会福祉課
		シニアクラブ活動の支援							地域における通いの場の活性化を促す。	連合会と69クラブに補助金を交付し、クラブ活動を支援した。 シニアクラブ活性化検討委員会を開催し、ここプロフェスタを通じ、会員増加に向けた取組を実施した。	地域における身近な交流・活動の場となっている。引き続き各クラブの活動に対し、支援する。	高齢介護課
		支え合いサポート事業							日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化する。	地域福祉コーディネーターとの情報共有により、地域の支え合い活動を支援した。 サポーター数は、R4年度より9人増加し、148人となった。	社協自主事業であり、支える側・支えられる側への周知を図っている。引き続き情報共有をしながら利用の拡大を目指す。	高齢介護課

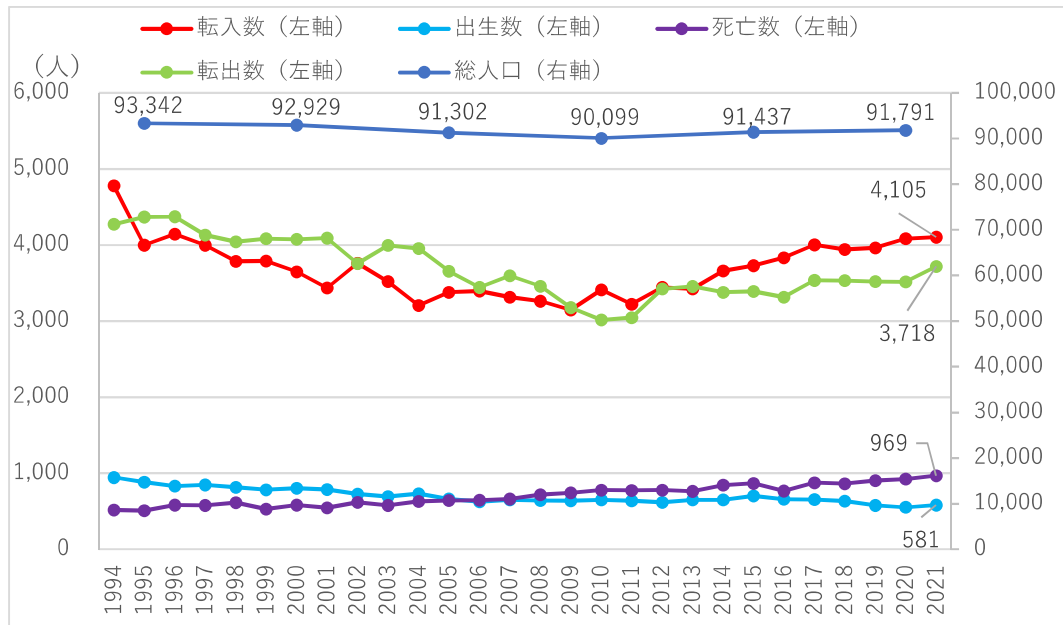
第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI 達成状況等調書(令和5年度実績)

施策5-5	番号	事業名	KPI	基準値	実績値 (R3期末)	実績値 (R4期末)	実績値 (R5期末)	目標値 (令和7年度)	事業概要	R5年度【期末】取組状況	評価・次年度の計画	担当課
認知症施策の推進	1	認知症検診	認知症検診受診率	12.1% (令和元年度)	11.3% (令和3年度)	10.6% (令和4年度)	12.1% (令和5年度)	18.0%	認知症の早期発見のため、健診の受診者増加に取り組む。	受診者 70 歳 151 人、75 歳 189 人で、受診率 12.1% (R4 年度より 1.5%増)であった。受診者を対象としたフォローアップ研修を開催し、30 人の参加があった。	対象者への周知が課題となっていることから、令和5年度より民生委員が行う世帯調査時に、対象者へ啓発ティッシュの配布を行っている。今後もいんぷおメールの配信等を行い、受診者増加に取り組む。	高齢介護課
	-	「認知症サポーター小学生養成講座」の開催	-	-	-	-	-	-	児童(4～6年生)に向けて、認知症に関する正しい知識と理解を身につける学習機会を提供する。	市内 11 校実施。養成者数 746 人。認知症地域支援推進員と協力し、県作成の認知症啓発漫画のスライド上映やクイズ等を用いながら実施した。	市内全校で実施できた。小学生参加型で実施し、アンケートからも認知症に対する理解が深まっている様子が伺える。次年度も引き続き市内全校に講座を実施していく。	高齢介護課
	-	認知症初期集中支援チームによる支援	-	-	-	-	-	-	認知症高齢者やその家族等を支援する。	認知症初期集中支援チーム会議は 10 回実施。1 事例に対し訪問等の支援を実施した。	事例の提出はチームとしての支援以外に 3 事例の検討あり。今後もケアマネ等へ事業の利用を周知していく。引き続き認知症の高齢者及び家族に早期に関わり、適切なサービスにつながるよう支援する。	高齢介護課
	-	成年後見制度の周知	-	-	-	-	-	-	制度の周知徹底により確実に利用につなげる体制を整備する。	成年後見推進懇談会の開催…1 件 成年後見センターの相談件数…237 件 制度利用に係る市長申立…5 件	成年後見推進懇談会を開催することで、課題や取組の方向性を整理することができた。次年度は、中核機関として市民後見人の養成講座を開催し、地域共生社会の実現に向けて事業を実施していく。	社会福祉課

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

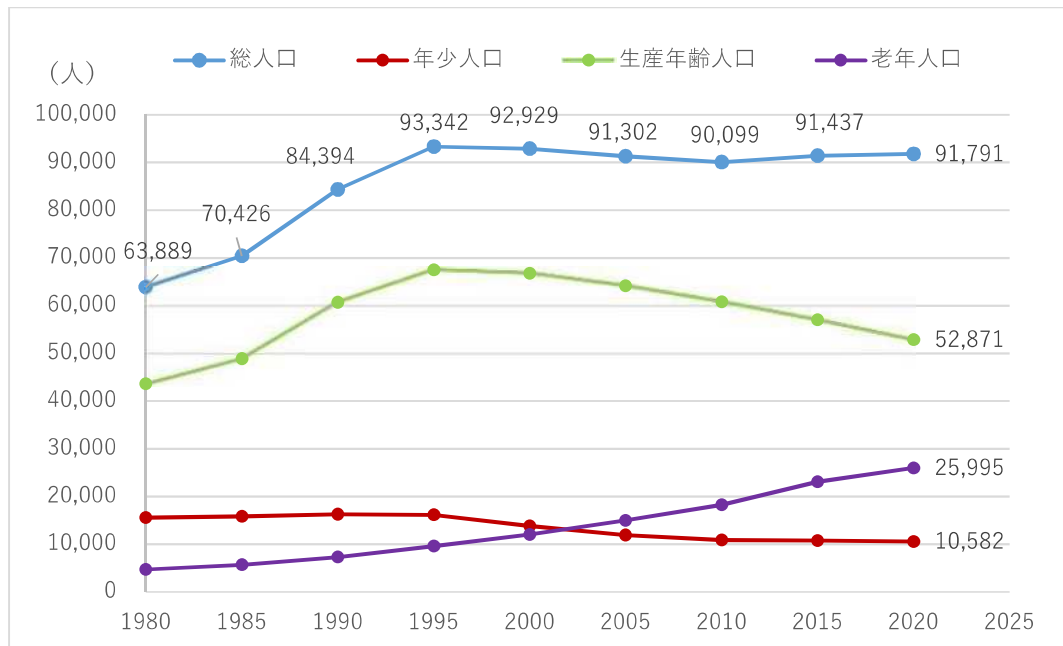
人口等分析（RESAS地域経済分析システム）

① 出生数・死亡数 / 転入数・転出数



最新 2021 年

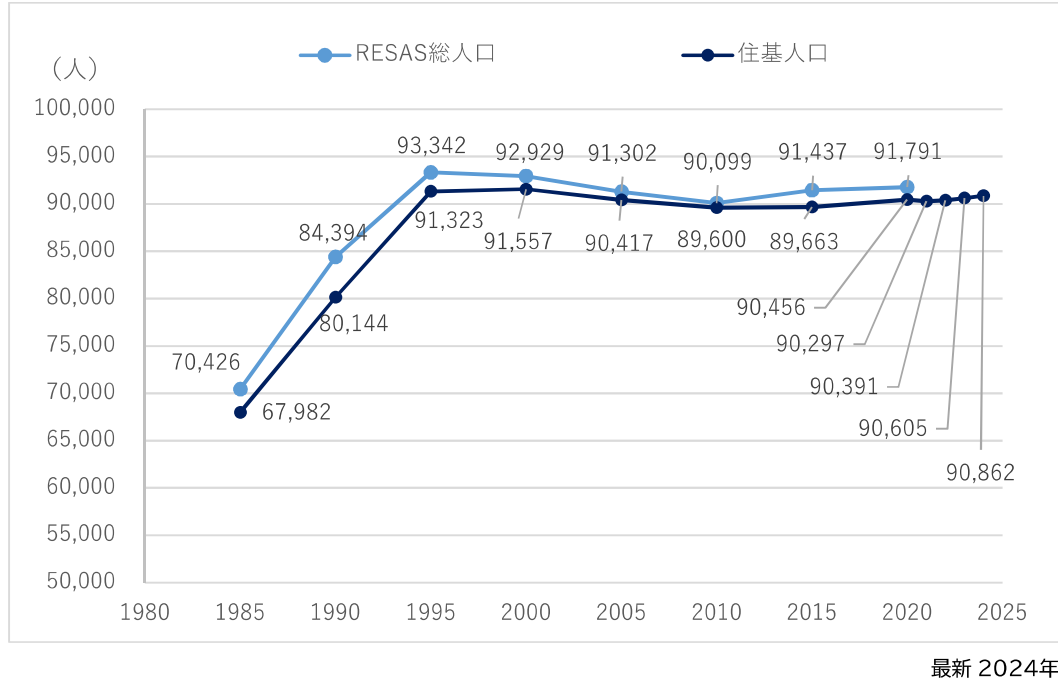
② 人口推移



最新 2020 年

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

③ RESAS /住民基本台帳 人口比較



第5次東松山市総合計画 後期基本計画

目標人口 令和7年 89,308人

住民基本台帳人口 令和6年4月1日現在 90,862人

第六次東松山市総合計画策定方針

令和 6 年 5 月 8 日市長決裁

1 策定の趣旨

平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間とする第五次東松山市総合計画（以下、「第五次計画」）では、「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」を将来像に掲げ、6 分野、112 の施策を体系化し、推進を図ってきた。

第五次計画の期間には、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、施策や事業の円滑な遂行を阻害する要因が発生したが、市民と行政が一体となって取り組んだ結果、市政は滞ることなく着実に施策を推進することができている。

その一方で、少子高齢化の更なる進行や社会保障関連経費の増大、自然災害リスクの増加、公共施設や社会インフラの老朽化など、地方公共団体を取り巻くさまざまな課題が深刻化している今日、これらの課題への対応がますます重要となっている。

このため、第五次計画の成果を踏まえつつ、課題や市民ニーズを的確に捉え、本市の強みや特色を生かした実効性の高い行政計画を、令和 8 年度を始期とする第六次東松山市総合計画（以下、「第六次計画」）として策定することとした。

次の 10 年に向け、第五次計画における取組状況を十分に検証した上で、本市の魅力と活力を高め、市民が安心して誇りをもって暮らすことのできるまちづくりの指針となる計画づくりを目指す。

2 計画の概要

(1) 計画の名称

第六次東松山市総合計画

(2) 計画の位置づけ

本市のまちづくりの指針となるもので、各個別計画の基礎となる施策の基本的な方向性を定める最上位の行政計画と位置づける。

(3) 計画の構成

第六次計画は、10年間の「基本構想」と前期・後期各5年間の「基本計画」で構成する。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を包含することで、地方創生の概念を取り込んだ計画とする。

ア 基本構想

総合的かつ計画的な行政の運営の根幹をなす基本的な構想とし、まちづくりの基本理念や将来像、将来都市構造等を定める。

イ 基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画とし、施策ごとに取組の方向性を定める。

(4) 計画期間

基本構想は、令和8年度から17年度までの10年間とし、基本計画は令和8年度から12年度までの前期5年間、令和13年度から17年度までの後期5年間とする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
進行管理	3か年実施計画により、毎年度ローリング方式を用いて進行管理									

3 計画策定の視点

(1) 市民の意見を反映した計画づくり

市民意識調査をはじめとした基礎調査や市民との意見交換等を通じてニーズを多角的に把握し、全市的な計画とするための議論に反映させる。

(2) 将来を見据えた課題に対応した計画づくり

少子高齢化と人口減少、社会保障関連経費の増大のほか、防災・減災対策の強化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、公共施設・社会インフラの老朽化など、将来を見据えて本市が取り組むべき課題に対応した計画づくりを進める。

(3) 強みと特色を生かした計画づくり

豊かな自然に恵まれ、伝統や文化が息づく本市は、生活関連施設の充実度や住みよさにおいても高い評価を得ている。また、市民意識調査で市民の7割以上が市に愛着を感じていると答えていることも暮らしやすさを端的に表しているものと考えられる。本市の強みと特色を改めて認識し、これらを生かした計画づくりに取り組む。

(4) 重要施策の明確化と分かりやすい施策体系を目指した計画づくり

第五次計画では、重点的に取り組むべき課題を示して施策を推進してきた。第六次計画においても市民ニーズや第五次計画の成果と課題等を整理した上で重要施策を明確化するとともに、市民に分かりやすい施策体系を構築し、各分野における行政運営の方向性を明確にする。

4 策定に向けた体制

(1) 庁内体制

庁内プロジェクト・チームを編成し、横断的な議論の中で全庁的に計画策定を進める。

(2) 総合計画審議会

東松山市総合計画審議会条例に基づく審議会（有識者及び公募の市民で構成）に計画案を諮問し、審議結果を答申していただく。

(3) 議会

東松山市議会の議決すべき事件に関する条例（平成24年3月23日条例第1号）に基づき、令和7年12月議会へ議案上程するよう準備を進める。

5 策定スケジュール（予定）

項目	令和6年度				令和7年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
基礎調査		市民意識調査・データ分析等						
各課ヒアリング、施策の記述等		ヒアリング		記述				
庁内プロジェクトチーム	[横断的進行]							
計画策定	策定方針	基本理念、将来像（案）の作成 計画構成、施策構成（案）の作成		骨子案	施策の方向性 指標の設定	計画案	最終案	製本・配布
市民意見の聴取 関係団体の意見聴取		地区別市民座談会（仮称） 分野別ヒアリング				パブリックコメント		
総合計画審議会		諮問		審議等			答申	
議会		進捗状況に応じ適宜説明					議決	

骨子案：基本理念、将来像のテーマ、計画・施策の構成等の案

計画案：施策ごとの方向性と指標を設定した案

最終案：審議会の答申前の最終案、答申後の最終案

総合計画審議会委員名簿

	区分	氏名	役職名等
1	第1号委員	飯島 徹	東松山市商工会理事
2		今村 美代子	東松山子育てねっと副代表
3		小野寺 亘	埼玉医科大学 特任教授(元埼玉県総務部長)
4		小峰 良介	東松山市都市計画審議会会長
5		椎名 孝典	JA埼玉中央青年部
6		島田 政信	東京電機大学建築・都市環境学系教授
7		杉山 武志	松山第二地区民生委員
8		須田 知樹	立正大学地球環境科学部学部長
9		中嶋 啓一郎	(社)比企青年会議所専務理事
10		中田 幸昌	東松山市環境審議会委員
11		長島 洋介	武蔵丘短期大学健康栄養専攻 准教授
12		細田 咲江	大東文化大学国際関係学部教授
13	第2号委員	佐藤 幸俊	公募
14		関根 美沙	公募

任期:令和5年7月1日～令和7年6月30日

令和6年度第1回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

役 職	氏 名
総務部次長	三村 和之
環境産業部次長	加藤 充
市民生活部次長	小谷野 貴久
健康福祉部次長	山口 勉
都市計画部次長	小峯 岳史
建設部次長	今井 達雄
	町田 和行
市民病院事務部次長	小澤 秀明
学校教育部次長	細野 敦
生涯学習部次長	田島 信子
こども家庭部次長	加藤 勝子

事務局

役 職	氏 名
政策財政部長	桶谷 易司
政策財政部次長	関根 隆
政策推進課長	今井 秀典
政策推進課 活性化戦略室長	新村 久徳
政策推進課 活性化戦略室 主査	元田 貴志
政策推進課 主査	江原 友博
政策推進課 主任	小池 亮
政策推進課 主事	嶋岡 佑香